

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	DB35-9 r. 3.0
提出年月日	令和3年10月1日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(設計基準対象施設等)

比較表

令和 3 年 10 月
北海道電力株式会社

[REDACTED] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

目 次

- 第4条 地震による損傷の防止
- 第5条 津波による損傷の防止
- 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（自然現象）
- 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）
- 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）
- 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）
- 第7条 不法な侵入等の防止
- 第8条 火災による損傷の防止
- 第9条 溢水による損傷の防止
- 第10条 誤操作の防止
- 第11条 安全避難通路等
- 第12条 安全施設
- 第14条 全交流動力電源喪失対策設備
- 第16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設
- 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ
- 第24条 安全保護回路
- 第26条 原子炉制御室等（第59条 原子炉制御室等）
- 第31条 監視設備（第60条 監視測定設備）
- 第33条 保安電源設備
- 第34条 緊急時対策所（第61条 緊急時対策所）
- 第35条 通信連絡設備（第62条 通信連絡を行うために必要な設備）

注：（ ）内は重大事故等対処施設の該当条文

比較結果等をとりまとめた資料

1. 最新審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った事項

- a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- c. 他社審査会合の指摘事項を確認した結果、変更したもの : なし

1-3) その他

女川2号炉まとめ資料に合わせて記載ぶりを修正し、結果として差異がなくなった箇所があるが、本比較表には、その該当箇所の識別はしていない。

2. 女川2号まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 名称の相違

- ・右表の通り、各通信連絡設備の名称が異なっている。(設備の相違は次頁にて説明)
 比較表では女川2号炉に合わせて資料構成に合わせて泊3号炉の並び替えを行い、記載内容の比較を行った結果、同様の内容が記載されていることを確認した。
- ・女川2号炉では、通信連絡設備という名称を集約単位として利用しており、泊3号炉では、通信設備という名称を集約単位として利用している。
- ・上記名称の相違については比較表には相違を記載しない。

女川2号炉			泊3号炉(女川と比較するたびに並び替えた実施)	
通信機器	主要設備		通信機器	主要設備
通信連絡設備	免震所内	携行式監視装置	通信設備(免震所内)	携行式監視装置
		正交振子(ペーパンク)(警報装置を含む)		監視装置(警報装置を含む)
		ハンドセット・スピーカ		無線通信装置 固定
		移動監視設備	移動監視設備(固定型)	無線通信装置 移動
		移動監視設備(車載型)		トランシーバ
		無線通信装置	無線通信装置(固定型)	
		無線通信装置(移動型)		インターフォン
				テレビ会議システム(指揮室・待機室)
通信監視装置 (免震所内)、 通信連絡設備 (免震所外)	免震所内	電力保安通信用電話設備 固定電話	通信設備(免震所内)、 通信設備(免震所外) と丸角と記載。内	電力保安通信用電話設備 保安電話(固定)
		PHS端末		保安電話(携帯)
		FAX		固定電話
		衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	衛星電話設備 固定電話
		衛星電話設備(移動型)		衛星電話設備
安全パラメータ 表示システム (SPDS)		安全パラメータ表示システム(SPDS)	データ収録装置	データ収録装置
		データ収録装置		データ表示装置
		SPDS表示装置		
通信連絡設備 (免震所外)	免震所外	軽量原子力防火キット ワーク用いた通話連絡装置	テレビ会議システム(音響系、衛星系)	軽量原子力防火キット ワーク用接続する通信機器 TV会議システム
			IP電話(音響系、衛星系)	IP電話
		IP-FAX(音響系、衛星系)		IP-FAX
		局別加入電話設備	加入電話機	加入電話設備 固定電話
			加入FAX	FAX
		電力保安通信用電話設備	電力保安通信用電話設備	電力保安通信用電話設備
		衛星電話設備(地方公共团体用 ホットライン)		衛星電話
		記載なし		
データ伝送設備		データ伝送設備	SPDS伝送装置	データ伝送装置 固定電話
				FAX
				携帯電話
				EPSS伝送サーバ
				データ収録計算機

2-2) 設備の相違

	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	差異理由
通信連絡設備の種類の相違	なし	テレビ会議システム（指揮所・待機所間），インターフォン	・泊 3 号炉では、緊急時対策所を 2 棟に分割した設計としていることから、不測の事態が起こった場合においても要員の指揮所、待機所間の往来がなくとも対応がとれるよう、インターフォンおよびテレビ会議システム（指揮所・待機所間）を設置している。
通信連絡設備の種類の相違	なし	携帯電話	・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて利用可能としている。
通信連絡設備の種類の相違	無線連絡設備（固定型）	なし	・女川 2 号炉で中央制御室や緊急時対策所に設置している無線連絡設備（固定型）は、泊 3 号炉では SA 設備として設置していないが、衛星電話設備にてその機能（中央制御室や緊急時対策所から現場までの通信機能など）を充足するため、重大事故等に対処可能と判断している。（SA 設備としての無線連絡設備が存在しないのは、大飯と同様）

2-3) 記載内容の相違

- 主に記載方針の相違により、記載されている内容が相違している。（条文固有の差異以外は、比較表には差異理由を記載しない）

2-4) 参考資料の相違

- （女川 2 号炉ベースで、泊 3 号炉での参考資料を並び替え。一部本文中に記載があるものは、本文の項目を記載）参考資料の順番および、記載位置が相違している。相違箇所は次頁表のとおり。

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
1 参考1 通信連絡設備の一覧	参考1. 通信連絡設備の一覧 参考12. 可搬型重大事故等対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方	参考1. 通信連絡設備の一覧	
2 参考2 機能ごとに必要な通信連絡設備	参考2. 機能ごとに必要な通信連絡設備	参考2. 機能毎に必要な通信連絡設備	
3 参考3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所	参考3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所	参考3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所	
4 参考4 加入電話システムの構成	参考7. 加入電話システムの構成	参考7. 加入電話システムの構成	
5 参考5 緊急時対策所におけるSPDS表示装置	参考4. 緊急時対策所のデータ表示端末	参考4. 緊急時対策所のSPDS表示装置	
6 参考6 安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ	参考5. データ収集計算機バックアップラインで確認できるパラメタリスト	参考5. SPDSバックアップラインで確認できるパラメタリスト	
7 参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について	参考5に記載	参考5.に記載	
8 参考8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について	参考8. 緊急時対策所のデータ表示及びRSS伝送機能に係る耐震性 参考9. 緊急時対策所の通信設備の耐震措置一覧	参考8. 緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る耐震性 参考9. 緊急時対策所の通信連絡設備の耐震性	
9 参考9 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について	参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源	参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源	
10 参考10 緊急時対策所の充電器及び通信用電源装置（蓄電池）の仕様について	参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源	参考6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源	
11 参考11 多様性を確保した通信回線の容量について	2.2表1		
12 参考12 主要な通信連絡設備の配置について	参考1. 通信連絡設備の一覧	参考1. 通信連絡設備の一覧	
13 参考13 協力会社との通信連絡	参考2. 機能ごとに必要な通信連絡設備		
14 参考14 公的機関等の情報を入手するための設備	第26条 原子炉制御室等（別添1）中央制御室から外の状況を把握する設備について 参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 参考11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類 参考13. 通信連絡設備の使用目的と指揮命令および連絡体制（使用する通信連絡設備）	第26条 原子炉制御室等（別添1）中央制御室から外の状況を把握する設備について 参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 参考11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類 参考12. 多様性を確保した通信連絡設備 参考13. トランシーバーの仕様	

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>第 35 条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>2.4 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備</p> <p>2.5 多様性を確保した通信回線</p> <p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p> <p>4. 参考</p> <p>参考 1 通信連絡設備の一覧</p> <p>参考 2 機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>参考 3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>参考 4 加入電話システムの構成</p> <p>参考 5 緊急時対策所における SPDS 表示装置</p> <p>参考 6 安全パラメータ表示システム（SPDS）のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p> <p>参考 7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>参考 8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について</p>	<p>第 35 条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>2.2 多様性を確保した専用通信回線</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及び SPDS データ表示に係る耐震性</p> <p>(参考資料)</p> <p>参考 1. 通信連絡設備の一覧</p> <p>参考 2. 機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>参考 3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>参考 4. 緊急時対策所のデータ表示端末</p> <p>参考 5. データ収集計算機バックアップラインで確認できるパラメータリスト</p> <p>参考 6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>参考 7. 加入電話システムの構成</p> <p>参考 8. 緊急時対策所のデータ表示及び E R S S 伝送機能に係る耐震性</p>	<p>第 35 条：通信連絡設備</p> <p><目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 追加要求事項に対する適合性</p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>(3) 適合性説明</p> <p>1.3 気象等</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>2. 通信連絡設備</p> <p>2.1 通信連絡設備の概要</p> <p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内用）の概要</p> <p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外用）の概要</p> <p>2.2 多様性を確保した専用通信回線</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及び SPDS データ表示に係る耐震性</p> <p>(参考資料)</p> <p>参考 1. 通信連絡設備の一覧</p> <p>参考 2. 機能毎に必要な通信連絡設備</p> <p>参考 3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>参考 4. 緊急時対策所の SPDS 表示装置</p> <p>参考 5. SPDS バックアップラインで確認できるパラメータリスト</p> <p>参考 6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>参考 7. 加入電話システムの構成</p> <p>参考 8. 緊急時対策所の SPDS データ表示に係る耐震性</p>	<p>・記載方針（資料構成）の相違（以下、説明より省略）</p> <p>・(女川) 通信回線（泊）専用通信回線 大飯と記載を併せてることによる相違（高浜も同様）</p> <p>・(女川) 電源設備（泊）電源及び代替電源設備大飯と記載を併せており、35 条において関連する 62 条においても記載していることによる相違（高浜も同様）</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r3.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
参考 9 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について 参考 10 緊急時対策所の充電器及び通信用電源装置（蓄電池）の仕様について 参考 11 多様性を確保した通信回線の容量について 参考 12 主要な通信連絡設備の配置について 参考 13 協力会社との通信連絡 参考 14 公的機関等の情報を入手するための設備	性 参考 9. 緊急時対策所の通信設備の耐震措置一覧 参考 10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 参考 11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類 参考 12. 可搬型重大事故等対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方 参考 13. 通信連絡設備の使用目的と指揮命令および連絡体制（使用する通信連絡設備）	参考 9. 緊急時対策所の通信連絡設備の耐震性 参考 10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 参考 11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類 参考 12. 多様性を確保した通信連絡設備 参考 13. トランシーバーの仕様	
3. 別添 別添 女川原子力発電所 2 号炉 運用、手順説明資料 通信連絡設備	3. 技術的能力説明資料 (別添資料) 通信連絡設備	3. 技術的能力説明資料 (別添資料) 通信連絡設備	• (女川) : 手順、(泊) : 技術的能力として手順を説明しているので相違なし (以下説明より省略)

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する女川原子力発電所における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための運用、手順等を抽出し、必要となる対策等を整理する。</p>	<p>＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する泊発電所 3 号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための技術的能力（手順等）を抽出し、必要となる運用対策等を整理する。</p>	<p>＜概要＞</p> <p>1. において、設計基準事故対処設備の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それらの要求に対する大飯発電所 3 号及び 4 号炉における適合性を示す。</p> <p>2. において、設計基準事故対処設備について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3. において、追加要求事項に適合するための技術的能力（手順等）を抽出し、必要となる運用対策等を整理する。</p>	<p>・プラントの相違</p> <p>・差異理由は前述どおり 35-4 ページ参照</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																											
<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び技術基準規則第47条において、追加要求事項を明確化する。（表1-1表）</p> <p>第1.1-1表 設置許可基準規則第35条及び技術基準規則第47条要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則第35条 (通信連絡設備)</th><th>技術基準規則第47条 (警報装置等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。</td><td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td><td>一部追加要求事項</td></tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td><td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td><td>追加要求事項</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求事項	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	追加要求事項	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び第62条並びに技術基準規則第47条及び第77条において、追加要求事項を明確化する（表1）。</p> <p>表1 設置許可基準規則第35条及び第62条、技術基準規則第47条及び第77条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)</th><th>技術基準規則 第47条 (警報装置等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。</td><td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td><td>一部追加要求</td></tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td><td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。</td><td>追加要求事項</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求事項	<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>通信連絡設備について、設置許可基準規則第35条及び第62条並びに技術基準規則第47条及び第77条において、追加要求事項を明確化する。（表1）</p> <p>表1 設置許可基準規則第35条及び第62条、技術基準規則第47条及び第77条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)</th><th>技術基準規則 第47条 (警報装置等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。</td><td>4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。</td><td>一部追加要求</td></tr> <tr> <td>2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。</td><td>5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。</td><td>追加要求事項</td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考	工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求	2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求事項	<p>・大飯と記載を併せて、SAに関する記載をしていることによる相違（以下説明より省略）</p>
設置許可基準規則第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求事項																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	追加要求事項																												
設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求事項																												
設置許可基準規則 第35条 (通信連絡設備)	技術基準規則 第47条 (警報装置等)	備考																												
工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければなければならない。	4 工場等には、一次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に発電用原子炉施設内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を施設しなければならない。	一部追加要求																												
2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	5 工場等には、設計基準事故が発生した場合において当該発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を施設しなければならない。	追加要求事項																												

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉			大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由	
	設置許可基準規則 第 62 条（通信連絡を行うために必要な設備）	技術基準規則 第 77 条（通信連絡を行うために必要な設備）	備考	設置許可基準規則 第 62 条（通信連絡を行うために必要な設備）	技術基準規則 第 77 条（通信連絡を行うために必要な設備）	備考
	<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第 62 条に規定する「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を施設しなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第 77 条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	追加要求事項	<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第 62 条に規定する「発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	<p>発電用原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設けなければならない。</p> <p>【解釈】</p> <p>1 第 77 条に規定する「当該発電用原子炉施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。</p> <p>a) 通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とすること。</p>	追加要求事項

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
1.2 追加要求事項に対する適合方針 (1) 位置、構造及び設備 □ 発電用原子炉施設の一般構造 (3) その他の主要な構造 (i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 a. 設計基準対象施設 (ad) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。	1.2 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 □ 発電用原子炉施設の一般構造 (3) その他の主要な構造 (i) 本原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 (ad) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。 原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。	1.2 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 □ 発電用原子炉施設の一般構造 (3) その他の主要な構造 (ad) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）、及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。 原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から、人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信設備（発電所内）（安全施設に属するものに限る。）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。	・差異理由は前述どおり 35-3 ページ参照
発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。 また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。	原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）（安全施設に属するものに限る。）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。	原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）（安全施設に属するものに限る。）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。	・大飯と記載を併せているが、基本的に同意 ・大飯と記載を併せているが、基本的に同意
通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。 これらの通信連絡設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。	通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。 これらの通信連絡設備については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 原子炉施設には、重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。 これらの通信連絡設備については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連	・表現の相違。有線系回線、無線系回線、衛星系回線⇒まとめて、有線系、無線系又は衛星系回線と表現 ・（女川）多様性を確保 （泊）多様性を備えた構成⇒同意（大飯と同様） 以下説明より省略。

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>【説明資料(2.1:P35条-11,12)(2.2:P35条-13~15)(2.3:P35条-16~20)(2.4:P35条-21,22)(2.5:P35条-23,24)(2.6:P35条-25~32)】</p> <p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備 (3) その他の主要な事項 (vii) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>発電用原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。 【説明資料(2.1~2.3:P35-1-19~29)】</p> <p>五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ヌ、その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備 (3) その他の主要な事項 (vii) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）、データ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置の機能を有する運転指令設備（以下「運転指令設備」という。）及び電力保安通信用電話設備等の多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）として、データ収集計算機及びデータ表示端末を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話設備、衛星電話設備等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>絡設備を設置又は保管する。 【説明資料(2.1~2.3:P4-35-19~28)】</p> <p>五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ヌ、その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備 (3) その他の主要な事項 (vii) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、通信設備（発電所内）、データ伝送設備（発電所内）、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）から構成される。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置である事故一斉放送装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）である運転指令設備、電力保安通信用電話設備等を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内用）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>原子炉施設には、設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話、衛星電話（携帯）等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p>	<p>・差異理由は前述どおり 35-5 ページ参照</p> <p>・差異理由は前述どおり 35-3 ページ参照</p> <p>・（女川）対象設備を全て記載。（泊）代表する通信設備を記載し、他の機器は等と記載。（大飯、と同様）以下説明より省略</p> <p>・（女川）設備、（泊）データ伝送設備（発電所内）。（大飯と同様。）以下説明より省略</p> <p>・（女川）非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む） （泊）非常用所内電源又は無停電電源 名称の相違（大飯と同様） ・泊3号炉は、社外も含めた発電所外の通信設備の代表例として加入電話設備、衛星電話設備を記載している。以下説明より省略</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、幅狭等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、データ収集計算機及びERSS伝送サーバを設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅狭等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所内）、緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で共有する通信設備（発電所内）を設ける。</p> <p>通信設備（発電所内）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話設備、衛星携帯電話、トランシーバ、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）、インターフォン及び携行型通話装置は、中央制御室、緊急時対策所、原子炉補助建屋等に設置又は保管する設計とする。</p>	<p>また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅狭等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所内）及び緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）を設ける。</p> <p>通信設備（発電所内）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、トランシーバー、携行型通話装置及びインターフォンを設置又は保管する設計とする。衛星電話（固定）は、中央制御室及び緊急時対策所に設置し、衛星電話（携帯）、トランシーバー及びインターフォンは、緊急時対策所に保管し、携行型通話装置は、原子炉補助建屋及び緊急時対策所に保管する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照 差異理由は前述どおり 35-9 ページ参照 差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照 以降、35-15まで大飯と同様に重大事故等発生時の通信連絡設備について記載をしている。また、泊3号炉の説明記載を補足している。

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p>データ伝送設備（発電所内）として、データ収集計算機は、原子炉補助建屋に設置し、データ表示端末は緊急時対策所に設置する設計とする。</p> <p>衛星電話設備は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所に設置する衛星電話設備の電源は、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用発電機から給電できる設計とする。</p> <p>テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンの電源は、緊急時対策所の電源が喪失した場合においても、代替電源設備である緊急時対策所用発電機から給電できる設計とする。</p> <p>衛星携帯電話、トランシーバ、携行型通話装置及び中央制御室に設置する衛星電話設備の電源は、充電池又は乾電池を使用する設計とする。</p>	<p>データ伝送設備（発電所内）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）は、原子炉補助建屋に設置し、SPDS表示装置を緊急時対策所に設置する設計とする。</p> <p>衛星電話（固定）は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>衛星電話（固定）の電源は、ディーゼル発電機又は電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置又は電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p>	

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p>充電池を用いるものについては、充電池の残量が少なくなった場合は、別の充電池と交換することにより、継続して通話ができる、使用後の充電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電できる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p>	<p>トランシーバーの電源は、充電池又は乾電池を使用しており、充電池を用いるものについては、充電池の残量が少なくなった場合は、別の端末と交換することにより、継続して通話ができる、使用後の充電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。また、乾電池を用いるものについては、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p>	
	<p>データ収集計算機については、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる設計とする。また、データ表示端末については、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用発電機から給電できる設計とする。</p>	<p>携行型通話装置及びインターフォンの電源は、乾電池を使用しており、予備の乾電池と交換することにより、7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p>	
	<p>重大事故等が発生した場合において、発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所外）、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（E RSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）及び計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外（社内外）の必要な場所で共有する通信設備（発電</p>	<p>安全パラメータ表示システム（SPDS）については、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>また、SPDS表示装置については、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	所外）を設ける。		
	通信設備（発電所外）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話設備、衛星携帯電話及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、中央制御室、緊急時対策所、原子炉補助建屋等に設置又は保管する設計とする。	通信設備（発電所外）として、重大事故等が発生した場合に必要な衛星電話（固定）、衛星電話（携帯）、衛星電話（可搬）、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。衛星電話（固定）は、中央制御室及び緊急時対策所に設置し、衛星電話（携帯）及び衛星電話（可搬）は、緊急時対策所に保管し、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備は、緊急時対策所に設置する設計とする。	
	データ伝送設備（発電所外）として、データ収集計算機及びE R S S 伝送サーバは、原子炉補助建屋に設置する設計とする。	データ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（S P D S）及び安全パラメータ伝送システムは、原子炉補助建屋に設置する設計とする。	
	衛星電話設備は、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。	衛星電話（固定）、衛星電話（可搬）及び緊急時衛星通報システムは、屋外に設置したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。	
	緊急時対策所に設置する衛星電話設備の電源は、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用発電	衛星電話（固定）の電源は、ディーゼル発電機又は電源車（緊急時対策所用）（D B）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置又は	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r3.0

第35条 通信連絡設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
	<p>機から給電できる設計とする。</p> <p>中央制御室に設置する衛星電話設備の電源は、充電池を使用しており、充電池の残量が少なくなった場合は、充電池を交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電池は緊急時対策所の電源から充電できる設計とする。</p> <p>衛星携帯電話の電源は、充電池を使用しており、充電池の残量が少なくなった場合は、充電池を交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機又は緊急時対策所用発電機から給電できる設計とする。</p>	<p>電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>衛星電話（携帯）の電源は、充電池を使用しており、充電池の残量が少なくなった場合は、別の端末と交換することにより、継続して通話ができ、使用後の充電池は、中央制御室又は緊急時対策所の電源から充電することができる設計とする。</p> <p>衛星電話（可搬）及び緊急時衛星通報システムの電源は、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、電源車（緊急時対策所用）（DB）に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である電源車（緊急時対策所用）から給電できる設計とする。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p>データ収集計算機及びE R S S 伝送サーバについては、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である代替非常用発電機から給電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（E R S S ）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての、データ収集計算機、E R S S 伝送サーバ及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じ、基準地震動による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>代替非常用発電機については、「ヌ. (2) (vi) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>安全パラメータ表示システム（S P D S ）及び安全パラメータ伝送システムについては、ディーゼル発電機に加えて、全交流動力電源が喪失した場合においても、代替電源設備である空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>緊急時対策支援システム（E R S S ）等へのデータ伝送の機能に係る設備及び緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備としての、安全パラメータ表示システム（S P D S ）、安全パラメータ伝送システム、緊急時衛星通報システム及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、固縛又は転倒防止処置を講じ、基準地震動による地震力に対し、機能喪失しない設計とする。</p> <p>空冷式非常用発電装置については、「ヌ. (2) (v) 代替電源設備」にて記載する。</p>	

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>送受話器（ページング）（警報装置を含む。） （「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>局線加入電話設備 （「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備 （「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>社内テレビ会議システム （「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>専用電話設備 （「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>移動無線設備 一式</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>無線連絡設備（固定型） （「<u>ヘ(5)(vi)</u> 中央制御室」及び「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>衛星電話設備（固定型） （「<u>ヘ(5)(vi)</u> 中央制御室」及び「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS） （「<u>ヘ</u> 計測制御系統施設の構造及び設備」及び「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>緊急時対策所用発電機については、「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」に記載する。</p> <p>運転指令設備（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>加入電話設備（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>携帯電話（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>社内TV会議システム（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>衛星電話設備（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>衛星携帯電話（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p> <p>専用電話設備（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式</p>	<p>電源車（緊急時対策所用）については、「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」にて記載する。</p> <p>事故一斉放送装置（3号及び4号炉共用）一式</p> <p>運転指令設備（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>加入電話（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>加入ファクシミリ（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>携帯電話（3号及び4号炉共用） 一式</p> <p>電力保安通信用電話設備（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>社内TV会議システム（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p> <p>衛星電話（3号及び4号炉共用）（「<u>ヌ(3)(vi)</u> 緊急時対策所」と兼用） 一式</p>	<p>・差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照</p> <p>・緊急時対策所内における初動対応上、多様性を確保するのに必要と判断して緊急時対策所内にて携帯電話を利用可能としている。（大飯と同様）</p> <p>・差異理由は前述どおり 35-3 ページ参照</p> <p>・女川2号炉で設置している無線連絡設備（固定型）は、泊3号炉ではSA設備として設置していないが、他の設備にてその機能を充足するため、重大事故等に対処可能と判断している。（大飯と同様）（以下説明より省略）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX） （「ヌ(3)(vi)緊急時対策所」と兼用） 一式 データ伝送設備 一式	無線通話装置（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 携行型通話装置 トランシーバ（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 インターフォン（「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 テレビ会議システム（指揮所・待機所間） （「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式	無線通話装置（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 トランシーバー（3号及び4号炉共用） 一式	・泊3号炉では、テレビ会議システム（指揮所・待機所間）及びインターフォンは、指揮所・待機所間を往来することなく、不測の事態にも十分なコミュニケーションを可能にする目的で設置している。（以下説明より省略） ・差異理由は前述どおり35-3ページ参照
〔可搬型重大事故等対処設備〕 携行型通話装置 一式 無線連絡設備（携帯型） （「ヌ(3)(vi)緊急時対策所」と兼用） 一式 衛星電話設備（携帯型） （「ヌ(3)(vi)緊急時対策所」と兼用） 一式	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 （「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 データ収集計算機 （「計測制御系統施設」、「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 データ表示端末 （「計測制御系統施設」、「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式 E R S S 伝送サーバ （「緊急時対策所」及び「通信連絡設備」と兼用） 一式	携行型通話装置（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 緊急時衛星通報システム（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 安全パラメータ表示システム（S P D S）（3号及び4号炉共用） （ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 安全パラメータ伝送システム（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式 S P D S 表示装置（3号及び4号炉共用）（ヌ.(3)(vi)と兼用） 一式	
携行型通話装置、無線連絡設備、衛星電話設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。 【説明資料（2.1:P35条-11,12）（2.2:P35条-13～15）（2.3:P35条-16～20）（2.4:P35条】	携行型通話装置、トランシーバ、衛星電話設備、衛星携帯電話、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、データ収集計算機、データ表示端末及びE R S S 伝送サーバは、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。 【説明資料（2.1～2.3:P35-1-19～29）】	携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備、インターフォン、緊急時衛星通報システム、安全パラメータ表示システム（S P D S）、安全パラメータ伝送システム及びS P D S 表示装置は、設計基準事故時及び重大事故等時共に使用する。 【説明資料（2.1～2.3:P4-35-19～28）】	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r3.0

第35条 通信連絡設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉 -21, 22) (2.5 : P35 条-23, 24) (2.6 : P35 条-25 ~32)]	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
(2) 安全設計方針 該当なし	(2) 安全設計方針 1.1.1 基本の方針 1.1.1.1 避難通路、照明、通信連絡設備 原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び設計基準事故対策用照明、通信連絡設備を設ける設計とする。 (3) 合理性説明 第三十五条 通信連絡設備 1 工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。 2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場合と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	(2) 安全設計方針 1.1.1.1 避難通路、照明、通信連絡設備 原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び事故対策用照明、通信連絡設備を設ける設計とする。 (3) 合理性説明 (通信連絡設備) 第三十五条 通信連絡設備 1 工場等には、設計基準事故が発生した場合において工場等内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置（安全施設に属するものに限る。）及び多様性を確保した通信連絡設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。 2 工場等には、設計基準事故が発生した場合において発電用原子炉施設外の通信連絡をする必要がある場合と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線を設けなければならない。	・差異理由は前述どおり 35-3 ページ参照
適合のための設計方針 第1項について 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。 また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。 なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。	適合のための設計方針 第1項について 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。 なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料(2.1～2.1.1:P35-1-19～20) (2.3:P35-1-26～29)】	適合のための方針 第1項について 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。 なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料(2.1～2.1.1:P4-35-19～20) (2.2～2.3:P4-35-24～28)】	・差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照
第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。 また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。 通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様	第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。 通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様	第2項について 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。 通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様	・差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>性を確保した専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>1.3 気象等 該当なし</p>	<p>性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料(2.1:P35-1-19) (2.1.2~2.3:P35-1-21~29)】</p> <p>1.3 気象等 該当なし</p>	<p>性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1:P4-35-19) (2.1.2~2.3: P4-35-21~28)】</p> <p>1.3 気象等 なし</p>	35-8 ページ参照

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信連絡設備（発電所内）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、幅輻等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>【説明資料(2.1～2.1.2:P-35-19～23)】</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備としてデータ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料(2.1～2.1.1:P35-1-19～20)(2.3:P35-1-26～29)】</p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輻等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料(2.1:P35-1-19)(2.1.2～2.3:P35-1-21～29)】</p>	<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.12 通信連絡設備</p> <p>10.12.1 通常運転時等</p> <p>10.12.1.1 概要</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、発電所内の人に対し必要な指示ができるよう、警報装置及び多様性を確保した通信連絡設備を設置又は保管する。</p> <p>また、発電所外の通信連絡をする必要がある場所と通信連絡ができるよう、多様性を確保した専用通信回線に接続する。</p> <p>【説明資料 (2.1～2.1.2: P4-35-19～23)】</p> <p>10.12.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所内）を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1～2.1.1: P4-35-19～20) (2.3:P4-35-26～28)】</p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、通信設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できる設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置する設計とする。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輻等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1:P4-35-19) (2.1.2～2.3: P4-35-21～28)】</p>	<p>・差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照</p> <p>・差異理由は前述どおり 35-8 ページ参照</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>10.12.1.3 主要設備の仕様 通信連絡設備の一覧表を第10.12-1表に示す。</p> <p>10.12.1.4 主要設備 (1) 警報装置及び通信連絡設備（発電所内） 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>また、警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(2) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置で構成する安全パラメータ表示システム（SPDS）を設置する設計とする。 また、安全パラメータ表示システム（SPDS）については、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(3) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話設備、衛星電話設備等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する。また、発電所内から発電所外の緊急時</p>	<p>10.12.1.3 主要設備 10.12.1.3.1 通信連絡設備 (1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置の機能を有する運転指令設備及び電力保安通信用電話設備等の多様性を確保した通信設備（発電所内）を設置又は保管する。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）として、データ収集計算機及びデータ表示端末を設置する設計とする。</p> <p>なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料(2.1～2.1.1:P35-1-19～20)(2.3:P35-1-26～29)】</p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話設備、衛星電話設備等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する。また、発電所内から発電所外の緊急時</p>	<p>10.12.1.3 主要設備 10.12.1.3.1 通信連絡設備（3号及び4号炉共用） (1) 設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置である事故一斉放送装置及び多様性を確保した通信設備（発電所内）である運転指令設備、電力保安通信用電話設備等を設置又は保管する。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所内）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置を設置する。</p> <p>事故一斉放送装置及び運転指令設備については、発電所内のすべての人に対し通信連絡できる設計とする。 なお、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。 【説明資料(2.1～2.1.1:P4-35-19～20)(2.3:P4-35-26～28)】</p> <p>(2) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の原子力事業本部、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、加入電話、衛星電話（携帯）等の通信設備（発電所外）を設置又は保管する。また、発電所内から発</p>	<p>・泊3号炉では、35-23ページ10.12.1.4に同内容を記載している。 ・（女川）(1)警報装置及び通信連絡設備（発電所内）、(2)安全パラメータ表示システム（SPDS）、(3)通信連絡設備（発電所外）、(4)データ伝送設備として、それぞれの集約単位で設置方針および電源の接続方針を記載。（泊）通信連絡設備として、所内と所外の通信設備に関する設置方針および電源の接続方針を分けて記載している（大飯と同様）以下説明を省略する。 ・差異理由は前述どおり35-9ページ参照</p> <p>・差異理由は前述どおり当該ページ上段参照</p> <p>・（女川）(3)通信連絡設備（発電所外）、(4)データ伝送設備の記載を分けてそれぞれの設計を記載。（泊）発電所</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備の通信連絡設備（発電所外）を設置又は保管する設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所外）は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>なお、通信連絡設備（発電所外）は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。</p> <p>(4) データ伝送設備</p> <p>発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>また、データ伝送設備は、非常用所内電源設備又は無停電電源装置（充電器等を含む。）に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>なお、データ伝送設備は、定期的に点検を行うことにより、専用通信回線の状態を監視し、常時使用できることを確認する。</p> <p>10.12.1.5 試験検査</p> <p>警報装置、通信連絡設備（発電所内）、通信連絡設備（発電所外）、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、データ収集計算機及びERSS伝送サーバを設置する。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>さらに、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的に点検を行うとともに、専用通信回線及びデータ伝送設備（発電所外）の状態を監視することにより、常時使用できることを確認する。</p> <p>10.12.1.4 主要仕様</p> <p>通信連絡設備の主要仕様を第10.12.1.1表から第10.12.1.5表に示す。</p> <p>10.12.1.5 試験検査</p> <p>警報装置、通信設備（発電所内）及び通信設備（発電所外）は、通話通信の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、機能・性能の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>電所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送できるデータ伝送設備（発電所外）として、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを設置する。</p> <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>さらに、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的に点検を行うとともに、専用通信回線及びデータ伝送設備（発電所外）の常時監視を行うことにより、常時使用できることを確認する。</p> <p>10.12.1.4 主要仕様</p> <p>通信連絡設備の一覧を第10.12.1.1表から第10.12.1.5表に示す。</p> <p>10.12.1.5 試験検査</p> <p>警報装置、通信設備（発電所内）及び通信設備（発電所外）は、通話通信の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）は、機能・性能の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>外と通信する通信設備（発電所外）およびデータ伝送設備をまとめて設計方針を記載している。（大飯と同様）以下説明を省略する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差異理由は前述どおり35-8ページ参照 <p>通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>なお、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、非常用所内電源又は無停電電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>さらに、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的に点検を行うとともに、専用通信回線及びデータ伝送設備（発電所外）の常時監視を行うことにより、常時使用できることを確認する。</p> <p>【説明資料(2.1:P35-1-19)(2.1.2~2.3:P35-1-21~29)】</p> <p>【説明資料 (2.1:P4-35-19) (2.1.2~2.3: P4-35-21~28)】</p> <p>・差異理由は前述どおり35-22ページ参照</p> <p>・女川2号炉では、35-20ページ10.12.1.3に同内容を記載している。</p> <p>データ伝送設備の場合には、「機能・性能の確認」、警報装置、通信設備について、「通話確認」と使い分けしている</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>通信連絡設備については、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、あらかじめ手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備については、通信が正常に行われていることを確認するため、定期的に点検を行うとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。</p> <p>(3) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的に実施する。</p>	<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、状態を監視するとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。また、異常時の対応手順に関する教育を実施する。</p> <p>(3) 通信連絡設備に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。</p> <p>(4) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的に実施する。</p>	<p>10.12.1.6 手順等</p> <p>(1) 通信連絡設備の操作については、手順を整備し、的確に実施する。</p> <p>(2) 専用通信回線、データ伝送設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所外）については、常時監視を行うとともに、異常時の対応に関する手順を整備する。また、異常時の対応手順に関する訓練を定期的に実施する。</p> <p>(3) 通信連絡設備に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。</p> <p>(4) 社内外の関係先へ、的確かつ迅速に通報連絡ができるよう、原子力防災訓練等を定期的に実施する。</p>	<p>が、機能・性能を確認する目的としては同様。（大飯と同様）</p> <p>・差異理由は前述どおり35-3ページ参照</p> <p>・手順はあらかじめしか作成できないので同意</p> <p>・泊3号炉では、状態を監視することで通信が正常に行われているかを確認している。また、点検については、(3)に記載のとおり、適切に保守管理を行っている。</p> <p>・(女川) 手順を定めるとともに教育を行うことは自明であることが記載がない。</p> <p>・(女川) 機能維持を目的に保守管理、補修を行うことは自明であることから記載がない。</p>

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

大飯発電所3／4号炉

差異理由

第10.12-1表 通信連絡設備の一覧表

通信機器		主要設備		・非常用所用電源設備 工事は無電室屋外設置		通信機器
通信機器 (災害内)	無電所内	携行型送信装置		蓄電池		-
		送受付器 (ベーピング) 警報装置多点(1,2)	ハンドセット+スピーカ	非常用ディーゼル発電機、 蓄電池屋外設置 (蓄電池)		
		移動無線設備 (面対型)		非常用ディーゼル発電機、 非常用電源装置 (蓄電池)		
		移動無線設備 (車載型)		蓄電池		
		無線送信設備 (面対型)		非常用ディーゼル発電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)		
		無線送信設備 (携帯型)		充電式電池 (本体内蔵)		
通信機器 (災害内)、 通信機器 (発電所外)	無電所内外	蓄電池用充電機		非常用ディーゼル蓄電機、 蓄電池屋外設置 (蓄電池)		有被災回路、 無被災回路 (蓄電池の電力 通過無回路)
		電力保全通信用電源設備		PBS 駆動	充電式電池 (本体内蔵)	
		蓄電池用充電機		FUE	非常用ディーゼル蓄電機	
		蓄電池設備 (面対型)		非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)		蓄電池回路 (送信事業者)
		蓄電池設備 (車載型)		充電式電池 (本体内蔵)		
		データ収集装置		非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)		
変換パラメータ 表示システム (IPMS)	発電所外	変換パラメータ表示 システム (SPMS)		SMS 伝送装置	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	-
		SMS 表示装置		STUG 表示装置	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	
		アレクシスシステム (音波式、蓄電系)		統合原子力防災ネットワ ークを用いた通信機器設備	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	有被災回路、 無被災回路 (蓄電池の通信 手段)
		D 電話 (音波式、蓄電系)		(P-FUX) (音波式、蓄電系)	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	
		D-FUX (音波式、蓄電系)		加入電源機	通信事業者回路からの給電	有被災回路 (通信事業者)
		周波数変換装置		(E-FUX)	通信事業者回路からの給電、 非常用ディーゼル蓄電機	
通信機器 (発電所外)	発電所外	電力保全通信用電源設備		蓄電池用充電機 (面対型)	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	衛星回路 (専用の通信 手段)
		社内テレビ会議システム		非常用ディーゼル蓄電機		
		社内テレビ会議システム		非常用ディーゼル蓄電機		
		専用電源設備		専用電源設備 地方公営企業局ネットワ ーク	非常用ディーゼル蓄電機	有被災回路 (専用の通信 手段)
		データ伝送設備		SMS 伝送装置	非常用ディーゼル蓄電機、 12V 力電器 (110V 蓄電池)	有被災回路、 衛星回路 (専用の通信 手段)

第10.12.1.1表 警報装置の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線
警報装置	運動指令設備	常用所内電源 非常用所内電源 専用蓄電池	—

第 10.12.1.2 表 通信設備（発電所内）の仕様

通信種別	主要設備		電源	通信回線	
通信設備 (発電所内)	運転指令設備		常用所内電源 非常用所内電源 専用蓄電池	—	
	電力保安通信用電話設備	保安電話(固定) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	—	
		保安電話(携帯) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池		
	トランシーバ		充電池又は乾電池	—	
	携行型通話装置		乾電池		
	衛星電話設備	固定電話(注1)	常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策用発電機	衛星系回線 (通信事業者回線)	
			充電池		
	インターフォン		常用所内電源 緊急時対策用発電機 無停電電源装置	—	
	テレビ会議システム (指揮所・待機所間)		常用所内電源 緊急時対策用発電機 無停電電源装置	—	
	無線通話装置		固定: 非常用所内電源 常用所内電源 通信用蓄電池 車載: 放射能測定車の車用蓄電池	無線系回線	

(注1) : 楽電所外用(社内及び社外)と共に

第 10.12.1.1 表 警報装置の仕様

通信種別	主要設備	電源	通信回線
警報装置	事故一斉放送装置	非常用所内電源 通信用無停電電源装置	—

第 10.12.1.2 表 通信設備（発電所内）の仕様

通信種別	主要設備		電源	通信回線
通信設備 (発電所内)	連絡指令設備	1号及び2号炉送受話器	常用所内電源 通信用無停電電源装置	—
		3号及び4号炉送受話器	非常用所内電源 通信用無停電電源装置	—
	電力保安通信用電話設備	保安電話(固定) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置	—
		保安電話(携帯) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置 充電池	—
	トランシーバー		充電池 乾電池	—
	携行型通話装置		乾電池	—
	衛星電話	固定 (注1)	非常用所内電源 電源車(緊急時対策用) (D B) 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池	衛星系回線 (通信事業者回線)
		携帯 (注1)	充電池	
	インターフォン		乾電池	—
無線通話装置 (注2)		固定: 常用所内電源、 通信用無停電電源装置 電源車(緊急時対策用) (D B) 車載: 移動式放射能測定装置 (モニタ) の運用装置	—	無線系回線

[注1]：発電所外用（社内及工社外）と共に

(注2)：發電所外用〔社內〕上共用

・設備集約方法の相違
(女川) 通信連絡設備として一括して第 10. 12-1 表で整理。(泊) 警報装置、通信設備(発電所内)、通信設備(発電所外)(社内)、通信設備(発電所外)(社外)(大飯と同様) 以下説明を省略する。

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																																																																																																	
第 10.12.1.3 表 通信設備（発電所外）（社内）の仕様																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th><th colspan="2">主要設備</th><th>電源</th><th>通信回線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">通信設備（発電所外） 社内</td><td rowspan="2">加入電話設備 (注2) (注3)</td><td>固定電話</td><td>通信事業者から給電</td><td rowspan="2">有線系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr><td>FAX</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td></tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td><td>携帯電話 (注2) (注3)</td><td>充電池</td><td>無線系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>保安電話 (固定) (注1)</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td><td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td></tr> <tr> <td>保安電話 (携帯) (注1)</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 光電池</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)</td><td>衛星保安電話 (注2)</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td><td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>T V会議システム</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td><td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>I P電話</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">衛星電話設備</td><td>I P-FAX</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>社内T V会議システム</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td><td>有線系回線 (通信事業者回線) 無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td></tr> <tr> <td>固定電話 (注1)</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 光電池</td><td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>FAX (注2)</td><td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置</td><td></td></tr> <tr> <td>衛星携帯電話 (注1)</td><td>光電池</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注1)：発電所内用及び発電所外用（社外）と共に。 (注2)：発電所外用（社外）と共に。 (注3)：災害時優先回線を含む。</p>	通信種別	主要設備		電源	通信回線	通信設備（発電所外） 社内	加入電話設備 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)	FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	電力保安通信用電話設備	携帯電話 (注2) (注3)	充電池	無線系回線 (通信事業者回線)	保安電話 (固定) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)	保安電話 (携帯) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 光電池		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)	衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	衛星系回線 (通信事業者回線)	T V会議システム	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)	I P電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置		衛星電話設備	I P-FAX			社内T V会議システム	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線 (通信事業者回線) 無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)	固定電話 (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 光電池	衛星系回線 (通信事業者回線)	FAX (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置		衛星携帯電話 (注1)	光電池			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th><th colspan="2">主要設備</th><th>電源</th><th>通信回線</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">通信設備（発電所外） 社内</td><td rowspan="4">電力保安通信用電話設備</td><td>加入電話 (注2) (注4)</td><td>通信事業者から給電</td><td>有線系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr><td>携帯電話 (注2) (注4)</td><td>充電池</td><td>無線系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr><td>加入ファクシミリ (注2)</td><td>電源車(緊急時対策所用) (DB)</td><td>有線系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr><td>保安電話 (固定) (注1)</td><td>常用所内電源 通信用無停電電源装置</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)</td><td>保安電話 (携帯) (注1)</td><td>常用所内電源 通信用無停電電源装置 充電池</td><td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td></tr> <tr> <td>衛星保安電話</td><td>非常用所内電源 データ伝送設備電源切替装置 無停電電源装置</td><td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>T V会議システム</td><td>電源車(緊急時対策所用) (DB)</td><td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">衛星電話</td><td>I P電話</td><td>端末設備用無停電電源装置</td><td></td></tr> <tr> <td>I P-FAX</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>社内T V会議システム</td><td>電源車(緊急時対策所用) (DB)</td><td>有線系回線 (専用の電力保安通信用回線) 衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">無線通話装置 (注3)</td><td>固定 (注1)</td><td>非常用所内電源 電源車(緊急時対策所用) (DB) 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池</td><td></td></tr> <tr> <td>携帯 (注1)</td><td>充電池</td><td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td></tr> <tr> <td>可搬</td><td>電源車(緊急時対策所用) (DB) 端末設備用無停電電源装置 衛星電話用無停電電源装置</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注1)：発電所内用及び発電所外用（社外）と共に。 (注2)：発電所外用（社外）と共に。 (注3)：発電所内用と共に。 (注4)：災害時優先回線を含む。</p>	通信種別	主要設備		電源	通信回線	通信設備（発電所外） 社内	電力保安通信用電話設備	加入電話 (注2) (注4)	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)	携帯電話 (注2) (注4)	充電池	無線系回線 (通信事業者回線)	加入ファクシミリ (注2)	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線 (通信事業者回線)	保安電話 (固定) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置		統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)	保安電話 (携帯) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置 充電池	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)	衛星保安電話	非常用所内電源 データ伝送設備電源切替装置 無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)	T V会議システム	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)	衛星電話	I P電話	端末設備用無停電電源装置		I P-FAX			社内T V会議システム	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線 (専用の電力保安通信用回線) 衛星系回線 (通信事業者回線)	無線通話装置 (注3)	固定 (注1)	非常用所内電源 電源車(緊急時対策所用) (DB) 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池		携帯 (注1)	充電池	衛星系回線 (通信事業者回線)	可搬	電源車(緊急時対策所用) (DB) 端末設備用無停電電源装置 衛星電話用無停電電源装置		<p>・差異理由は前述どおり 35-25 ページ参照</p>
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																
通信設備（発電所外） 社内	加入電話設備 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機																																																																																																	
	電力保安通信用電話設備	携帯電話 (注2) (注3)	充電池	無線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		保安電話 (固定) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)																																																																																																
		保安電話 (携帯) (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 光電池																																																																																																	
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)	衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		T V会議システム	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		I P電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置																																																																																																	
	衛星電話設備	I P-FAX																																																																																																		
		社内T V会議システム	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線 (通信事業者回線) 無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)																																																																																																
固定電話 (注1)		常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 光電池	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																	
FAX (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置																																																																																																			
衛星携帯電話 (注1)	光電池																																																																																																			
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																
通信設備（発電所外） 社内	電力保安通信用電話設備	加入電話 (注2) (注4)	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		携帯電話 (注2) (注4)	充電池	無線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		加入ファクシミリ (注2)	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		保安電話 (固定) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置																																																																																																	
	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (注2)	保安電話 (携帯) (注1)	常用所内電源 通信用無停電電源装置 充電池	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)																																																																																																
		衛星保安電話	非常用所内電源 データ伝送設備電源切替装置 無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
		T V会議システム	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
	衛星電話	I P電話	端末設備用無停電電源装置																																																																																																	
		I P-FAX																																																																																																		
		社内T V会議システム	電源車(緊急時対策所用) (DB)	有線系回線 (専用の電力保安通信用回線) 衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																
無線通話装置 (注3)	固定 (注1)	非常用所内電源 電源車(緊急時対策所用) (DB) 衛星電話用無停電電源装置 蓄電池																																																																																																		
	携帯 (注1)	充電池	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																	
	可搬	電源車(緊急時対策所用) (DB) 端末設備用無停電電源装置 衛星電話用無停電電源装置																																																																																																		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r3.0

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉				大飯発電所 3／4号炉				差異理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="2">加入電話設備 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電 常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">専用電話設備</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>T V会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">衛星電話設備</td> <td>固定電話 (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 充電池 無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX (注2)</td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">衛星携帯電話 (注1)</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">データ表示端末</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td></td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">ERS S 伝送サーバ</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table></td></tr></tbody></table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					通信設備（発電所外）	加入電話設備 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電 常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線 (通信事業者回線)					FAX							携帯電話 (注2) (注3)		充電池	無線系回線 (通信事業者回線)					電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	有線系回線 (通信事業者回線)					保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池						衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	衛星系回線 (通信事業者回線)					専用電話設備	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	有線系回線 (通信事業者回線)					FAX							T V会議システム IP電話 IP-FAX	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					衛星電話設備	固定電話 (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 充電池 無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)					FAX (注2)							衛星携帯電話 (注1)										<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>										第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">データ表示端末</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td></td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">ERS S 伝送サーバ</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	データ表示端末		常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機	有線系回線、無線系回線					データ収集計算機 (注1)		非常用所内電源 無停電電源装置						データ収集計算機 (注1)			有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					ERS S 伝送サーバ		非常用所内電源 無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small>										第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					通信設備（発電所外）	加入電話 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)					FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	無線系回線 (通信事業者回線)					携帯電話 (注2) (注3)	充電池	充電池					電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				TV会議システム IP電話 IP-FAX	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				IP電話		衛星電話用無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)				IP-FAX		蓄電池					衛星電話		固定 (注1)	電源車（緊急時対策所用）(DB)	衛星系回線 (通信事業者回線)				衛星電話		携帯 (注1)	充電池					緊急時衛星通報システム										<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>										第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table>									通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	SPDS 表示装置		電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、無線系回線					安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置						安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					安全パラメータ伝送システム			有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small>										
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
通信設備（発電所外）	加入電話設備 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電 常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		FAX																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	携帯電話 (注2) (注3)		充電池	無線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	専用電話設備	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		FAX																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		T V会議システム IP電話 IP-FAX	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	衛星電話設備	固定電話 (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 充電池 無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		FAX (注2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
衛星携帯電話 (注1)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">データ表示端末</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">データ収集計算機 (注1)</td> <td></td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="3">ERS S 伝送サーバ</td> <td>非常用所内電源 無停電電源装置</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td></tr></tbody></table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	データ表示端末		常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機	有線系回線、無線系回線					データ収集計算機 (注1)		非常用所内電源 無停電電源装置						データ収集計算機 (注1)			有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					ERS S 伝送サーバ		非常用所内電源 無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small>										第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					通信設備（発電所外）	加入電話 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)					FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	無線系回線 (通信事業者回線)					携帯電話 (注2) (注3)	充電池	充電池					電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				TV会議システム IP電話 IP-FAX	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				IP電話		衛星電話用無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)				IP-FAX		蓄電池					衛星電話		固定 (注1)	電源車（緊急時対策所用）(DB)	衛星系回線 (通信事業者回線)				衛星電話		携帯 (注1)	充電池					緊急時衛星通報システム										<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>										第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table>									通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	SPDS 表示装置		電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、無線系回線					安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置						安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					安全パラメータ伝送システム			有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small>																																																																																																																																					
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
データ伝送設備	データ表示端末		常用所内電源 非常用所内電源 充電池 緊急時対策所用発電機	有線系回線、無線系回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	データ収集計算機 (注1)		非常用所内電源 無停電電源装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	データ収集計算機 (注1)			有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	ERS S 伝送サーバ		非常用所内電源 無停電電源装置	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P35-1-23~28)】</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第 10.12.1.4 表 通信設備（発電所外）（社外）の仕様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: middle; text-align: center;">通信設備（発電所外）</td> <td rowspan="3">加入電話 (注2) (注3)</td> <td>固定電話</td> <td>通信事業者から給電</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機</td> <td>無線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>携帯電話 (注2) (注3)</td> <td>充電池</td> <td>充電池</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安通信用電話設備</td> <td>保安電話（固定） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>保安電話（携帯） (注1)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>衛星保安電話 (注2)</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">TV会議システム IP電話 IP-FAX</td> <td>固定電話</td> <td>常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP電話</td> <td></td> <td>衛星電話用無停電電源装置</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>IP-FAX</td> <td></td> <td>蓄電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">衛星電話</td> <td>固定 (注1)</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5">衛星電話</td> <td>携帯 (注1)</td> <td>充電池</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="9">緊急時衛星通報システム</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small> </td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="9"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	通信種別	主要設備		電源	通信回線					通信設備（発電所外）	加入電話 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)					FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	無線系回線 (通信事業者回線)					携帯電話 (注2) (注3)	充電池	充電池					電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)				衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				TV会議システム IP電話 IP-FAX	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)				IP電話		衛星電話用無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)				IP-FAX		蓄電池						衛星電話		固定 (注1)	電源車（緊急時対策所用）(DB)	衛星系回線 (通信事業者回線)				衛星電話		携帯 (注1)	充電池					緊急時衛星通報システム										<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>										第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様										<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table>									通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	SPDS 表示装置		電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、無線系回線					安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置						安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					安全パラメータ伝送システム			有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small>																																																																																																																																																																																																			
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
通信設備（発電所外）	加入電話 (注2) (注3)	固定電話	通信事業者から給電	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		FAX	常用所内電源 非常用所内電源 無停電電源装置 緊急時対策所用発電機	無線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		携帯電話 (注2) (注3)	充電池	充電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	電力保安通信用電話設備	保安電話（固定） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		保安電話（携帯） (注1)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池 充電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		衛星保安電話 (注2)	常用所内電源 非常用所内電源 通信用蓄電池	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	TV会議システム IP電話 IP-FAX	固定電話	常用所内電源 非常用所内電源 緊急時対策所用発電機 無停電電源装置	電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		IP電話		衛星電話用無停電電源装置	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		IP-FAX		蓄電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	衛星電話		固定 (注1)	電源車（緊急時対策所用）(DB)	衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	衛星電話		携帯 (注1)	充電池																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緊急時衛星通報システム																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注2) : 発電所外用（社内）と共用。</small> <small>(注3) : 災害時優先回線を含む。</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
第 10.12.1.5 表 データ伝送設備の仕様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通信種別</th> <th colspan="2">主要設備</th> <th>電源</th> <th>通信回線</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">データ伝送設備</td> <td colspan="2">SPDS 表示装置</td> <td>電源車（緊急時対策所用）(DB)</td> <td>有線系回線、無線系回線</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)</td> <td>非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置</td> <td>有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">安全パラメータ伝送システム</td> <td></td> <td>有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small> </td><td></td></tr> </tbody> </table>									通信種別	主要設備		電源	通信回線					データ伝送設備	SPDS 表示装置		電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、無線系回線					安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置						安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)					安全パラメータ伝送システム			有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)					<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
通信種別	主要設備		電源	通信回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
データ伝送設備	SPDS 表示装置		電源車（緊急時対策所用）(DB)	有線系回線、無線系回線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	安全パラメータ表示システム (SPDS) (注1)		非常用所内電源 データ伝送装置電源切替装置用無停電電源装置	有線系回線、無線系回線 (専用の電力保安通信用回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	安全パラメータ伝送システム			有線系回線、衛星系回線 (通信事業者回線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<small>(注1) : 発電所内用及び発電所外用と共用。</small> <small>【説明資料 (2.2~2.3:P4-35~24~28)】</small>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第35条 通信連絡設備

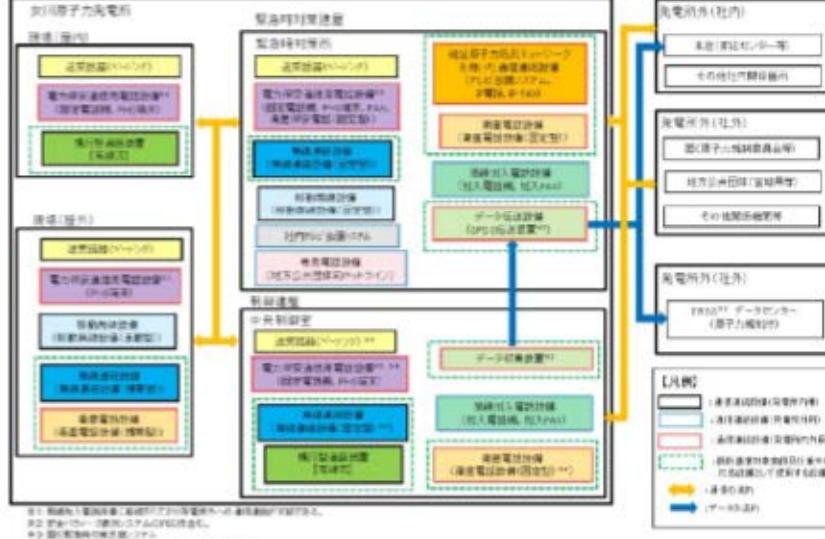
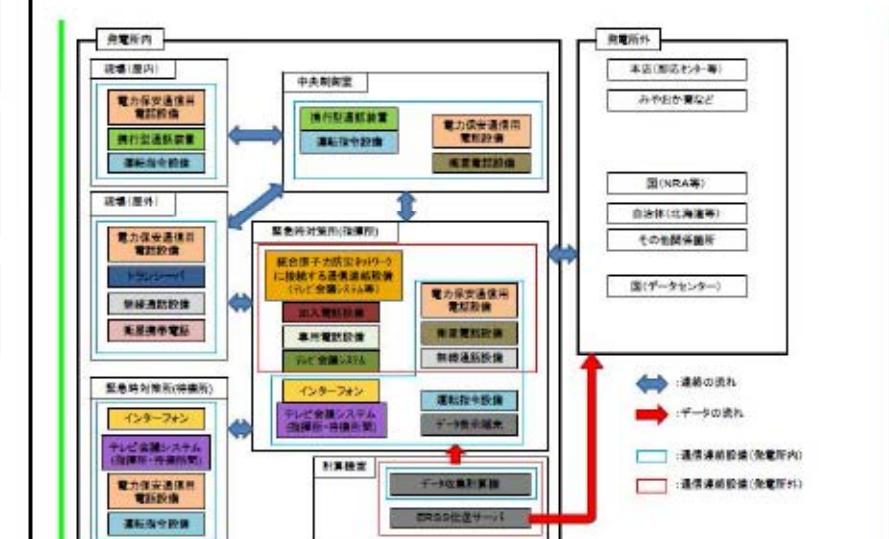
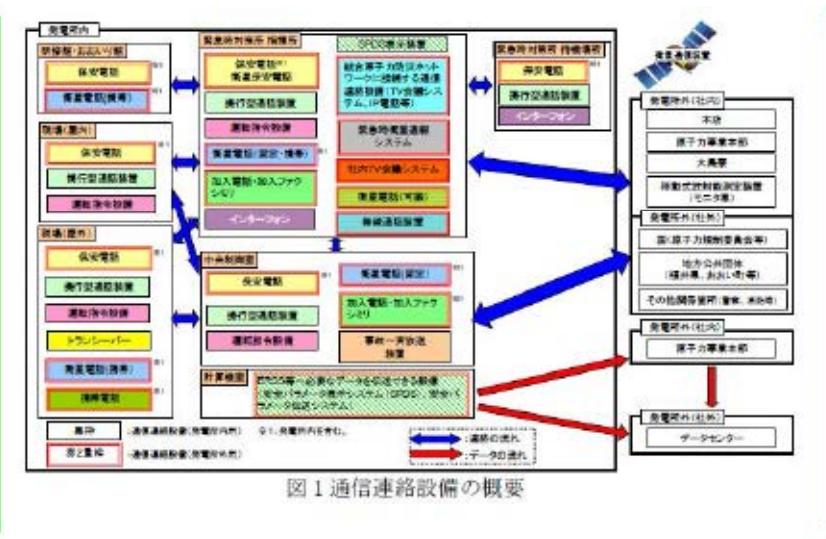
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
2. 通信連絡設備	2. 通信連絡設備	2. 通信連絡設備	
2.1 通信連絡設備の概要 発電所内及び発電所外との通信連絡設備として、以下の通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。通信連絡設備は、警報装置、通信連絡設備（発電所内）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備から構成される。通信連絡設備の概要を第2.1-1図に示す。	2.1 通信連絡設備の概要 発電所内、外の通信連絡設備として、以下に記載する警報装置、通信設備、データ伝送設備を設置する。 概要を図1に示す。	2.1 通信連絡設備の概要 発電所内、外の通信連絡設備として、以下に記載する警報装置、通信設備及びデータ伝送設備を設置する。 概要を図1に示す。	・(女川) 発電所内及び発電所外との(泊)発電所内、外の ⇒同意 ・(女川) 以下の通信連絡設備を設置又は保管する設計とする。(泊)以下に記載する警報装置、通信設備、データ伝送設備を設置する。⇒同意 ・(女川) 集約単位に関する説明を入れている
(1) 警報装置 事故等が発生した場合に、建屋内外の者へ退避の指示を行う。	警報装置 事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。	警報装置 事故等が発生した場合に、建屋内外の者への退避の指示を行う。	
(2) 通信連絡設備（発電所内） 中央制御室等から建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。	通信設備（発電所内） ：中央制御室、緊急時対策所指揮所から緊急時対策所待機所及び建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。	通信設備（発電所内） ：中央制御室、緊急時対策所指揮所から建屋内外の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行う。	・(女川) 中央制御室等から建屋内外各所の者への必要な操作(泊)中央制御室、緊急時対策所指揮所から緊急時対策所待機所及び建屋内外の者への操作⇒女川では中央制御室を代表として等と記載しており、泊では大飯と同様の記載としている。
(3) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 事故状態等の把握に必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、緊急時対策所へデータを伝送する。	データ伝送設備（発電所内） ：緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。	データ伝送設備（発電所内） ：緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。	・(女川) 事故状態等の把握に必要な情報（プラントパラメータ）を把握するため、緊急時対策所へデータを伝送する。 (泊) 緊急時対策所指揮所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送する。表現の相違。意味は同等
(4) 通信連絡設備（発電所外） 発電所外の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行う。	通信設備（発電所外） ：発電所外の必要箇所への事故の発生等に係る連絡を行う。	通信設備（発電所外） ：発電所外の必要箇所への事故の発生等に係る連絡を行う。	・(女川) 音声等により ⇒自明であることから記載していない。(大飯と同様)

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>(5) データ伝送設備 発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送する。</p>  <p>図 2.1-1 図 通信連絡設備の概要</p>	<p>データ伝送設備（発電所外）：所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p>  <p>図 1 通信連絡設備の概要</p>	<p>データ伝送設備（発電所外）：所内から所外の緊急時対策支援システム（ERSS）等へ必要なデータを伝送する。</p>  <p>図 1 通信連絡設備の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 差異理由は前述どおり 35-24 ページ参照 •ERSS 以外の利用可能性を考慮して「等」を記載（大飯、高浜も同様）以下説明より省略。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第35条 通信連絡設備

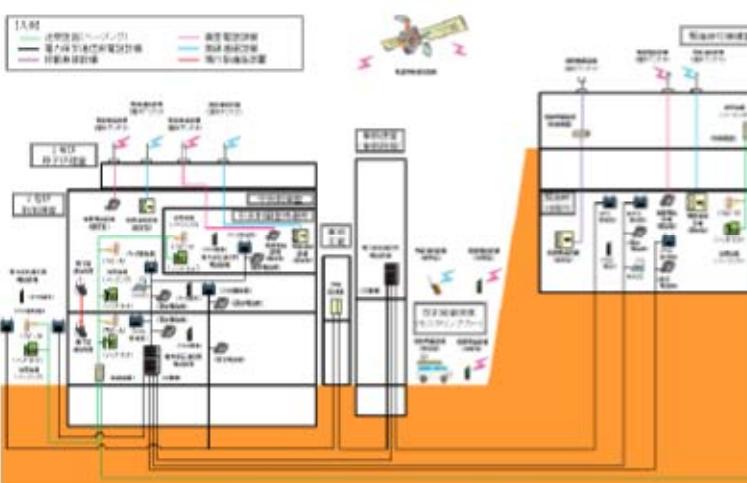
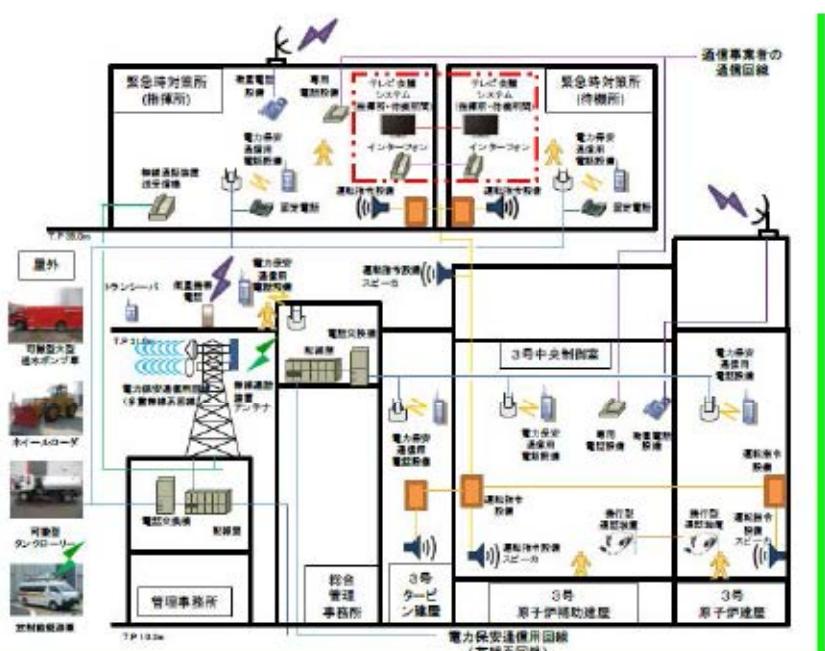
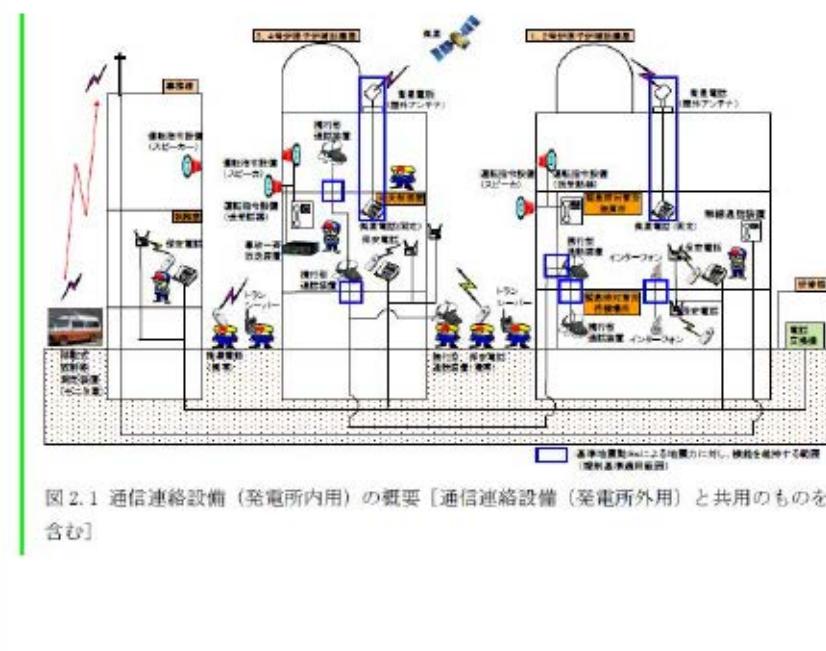
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>2.2 警報装置及び通信連絡設備（発電所内）</p> <p>設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、送受話器（ページング）（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備、移動無線設備、携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備の多様性を確保した通信連絡設備（発電所内）を設置又は保管する設計とする。概要を第2.2-1図に示す。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第2.2-1表に示す。</p> <p>また、通信連絡設備（発電所内）のうち、設計基準対象施設である衛星電話設備、無線連絡設備及び携行型通話装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>電力保安通信用電話設備における建屋間の有線系回線の構成は、2号炉に設置する電力保安通信用電話設備（交換機）と緊</p>	<p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内）の概要</p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行うことができる警報装置（運転指令設備）、多様性を確保した通信設備（発電所内）（運転指令設備（送受話器）、電力保安通信用電話設備（保安電話）、衛星電話設備、衛星携帯電話、トランシーバ及び携行型通話装置及び無線通話装置）及びデータ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末）を設置している。</p> <p>通信連絡設備（発電所内）の多様性を第2.2-1表に示す。</p>	<p>2.1.1 通信連絡設備（発電所内用）の概要</p> <p>中央制御室等から人が立ち入る可能性のある建屋内外各所の者への操作、作業又は退避の指示等の連絡を行うことができる警報装置（事故一斉放送装置）及び多様性を確保した通信設備（発電所内）（電力保安通信用電話設備（保安電話）、運転指令設備（送受話器）、トランシーバー、携行型通話装置、衛星電話、インターフォン及び無線通話装置）及びデータ伝送設備（発電所内）（安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置）を設置している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（女川）警報装置及び通信連絡設備（発電所内）（泊）通信連絡設備（発電所内）の概要 ⇒説明の中で泊では警報装置の説明を行っている。タイトルの相違（大飯と同様） ・（女川）設計基準事故が発生した場合において ⇒記載方針の相違（大飯と同様） ・（女川）原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所（泊）建屋内外各所⇒女川では代表する建物記載。泊では代表となる建屋の記載はしていないが、同意（大飯と同様） ・（女川）ブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として ⇒記載方針の相違（大飯と同様） ・（女川）2.4にて説明（泊）データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末）を設置している。 ⇒記載方針の相違。泊では通信連絡設備（発電所内用）としてデータ伝送設備に関する説明記載をしている。（大飯と同様）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																																																					
<p>急時対策所内に設置する固定電話機を接続する設計とする。</p> <p>万が一、有線系回線が損傷し、電力保安通信用電話設備の機能が喪失した場合、発電所建屋外は無線連絡設備又は衛星電話設備、発電所建屋内は携行型通話装置により、発電所内の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>警報装置及び通信連絡設備（発電所内）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>また、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送装置（発電所内）については、定期的な外観点検及び通話通信確認により適切な保守管理を行う。</p> <p>概要を図 2 に示す。</p>	<p>また、警報装置、通信設備（発電所内）及びデータ伝送設備（発電所内）については、定期的な外観点検及び通話通信確認により適切な保守管理を行う。</p> <p>概要を図 2.1 及び図 2.2 に示す。</p>	<p>・(女川) 機能・性能の確認及び外観の確認 (泊) 外観点検及び通話通信確認⇒機能・性能の確認は通話確認で行うことから同意（大飯と同様）</p> <p>・(女川) 常時使用できることを確認する。機能・性能の確認する目的は常時使用できることを確認することなので記載していない。（大飯と同様）</p>																																																																																																																																																																					
第 2.2-1 表 通信連絡設備（発電所内）の多様性	第 2.2-1 表 通信設備（発電所内）の多様性																																																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th> <th>機能</th> <th>通信回線種別</th> <th>通信連絡の場所^①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受器（ページング） (警報装置を含む)</td> <td>ハンドセット・スピーカ</td> <td>電話</td> <td>有線系回線</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話設備</td> <td>固定電話機 PHS 端末 FAX</td> <td>電話</td> <td>有線系回線／無線系回線</td> </tr> <tr> <td>移動無線設備</td> <td>移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（座載型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備</td> <td>衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>衛星系回線</td> </tr> <tr> <td>無線連絡設備</td> <td>無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）</td> <td>電話</td> <td>無線系回線</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td></td> <td>電話</td> <td>有線系回線</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 現場（屋内）：制御建屋、原子炉建屋、タービン建屋</p>  <p>図 2.2-1 図 通信連絡設備（発電所内）の概要</p>	主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^①	送受器（ページング） (警報装置を含む)	ハンドセット・スピーカ	電話	有線系回線	電力保安通信用電話設備	固定電話機 PHS 端末 FAX	電話	有線系回線／無線系回線	移動無線設備	移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（座載型）	電話	無線系回線	衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線	無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線	携行型通話装置		電話	有線系回線	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名</th> <th colspan="6">通信連絡設備（発電所内）と外に接続する端末</th> <th rowspan="2">通信手段</th> <th rowspan="2">作動目的</th> <th rowspan="2">作動場所 室内電源 外部電源（外接）</th> <th rowspan="2">電力供給 電源</th> <th rowspan="2">内蔵電池</th> </tr> <tr> <th>監視モニタ</th> <th>監視操作装置</th> <th>中央制御室</th> <th>現場</th> <th>屋外</th> <th>データ送信装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警報装置</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>警報</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警報装置</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>警報装置、操作</td> <td>○</td> <td>多機能</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電力保安通信用電話</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>警報装置、操作</td> <td>○</td> <td>多機能</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>携行型通話装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>操作、作業の連絡</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>衛星電話装置</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作、作業の連絡</td> <td>—</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>衛星連絡装置</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作、作業の連絡</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>衛星連絡装置</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作、作業の連絡</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>セシーバ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作、作業の連絡</td> <td>—</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>無線装置 (固定型)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作の連絡、操作 装置</td> <td>—</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> <tr> <td>無線装置 (座載型)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>操作の連絡、操作 装置</td> <td>—</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> <td>内蔵電池</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	通信連絡設備（発電所内）と外に接続する端末						通信手段	作動目的	作動場所 室内電源 外部電源（外接）	電力供給 電源	内蔵電池	監視モニタ	監視操作装置	中央制御室	現場	屋外	データ送信装置	警報装置	○	○	○	○	○	○	警報	○	—	—	—	警報装置	○	○	○	○	○	○	警報装置、操作	○	多機能	—	—	電力保安通信用電話	○	○	○	○	○	○	警報装置、操作	○	多機能	—	—	携行型通話装置	—	—	○	○	○	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	衛星電話装置	○	—	○	—	—	—	操作、作業の連絡	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	衛星連絡装置	—	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	衛星連絡装置	○	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	セシーバ	—	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	無線装置 (固定型)	○	○	—	—	—	—	操作の連絡、操作 装置	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	無線装置 (座載型)	○	○	—	—	—	—	操作の連絡、操作 装置	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	 <p>図 2 通信設備（発電所内）の概要 [通信設備（発電所外）と共に用いるものも含む]</p>  <p>図 2.1 通信連絡設備（発電所外用）の概要 [通信連絡設備（発電所内用）と共に用いるものも含む]</p>
主要設備	機能	通信回線種別	通信連絡の場所 ^①																																																																																																																																																																					
送受器（ページング） (警報装置を含む)	ハンドセット・スピーカ	電話	有線系回線																																																																																																																																																																					
電力保安通信用電話設備	固定電話機 PHS 端末 FAX	電話	有線系回線／無線系回線																																																																																																																																																																					
移動無線設備	移動無線設備（固定型）、 移動無線設備（座載型）	電話	無線系回線																																																																																																																																																																					
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）、 衛星電話設備（携帯型）	電話	衛星系回線																																																																																																																																																																					
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）、 無線連絡設備（携帯型）	電話	無線系回線																																																																																																																																																																					
携行型通話装置		電話	有線系回線																																																																																																																																																																					
設備名	通信連絡設備（発電所内）と外に接続する端末						通信手段	作動目的	作動場所 室内電源 外部電源（外接）	電力供給 電源	内蔵電池																																																																																																																																																													
	監視モニタ	監視操作装置	中央制御室	現場	屋外	データ送信装置																																																																																																																																																																		
警報装置	○	○	○	○	○	○	警報	○	—	—	—																																																																																																																																																													
警報装置	○	○	○	○	○	○	警報装置、操作	○	多機能	—	—																																																																																																																																																													
電力保安通信用電話	○	○	○	○	○	○	警報装置、操作	○	多機能	—	—																																																																																																																																																													
携行型通話装置	—	—	○	○	○	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
衛星電話装置	○	—	○	—	—	—	操作、作業の連絡	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
衛星連絡装置	—	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
衛星連絡装置	○	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
セシーバ	—	—	—	—	—	—	操作、作業の連絡	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
無線装置 (固定型)	○	○	—	—	—	—	操作の連絡、操作 装置	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													
無線装置 (座載型)	○	○	—	—	—	—	操作の連絡、操作 装置	—	内蔵電池	内蔵電池	内蔵電池																																																																																																																																																													

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
		<p>図 2.2 データ伝送設備（発電所内用）の概要</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>2.3 通信連絡設備（発電所外）</p> <p>(1) 所外必要箇所の選定 発電所外の通信連絡をする必要がある場所として、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等を選定する。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所外） 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため、通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置又は保管する設計とし、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。概要を第2.3-1図、第2.3-2図及び第2.3-3図に示す。 また、通信連絡設備（発電所外）のうち、設計基準対象施設である統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備及び衛星電話設備は、重大事故等が発生した場合においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>a. 電力保安通信用電話設備 専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）に接続している固定電話機、PHS端末、FAX及び通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星保安電話（固定型）</p> <p>b. 社内テレビ会議システム 専用の電力保安通信用回線（有線系）及び通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続しているテレビ会議システム</p> <p>c. 局線加入電話設備 通信事業者が提供する災害時優先加入契約された通信事業者回線（有線系）に接続している加入電話機及び加入FAX</p> <p>d. 専用電話設備 通信事業者が提供する専用通信回線（有線系）に接続する専用電話設備（地方公共団体向ホットライン）</p> <p>e. 衛星電話設備 通信事業者が提供する通信事業者回線（衛星系）に接続している衛星電話設備（固定型）、衛星電話設備（携帯型）</p> <p>f. 統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）を用いたIP電話、IP-FAX、テレビ会議システム</p> <p>なお、専用の電力保安通信用回線は、送電鉄塔に配備する有線系回線及び排気筒に固定設置する無線系回線によって構成し、発電所外の必要箇所と通信連絡する設計とする。万が一、電力保安通信用回線による通信連絡の機能が喪失した場合、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備等の衛星系回</p>	<p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外）の概要</p> <p>(1) 所外必要箇所の選定 発電所外の通信連絡をする必要がある場所として、本店、国、地方公共団体、その他関係機関等を選定する。</p> <p>(2) 通信連絡設備（発電所外） 発電所外の社内関係箇所との連絡用として、電力保安通信用電話設備、社内TV会議システム及び衛星電話設備等を設置している。電力保安通信用電話設備は、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系及び無線系回線）に接続している。社内TV会議システムは、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（有線系回線）及び当社が構築する電力保安通信用回線（無線系回線）に接続している。電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）は、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。</p> <p>社外との連絡用として、通信事業者が提供する加入電話設備、衛星電話設備等を設置している。また、多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータ伝送（発電所外）出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。 データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線に接続し本店からも伝送できる。</p>	<p>2.1.2 通信連絡設備（発電所外用）の概要</p> <p>発電所外の社内関係箇所との連絡用として、電力保安通信用電話設備（保安電話）、社内TV会議システム及び電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）等を設置している。電力保安通信用電話設備（保安電話）は、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続している。社内TV会議システムは、当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線）及び通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。電力保安通信用電話設備（衛星保安電話）は、通信事業者が提供する特定顧客専用の通信回線（衛星系回線）に接続している。これらの回線は、多様性を確保した専用回線としている。</p> <p>社外との連絡用として、通信事業者が提供する加入電話、携帯電話及び衛星電話等を設置している。また、多様性を確保した通信事業者が提供する統合原子力防災ネットワーク（有線系回線及び衛星系回線）に接続する通信連絡設備及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へのデータを伝送出来る設備として、データ伝送設備（発電所外）を設置している。</p> <p>データ伝送設備（発電所外）については、バックアップとして当社が構築する電力保安通信用回線（有線系回線及び無線系回線）に接続し原子力事業本部からも伝送できるようにしている。</p>	<p>・(女川) 設計基準事故が発生した場合において、発電所外の必要箇所と事故の発生等に係る連絡を音声等により行うため（泊）発電所外の社内関係箇所との連絡用として⇒女川が詳細に記載しているが、内容は同意（大飯と同様）</p> <p>・(女川) 通信連絡設備（発電所外）として、電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、局線加入電話設備、専用電話設備、衛星電話設備及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を設置する設計とし、（泊）電力保安通信用電話設備、社内TV会議システム及び衛星電話設備等を設置している。 ⇒泊では代表として記載を行い「等」としており（大飯と同様）、記載している内容は女川と同等</p> <p>・それぞれの通信設備に関する回線の多様性の説明を記載しており、記載方法が違うが内容は同意（大飯と同様）</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 35 条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>線により、発電所外の必要箇所との通信連絡が可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備（発電所外）については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p>	<p>また、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な外観点検、通話通信確認等により適切な保守管理を行う。</p> <p>概要を図 3、図 4、図 5 及び図 6 に示す。</p>	<p>また、通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、定期的な外観点検、通話通信確認等により適切な保守管理を行う。</p>	<p>・（女川）機能・性能の確認及び外観の確認 （泊）外観点検、通話通信確認等⇒泊ではデータ伝送設備を含めた説明となっており、データ伝送設備は通話通信確認ではなく、機能・性能確認となることから「等」が付く。（大飯と同様） ・（女川）常時使用できることを確認する。⇒差異理由は前述どおり 35-27 ページ参照</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

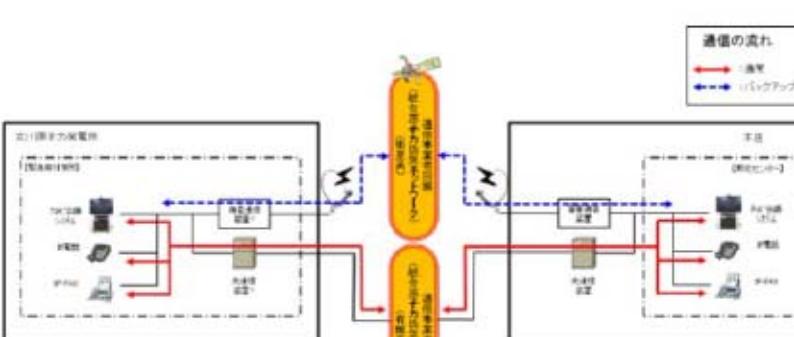
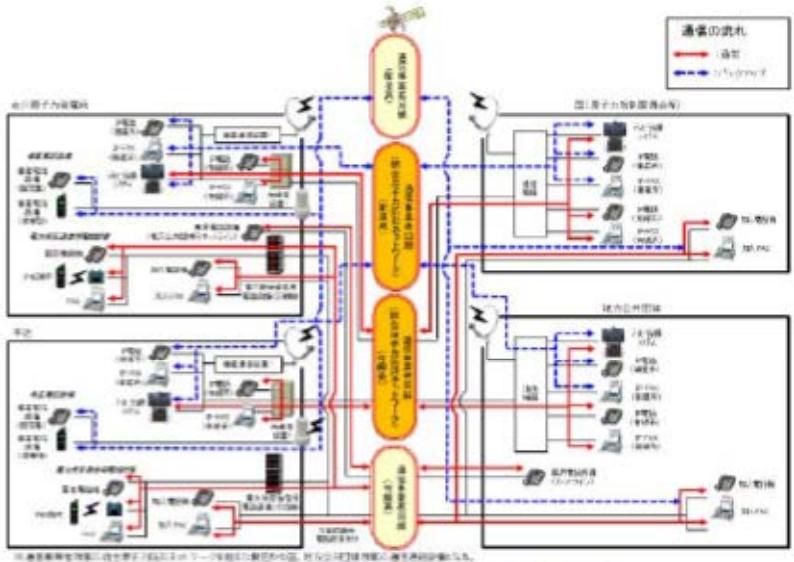
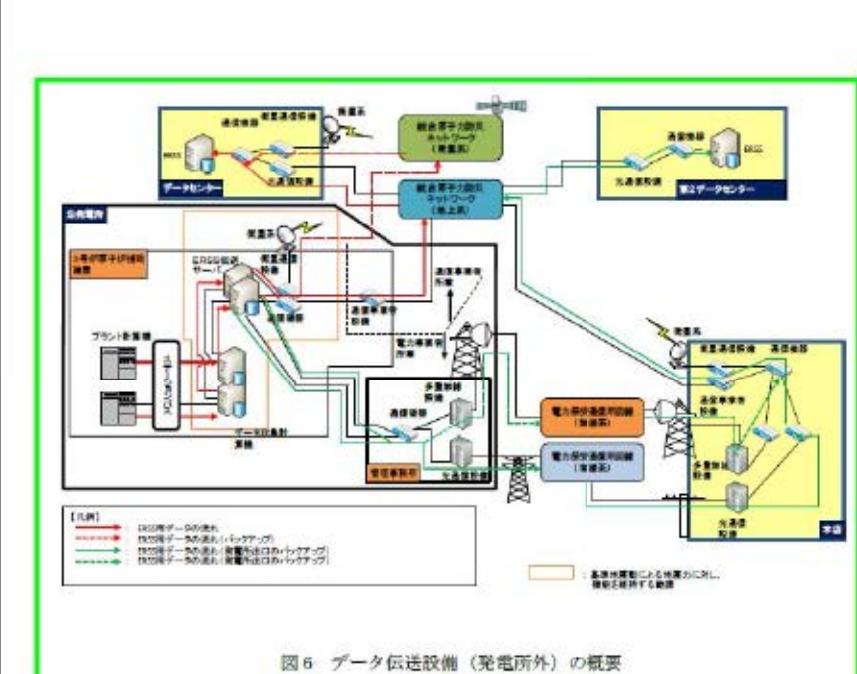
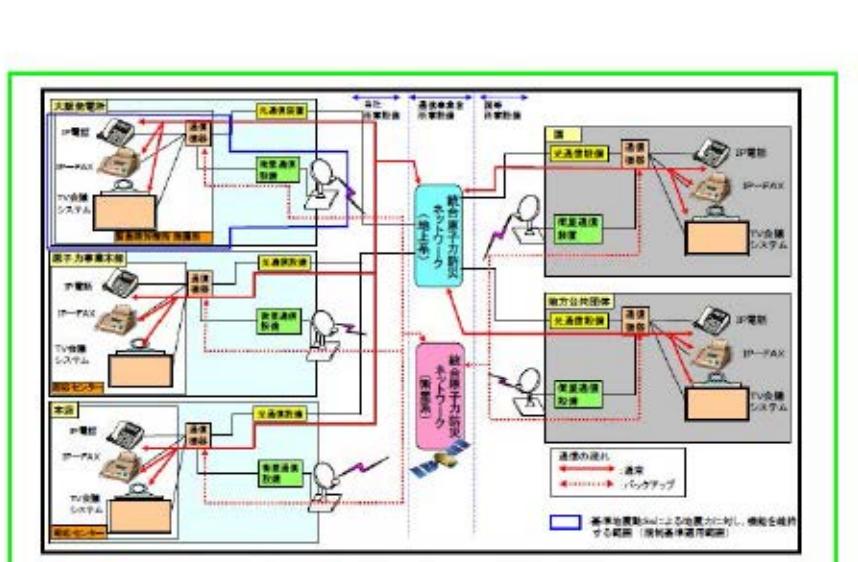
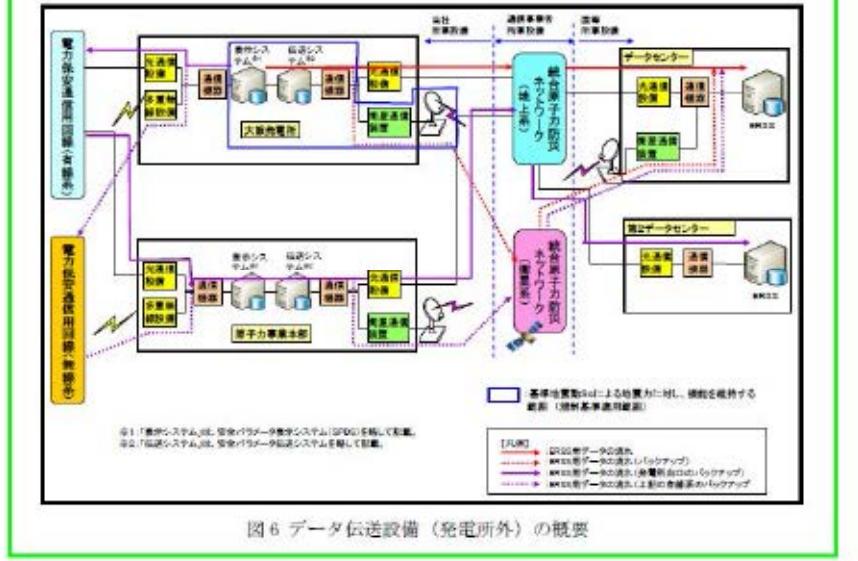
第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>図2.3-1 図 通信連絡設備（発電所外「社内関係箇所」）の概要（その1） (電力保安通信用電話設備、社内テレビ会議システム、衛星電話設備)</p>	<p>図3 通信設備（発電所外）の概要（社内関係箇所）</p>	<p>図3 通信設備（発電所外）の概要（社内関係箇所）</p>	
<p>図4 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所1／2）</p>	<p>図4 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所1／2）</p>	<p>図4 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所1／2）</p>	
<p>図5 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2／2）</p>	<p>図5 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2／2）</p>	<p>図5 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所2／2）</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
 <p>示すは事業者用第2回線を経由するデータ通信回線を有する。地方公共団体等の通信連絡設備となる。</p> <p>第2.3-2図 通信連絡設備（発電所外・[社外関係箇所]）の概要（その2） （統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>  <p>示すは事業者用第2回線を経由するデータ通信回線を有する。地方公共団体等の通信連絡設備となる。</p> <p>第2.3-3図 通信連絡設備（発電所外・[社外関係箇所]）の概要 （事業電話設備、専用電話設備（ホットライン）、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備）</p>	 <p>図6 データ伝送設備（発電所外）の概要</p> <p>■ = DB</p>	 <p>図5 通信設備（発電所外）の概要（社外関係箇所 2／2）</p>  <p>図6 データ伝送設備（発電所外）の概要</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>2.4 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備</p> <p>緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる設備として、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置で構成する安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置する設計とする。また、発電所内から発電所外の緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送できる設備として、SPDS 伝送装置で構成するデータ伝送設備を設置する設計とする。</p> <p>データ伝送設備は、データ収集装置からデータを収集し、緊急時対策支援システム(ERSS)へ必要なデータを伝送可能な設計とし、常時使用できるよう、通信事業者が提供する特定顧客専用の統合原子力防災ネットワーク（有線系及び衛星系）に接続し、多様性を確保するとともに、専用の電力保安通信用回線（有線系及び無線系）及び通信事業者が提供する専用の衛星無線通信回線（衛星系）にも接続し多様性を確保する設計とする。概要を第 2.4-1 図に示す。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備のうち、設計基準対象施設であるデータ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、重大事故等時においても使用し、重大事故等が発生した場合においても機能維持を図る設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) における発電所内建屋間の有線系回線の構成は、2号炉と緊急時対策所間を直接接続する設計とする。</p> <p>万が一、有線系回線に損傷が発生し有線系回線によるデータ伝送の機能が喪失した場合、無線通信装置により、発電所内建屋間のデータ伝送が継続可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備については、定期的な機能・性能の確認及び外観の確認により適切な保守管理を行い、常時使用できることを確認する。</p> <p>図 2.4-1 図 安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備の概要</p>			記載箇所の相違 (泊)については、SPDS 概要説明を参考5等にて記載。 (女川の同内容を記載。 (内容に相違なし))

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉

2.5 多様性を確保した通信回線

通信連絡設備（発電所外）及びデータ伝送設備については、有線系回線、無線系回線又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した通信回線を第2.5-1表に記載するとともに、概要を第2.5-1図に示す。

なお、通信連絡設備（無線系）の通信手段は、意図的な妨害電波等への対策として、外部からの妨害電波等によって、機器が性能劣化を起こさずに正常に動作するよう対策を施し、かつ、傍受されにくいデジタル無線機等を設置する設計としている。

第2.5-1表 多様性を確保した通信回線

通信回線種別	主要設備	機能	専用	連作の制限 ^{a)}
電力保安 通信回線	電力保安通信用 電話設備 ^{b)}	固定電話、PABX端末	電話	○
	FAX	FAX	○	△
	内線テレビ会議システム	テレビ会議	○	○
	データ伝送設備	SATBX伝送装置	データ伝送	○
	電力保安通信用 電話設備 ^{b)}	固定電話、PABX端末	電話	○
	FAX	FAX	○	○
無線通信回線 (多重無線)	データ伝送設備	SATBX伝送装置	データ伝送	○
	加入電話設備 (災害時優先契約あり)	加入電話機	電話	○
	FAX	FAX	○	○
	同線加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入電話機	電話	○
	FAX	FAX	○	× ^{c)}
	衛星電話設備	衛星電話設備(固定型)	電話	○
通信事業者 回線	衛星電話設備	衛星電話設備(携帯型)	電話	○
	加入電話設備	加入電話機	電話	○
	衛星電話設備 (災害時優先契約なし)	加入電話機	電話	○
	加入電話設備 (災害時優先契約なし)	加入電話機	電話	○
	データ伝送設備	データ伝送	データ伝送	○
	SPBS伝送装置	データ伝送	データ伝送	○
通信事業者 回線	有線系回線 (光ケーブル)	専用電話設備 (地方公会議体由ホットライン)	電話	○
	IP電話	電話	○	○
	IP-FAX	FAX	○	○
	データ伝送設備 (ネットワークを用いた通信 接続装置)	データ伝送	データ伝送	○
	IP-FAX	FAX	○	○
	衛星電話システム	衛星電話システム	電話	○
通信事業者 回線 (総合原子力防 災ネット ワーク)	有線系回線 (光ケーブル)	データ伝送設備	データ伝送	○
	IP電話	IP電話	IP電話	○
	IP-FAX	IP-FAX	IP-FAX	○
	データ伝送設備 (ネットワークを用いた通信 接続装置)	データ伝送	データ伝送	○
	IP-FAX	FAX	○	○
	データ伝送設備 (衛星電話)	データ伝送	データ伝送	○

^{a)}：局端加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能

^{b)}：通信の制限とは、輻輶のほか、災害先を含む通信事業者による通信規制を意味

^{c)}：通信の制限時は、ほかの通信規制設備で発電所外への連絡が可能

【凡例】○：輻輶なし ○：輻輶の恐れが少ない △：一般回線に比べ制限されない ×：輻輶あり

・通信の制限 ○：制限なし □：制限の恐れが少ない ×：制限がある

泊発電所3号炉

2.2 多様性を確保した専用通信回線

通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。多様性を確保した専用通信回線を第2.2-1表に記載するとともに、概要を第2.2-1図に示す。

設備ごとに接続する専用通信回線等について表1に記載し、概要を図7に示す。

表1 多様性を確保した専用通信回線

主要設備	通信回線種別	専用	輻輶	必要容量	回線容量
保安電話	有線系(光ケーブル) 2方向	○	○	○	<無線系> 2Mbps <有線系> 52Mbps
	無線系(多重無線) 2方向	○	○	○	<無線系> 64Mbps×8回線 <有線系> 6Mbps 600Mbps
衛星保安電話	通信事業者回線	○	○	○	○
	衛星系	○	○	○	○
社内TV会議 システム	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
加入電話設備	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(メタルケーブル)	○	△	○	○
携帯電話	通信事業者回線	○	○	○	○
	無線系	○	△	○	○
専用電話 設備	固定電話	○	○	○	○
	IP電話	○	○	○	○
衛星携帯電話	通信事業者回線	○	○	○	○
	衛星系	○	○	○	○
衛星電話 設備	固定電話	○	○	○	○
	IP電話	○	○	○	○
TV会議 システム	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
統合原子 力防災 ネットワーク に接続する通 信接続装置	IP電話	○	○	○	○
	IP-FAX	○	○	○	○
データ収集 設備	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
	無線系(多重無線) 2方向	○	○	○	○
データ伝送 設備	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
データ伝送 設備	IP-FAX E-RSS 伝送ルート	○	○	○	○
	衛星系	○	○	○	○

【凡例】○：輻輶なし ○：輻輶の恐れが少ない △：一般回線に比べ制限されない ×：輻輶あり

※1：局端加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能

※2：通信の制限とは、輻輶のほか、災害先を含む通信事業者による通信規制を意味

※3：通信の制限時は、ほかの通信規制設備で発電所外への連絡が可能

大飯発電所3／4号炉

2.2 多様性を確保した専用通信回線

通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）については、有線系、無線系又は衛星系回線による通信方式の多様性を備えた構成の専用通信回線に接続し、幅輶等による制限を受けることなく常時使用できる。設備ごとに接続する通信回線について表1に記載し、その概要を図7に示す。

差異理由

・表現の相違。有線系回線、無線系回線、衛星系回線⇒まとめて、有線系、無線系又は衛星系回線と表現
・(女川) 多様性を確保した通信回線 (泊) 多様性を備えた構成の専用通信回線⇒同意 (大飯と同様)

・発電所外に使用する無線の妨害電波への耐性および秘匿性について
女川で説明があるが、泊でも当然同様であるが、多様性の説明を行う箇所であることから泊では記載がない。(大飯も同様)

表1 多様性を確保した専用通信回線

主要設備	通信回線種別	専用	輻輶	必要容量	回線容量
保安電話	電力保安通信用回線	○	○	○	<無線系> 52Mbps
	無線系(多重無線) 2方向	○	○	○	64Mbps×8回線 <有線系> 6Mbps 600Mbps
衛星保安電話	通信事業者回線	○	○	○	○
	衛星系	○	○	○	○
社内TV会議システム	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
加入電話 (災害時優先契約)	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(メタルケーブル)	○	△	○	○
携帯電話 (災害時優先契約)	通信事業者回線	○	○	○	○
	無線系	○	△	○	○
TV会議システム	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
統合原子力防 災ネットワーク に接続する通 信接続装置	IP電話	○	○	○	○
	IP-FAX	○	○	○	○
データ伝送 設備	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
	無線系(多重無線) 2方向	○	○	○	○
データ伝送 設備	通信事業者回線	○	○	○	○
	有線系(光ケーブル)	○	○	○	○
データ伝送 設備	IP-FAX E-RSS 伝送ルート	○	○	○	○
	衛星系	○	○	○	○

【凡例】○：輻輶なし ○：輻輶の恐れが少ない △：一般回線に比べ制限されない ×：輻輶あり

※1：無線機度が低いため、5Mbpsまでの空き帯域で通信する。※2：号機度合でデータ伝送しており、号機度の必要容量の最大値を記述。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

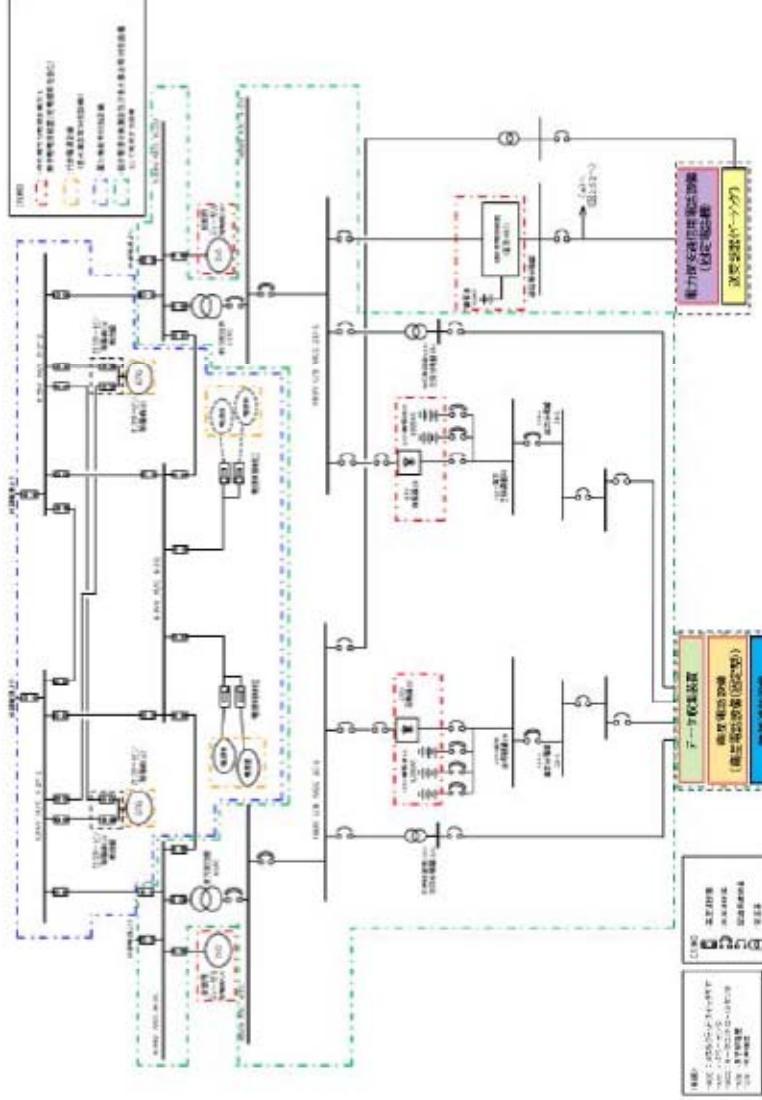
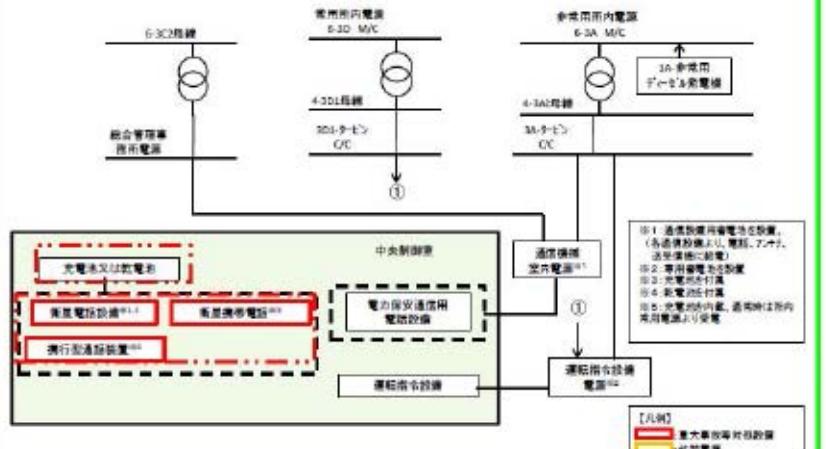
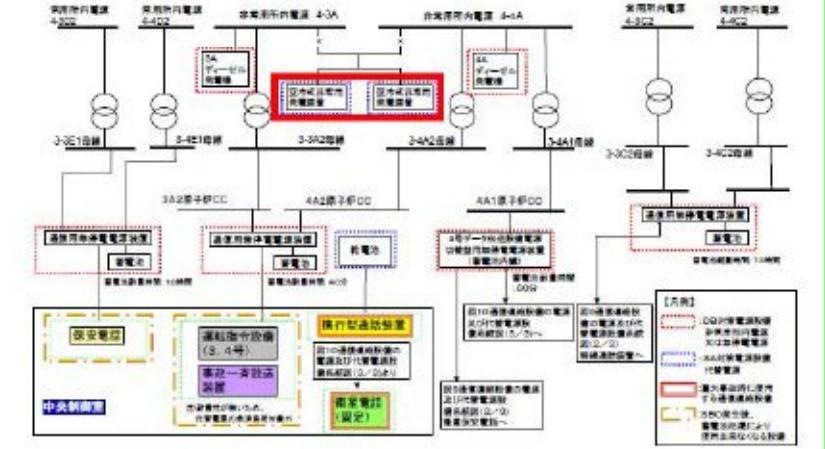
第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>図7 多様性を確保した専用通信回線の概要</p> <p>2.5-1 図 多様性を確保した専用通信回線の概要</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源装置から給電可能としている。また、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図8、9、10に示し、接続電源の一覧を表2及び表3に示す。</p> <p>図8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (1/3)</p>	<p>図7 多様性を確保した専用通信回線の概要</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源装置から給電可能としている。又、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図8～10に示し、接続電源の一覧を表2、3に記載する。</p> <p>図8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (1/3)</p>	<p>図7 多様性を確保した専用通信回線の概要</p> <p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源装置から給電可能としている。又、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図8～10に示し、接続電源の一覧を表2、3に記載する。</p> <p>図8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (1/3)</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

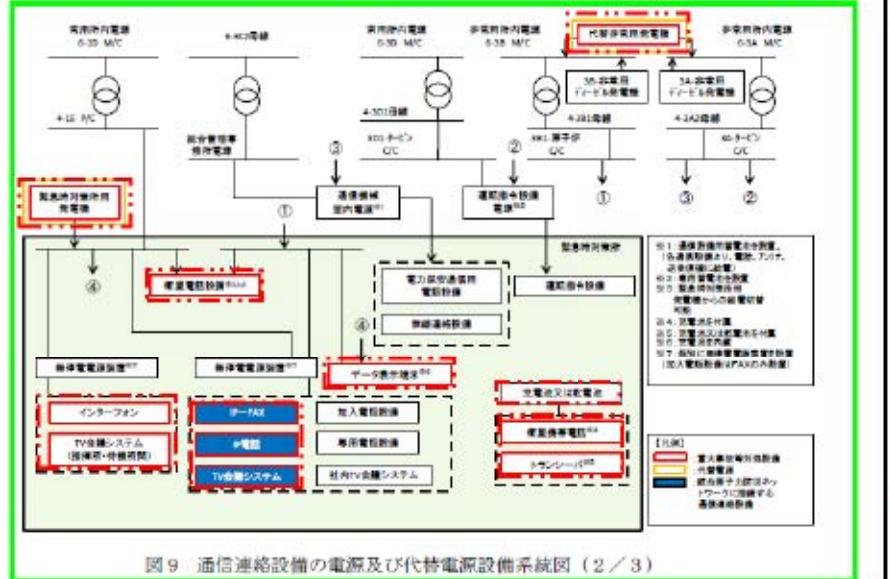
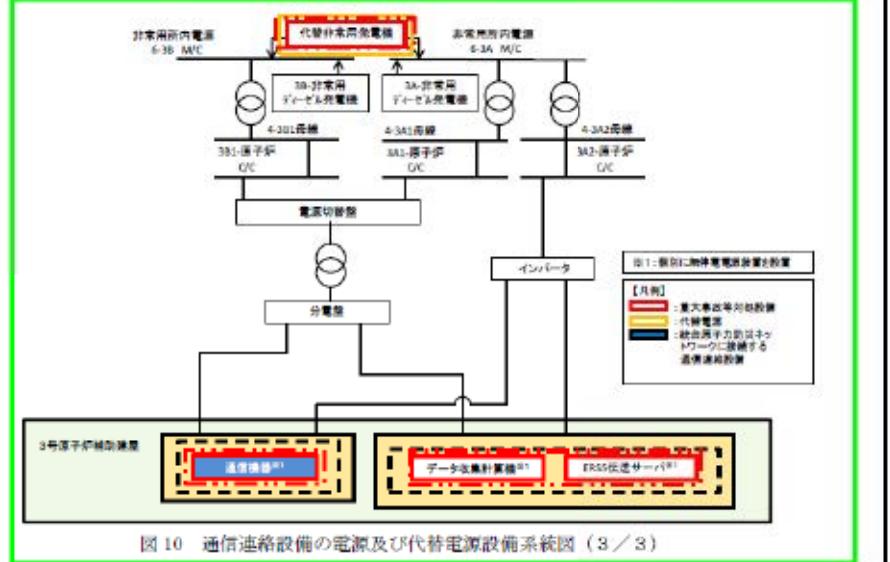
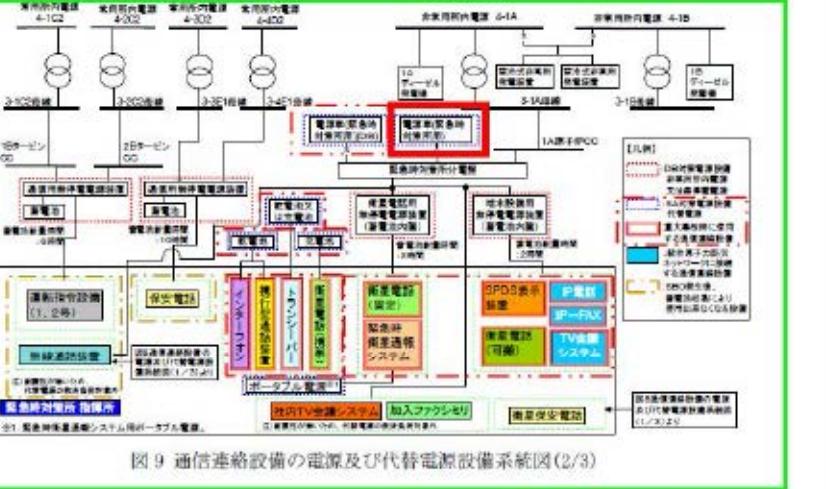
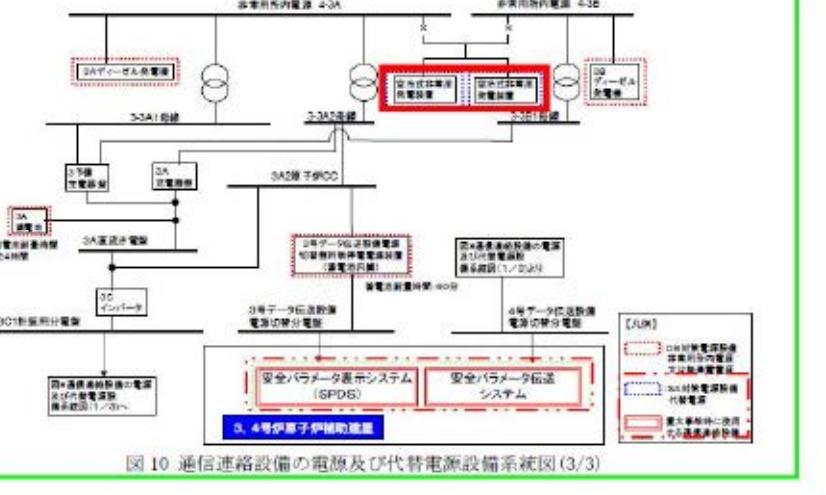
第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>2.6 通信連絡設備の電源設備</p> <p>(1) 中央制御室</p> <p>中央制御室における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、中央制御室における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備である電源車から受電可能な設計とする。中央制御室における通信連絡設備の電源構成を第 2.6-1 図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第 2.6-1 表、第 2.6-2 表、第 2.6-3 表及び第 2.6-4 表に示す。</p>  <p style="text-align: center;">図 2.6-1 図 中央制御室における通信連絡設備の電源構成</p> <p>第 2.6-1 表</p>	<p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源装置から給電可能としている。また、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図 8、9、10 に示し、接続電源の一覧を表 2 及び表 3 に示す。</p>  <p style="text-align: center;">図 8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (1/3)</p> <p>第 2.6-1 表</p>	<p>2.3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備</p> <p>通信連絡設備の電源については、非常用所内電源又は無停電電源から給電可能としている。又、重大事故等対処設備の通信連絡設備（衛星電話（固定）等）は、代替電源設備（電池等を含む。）から給電可能としている。通信連絡設備の電源接続系統図を図 8～10 に示し、接続電源の一覧を表 2、3 に記載する。</p>  <p style="text-align: center;">図 8 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (1/3)</p> <p>第 2.6-1 表</p>	<p>・(女川) 電源設備の説明を、(1) 中央制御室、(2) 緊急時対策所に分別して記載している。(泊) 原子炉制御室、緊急時対策所、原子炉補助建屋内の通信設備が接続する電源の説明を纏めて記載。内容は大飯と同様。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
	 <p>図 9 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (2 / 3)</p>  <p>図 10 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (3 / 3)</p>	 <p>図 9 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (2/3)</p>  <p>図 10 通信連絡設備の電源及び代替電源設備系統図 (3/3)</p>	

柏発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2号炉

柏発電所 3号炉

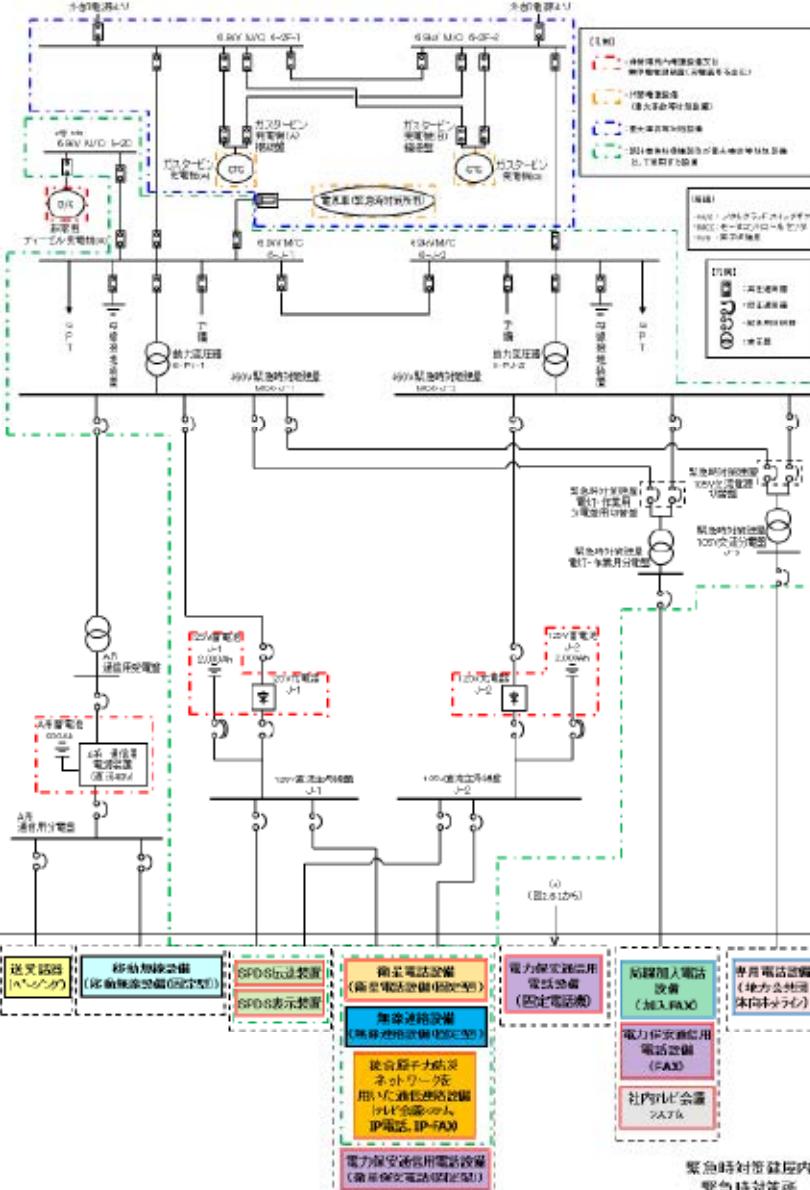
大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																																																
	<p>表2 通信連絡設備（発電所内）の電源及び代替電源設備一覧（1／2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th><th>主要設備</th><th>電源</th><th>代替電源設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">発電 所内用</td><td>発電所内設備</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池^{※1}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>電力保安装置用蓄電池</td><td>固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池^{※1}、 充電池^{※2}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>トランシーバ</td><td>充電池^{※1}主に非常用^{※3}</td><td>充電池^{※1}主に非常用^{※3}</td></tr> <tr> <td>携帯電話装置</td><td>放電池^{※4}</td><td>放電池^{※4}</td></tr> <tr> <td>衛星電話装置</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、充電池^{※5}</td><td>代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池 光電池^{※6}</td></tr> <tr> <td>衛星搬送機</td><td>光電池</td><td>充電池^{※7}</td></tr> <tr> <td>無線音信装置</td><td>固定：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池^{※1} 備用：特別保護施設の常用蓄電池</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>アラーム装置</td><td>常用所内電源、非常用所内電源</td><td>緊急時対策所用蓄電池</td></tr> <tr> <td rowspan="3">データ伝送 設備（発電 所内用）</td><td>アラームシステム（火警 警・非常用回路）</td><td>常用所内電源、非常用所内電源</td><td>緊急時対策所用蓄電池</td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>常用所内電源、非常用所内電源</td><td>緊急時対策所用蓄電池</td></tr> <tr> <td>データ表示機</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、光電池</td><td>代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池</td></tr> <tr> <td></td><td>データ収集計算機</td><td>非常用所内電源、無停電電源装置</td><td>代替非常用蓄電池</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：発電所内に2日間連続して通過可能な数量の予備放電能力を有する。 ※2：充電池は、緊急時対策所用蓄電池主たる代替非常用蓄電池から充電可能であり、使用時間を延長できる。 ※3：蓄電池にて約2時間使用可能。 ※4：蓄電池にて約3.6時間使用可能。</p> <p>表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧（2／2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th><th>主要設備</th><th>電源</th><th>代替電源設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">発電所外 用</td><td>加入端末装置</td><td>固定：通信事務機交換機より給電</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>FAX</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置</td><td>緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池</td></tr> <tr> <td>携帯電話</td><td>光電池</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>電力保安装置用 蓄電池</td><td>固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池^{※1}、 充電池^{※2}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>衛星平滑電話</td><td>常用所内電源、常用所内電源、通信用蓄電池^{※1}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>専用電話装置</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置</td><td>緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池</td></tr> <tr> <td>衛星電話装置</td><td>固定電話 FAX</td><td>固定時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池 光電池^{※3}</td></tr> <tr> <td>結合原子力炉火 ネットワークに 接続する通信機 器</td><td>常用所内電源、TV会議システム アーム IP電話 IP-FAX</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置</td></tr> <tr> <td>付内TV会議システム</td><td>常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置</td><td>緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池</td></tr> <tr> <td>無線送信機</td><td>固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池^{※1} 備用：放射能監測車の中吊蓄電池</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>データ伝 送機</td><td>ERS-S低速サーバ データ収集計算機</td><td>非常用所内電源、無停電電源装置 非常用所内電源、無停電電源装置</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>代替非常用蓄電池</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：充電池^{※1}。緊急時対策所用蓄電池主たる代替非常用蓄電池から充電可能であり、使用時間を延長できる。 ※2：蓄電池にて約3.6時間使用可能。</p>	通信機器	主要設備	電源	代替電源設備	発電 所内用	発電所内設備	常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし	電力保安装置用蓄電池	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池 ^{※1} 、 充電池 ^{※2}	なし	トランシーバ	充電池 ^{※1} 主に非常用 ^{※3}	充電池 ^{※1} 主に非常用 ^{※3}	携帯電話装置	放電池 ^{※4}	放電池 ^{※4}	衛星電話装置	常用所内電源、非常用所内電源、充電池 ^{※5}	代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池 光電池 ^{※6}	衛星搬送機	光電池	充電池 ^{※7}	無線音信装置	固定：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池 ^{※1} 備用：特別保護施設の常用蓄電池	なし	アラーム装置	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池	データ伝送 設備（発電 所内用）	アラームシステム（火警 警・非常用回路）	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池	インターフォン	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池	データ表示機	常用所内電源、非常用所内電源、光電池	代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池		データ収集計算機	非常用所内電源、無停電電源装置	代替非常用蓄電池	通信機器	主要設備	電源	代替電源設備	発電所外 用	加入端末装置	固定：通信事務機交換機より給電	なし	FAX	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池	携帯電話	光電池	なし	電力保安装置用 蓄電池	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 、 充電池 ^{※2}	なし	衛星平滑電話	常用所内電源、常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし	専用電話装置	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池	衛星電話装置	固定電話 FAX	固定時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池 光電池 ^{※3}	結合原子力炉火 ネットワークに 接続する通信機 器	常用所内電源、TV会議システム アーム IP電話 IP-FAX	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	付内TV会議システム	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池	無線送信機	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：放射能監測車の中吊蓄電池	なし	データ伝 送機	ERS-S低速サーバ データ収集計算機	非常用所内電源、無停電電源装置 非常用所内電源、無停電電源装置			代替非常用蓄電池	<p>表2 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th><th>主要設備</th><th>電源</th><th>代替電源設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">発電所内 用</td><td>事故一時放送装置</td><td>常用所内電源、非常用所内電源蓄電池^{※1}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>連絡用音信装置</td><td>1号炉3号炉2号炉3号炉用</td><td>常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1}</td></tr> <tr> <td>電力保安装置用蓄電池</td><td>固定：常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1}</td><td>固定：なし 備用：なし</td></tr> <tr> <td>航行型通話装置</td><td>航行型通話装置</td><td>航行型通話装置</td></tr> <tr> <td>トランシーバー</td><td>常用所内電源</td><td>常用所内電源</td></tr> <tr> <td>衛星電話</td><td>固定</td><td>固定：常用所内電源、常用所内電源、衛星電話用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、衛星電話用蓄電池^{※1}</td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>光電池</td><td>光電池</td></tr> <tr> <td>無線通話装置</td><td>固定：常用所内電源、通信用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、通信用蓄電池^{※1}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td rowspan="2">データ伝 送機（発電 所内用）</td><td>安全パラメータ表示システム(SPOS)</td><td>常用所内電源 データ伝送機用蓄電池^{※1}</td><td>固定式非常用蓄電池</td></tr> <tr> <td>SDH表示装置</td><td>常用所内電源 SDH表示装置</td><td>電源車(緊急時対策用) 標準設置用移動電源装置^{※1}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：外電系は、監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。又、蓄電池についても、監査機が運転している間は100%外電可燃の状態で蓄電池を起動せざる。 ※2：充電池は、監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。 ※3：蓄電池は、監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。 ※4：蓄電池は、監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。 ※5：蓄電池にて約3.6時間使用可能。 ※6：蓄電池にて約2時間使用可能。 ※7：蓄電池にて約3.6時間使用可能。 ※8：蓄電池にて約3.6時間使用可能。</p> <p>表3 通信連絡設備の電源及び代替電源設備一覧(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通信機器</th><th>主要設備</th><th>電源</th><th>代替電源設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">発電所外 用</td><td>加入電話</td><td>不要(通信事業者交換機より供給)</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>加入フックスリ</td><td>電源車(緊急時対策用)^{※1}</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>携帯電話</td><td>光電池</td><td>なし</td></tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安装置 用蓄電池</td><td>電力保安装置</td><td>固定：常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1}、 光電池</td></tr> <tr> <td>緊急保安電池</td><td>固定：常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池^{※1}</td><td>固定：なし 備用：なし</td></tr> <tr> <td>衛星電話</td><td>固定 衛星 衛星</td><td>固定：常用所内電源、衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}</td></tr> <tr> <td>衛星電話</td><td>可搬</td><td>固定：常用所内電源、衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1} 備用：常用所内電源、衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}</td></tr> <tr> <td>携内TV会議システム</td><td>固定：常用所内電源、衛星用蓄電池^{※1}、 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}(DVS) 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}(DVS)</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>無線通話装置</td><td>固定：常用所内電源、衛星用蓄電池^{※1}、 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}(DVS) 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}(DVS)</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>統合データカム及 ネットワークに接続する通信機 器</td><td>TV会議システム IP電話 IP-FAX</td><td>電源車(緊急時対策用) 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}</td></tr> <tr> <td>監視用衛星送報 システム</td><td>固定：常用所内電源、 衛星用蓄電池^{※1}、 衛星^{※2}、衛星電話用蓄電池^{※1}</td><td>電源車(緊急時対策用) モービル電源^{※1}</td></tr> <tr> <td>データ伝 送機</td><td>安全パラメータ表示システム(SPOS) データ伝送機</td><td>常用所内電源 データ伝送機用蓄電池^{※1}</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：外電系は、監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。又、蓄電池にて約3.6時間使用可能。 ※2：ガーフィル電源と接続するとの確認以上未実現。 ※3：監査機の監査代行電源装置について、監査機にて約2時間連続可能。 ※4：監査機の監査代行電源装置が運転中は100%外電可燃であり、他の時間は起動せざる。 ※5：蓄電池にて約3.6時間使用可能。 ※6：蓄電池にて約3.6時間使用可能。</p>	通信機器	主要設備	電源	代替電源設備	発電所内 用	事故一時放送装置	常用所内電源、非常用所内電源蓄電池 ^{※1}	なし	連絡用音信装置	1号炉3号炉2号炉3号炉用	常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}	電力保安装置用蓄電池	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}	固定：なし 備用：なし	航行型通話装置	航行型通話装置	航行型通話装置	トランシーバー	常用所内電源	常用所内電源	衛星電話	固定	固定：常用所内電源、常用所内電源、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	インターフォン	光電池	光電池	無線通話装置	固定：常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし	データ伝 送機（発電 所内用）	安全パラメータ表示システム(SPOS)	常用所内電源 データ伝送機用蓄電池 ^{※1}	固定式非常用蓄電池	SDH表示装置	常用所内電源 SDH表示装置	電源車(緊急時対策用) 標準設置用移動電源装置 ^{※1}	通信機器	主要設備	電源	代替電源設備	発電所外 用	加入電話	不要(通信事業者交換機より供給)	なし	加入フックスリ	電源車(緊急時対策用) ^{※1}	なし	携帯電話	光電池	なし	電力保安装置 用蓄電池	電力保安装置	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 、 光電池	緊急保安電池	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}	固定：なし 備用：なし	衛星電話	固定 衛星 衛星	固定：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	衛星電話	可搬	固定：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	携内TV会議システム	固定：常用所内電源、衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS)	なし	無線通話装置	固定：常用所内電源、衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS)	なし	統合データカム及 ネットワークに接続する通信機 器	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	監視用衛星送報 システム	固定：常用所内電源、 衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	電源車(緊急時対策用) モービル電源 ^{※1}	データ伝 送機	安全パラメータ表示システム(SPOS) データ伝送機	常用所内電源 データ伝送機用蓄電池 ^{※1}
通信機器	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																																																
発電 所内用	発電所内設備	常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし																																																																																																																																																																
	電力保安装置用蓄電池	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池 ^{※1} 、 充電池 ^{※2}	なし																																																																																																																																																																
	トランシーバ	充電池 ^{※1} 主に非常用 ^{※3}	充電池 ^{※1} 主に非常用 ^{※3}																																																																																																																																																																
	携帯電話装置	放電池 ^{※4}	放電池 ^{※4}																																																																																																																																																																
	衛星電話装置	常用所内電源、非常用所内電源、充電池 ^{※5}	代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池 光電池 ^{※6}																																																																																																																																																																
	衛星搬送機	光電池	充電池 ^{※7}																																																																																																																																																																
	無線音信装置	固定：常用所内電源、非常用所内電源。通信用蓄電池 ^{※1} 備用：特別保護施設の常用蓄電池	なし																																																																																																																																																																
	アラーム装置	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池																																																																																																																																																																
データ伝送 設備（発電 所内用）	アラームシステム（火警 警・非常用回路）	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池																																																																																																																																																																
	インターフォン	常用所内電源、非常用所内電源	緊急時対策所用蓄電池																																																																																																																																																																
	データ表示機	常用所内電源、非常用所内電源、光電池	代替非常用蓄電池 緊急時対策所用蓄電池																																																																																																																																																																
	データ収集計算機	非常用所内電源、無停電電源装置	代替非常用蓄電池																																																																																																																																																																
通信機器	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																																																
発電所外 用	加入端末装置	固定：通信事務機交換機より給電	なし																																																																																																																																																																
	FAX	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池																																																																																																																																																																
	携帯電話	光電池	なし																																																																																																																																																																
	電力保安装置用 蓄電池	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 、 充電池 ^{※2}	なし																																																																																																																																																																
	衛星平滑電話	常用所内電源、常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし																																																																																																																																																																
	専用電話装置	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池																																																																																																																																																																
	衛星電話装置	固定電話 FAX	固定時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池 光電池 ^{※3}																																																																																																																																																																
	結合原子力炉火 ネットワークに 接続する通信機 器	常用所内電源、TV会議システム アーム IP電話 IP-FAX	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置																																																																																																																																																																
付内TV会議システム	常用所内電源、非常用所内電源、無停電電源装置	緊急時対策所用蓄電池 代替非常用蓄電池																																																																																																																																																																	
無線送信機	固定：常用所内電源、非常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：放射能監測車の中吊蓄電池	なし																																																																																																																																																																	
データ伝 送機	ERS-S低速サーバ データ収集計算機	非常用所内電源、無停電電源装置 非常用所内電源、無停電電源装置																																																																																																																																																																	
		代替非常用蓄電池																																																																																																																																																																	
通信機器	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																																																
発電所内 用	事故一時放送装置	常用所内電源、非常用所内電源蓄電池 ^{※1}	なし																																																																																																																																																																
	連絡用音信装置	1号炉3号炉2号炉3号炉用	常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																																
	電力保安装置用蓄電池	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}	固定：なし 備用：なし																																																																																																																																																																
	航行型通話装置	航行型通話装置	航行型通話装置																																																																																																																																																																
	トランシーバー	常用所内電源	常用所内電源																																																																																																																																																																
	衛星電話	固定	固定：常用所内電源、常用所内電源、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星電話用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																																
	インターフォン	光電池	光電池																																																																																																																																																																
	無線通話装置	固定：常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、通信用蓄電池 ^{※1}	なし																																																																																																																																																																
データ伝 送機（発電 所内用）	安全パラメータ表示システム(SPOS)	常用所内電源 データ伝送機用蓄電池 ^{※1}	固定式非常用蓄電池																																																																																																																																																																
	SDH表示装置	常用所内電源 SDH表示装置	電源車(緊急時対策用) 標準設置用移動電源装置 ^{※1}																																																																																																																																																																
通信機器	主要設備	電源	代替電源設備																																																																																																																																																																
発電所外 用	加入電話	不要(通信事業者交換機より供給)	なし																																																																																																																																																																
	加入フックスリ	電源車(緊急時対策用) ^{※1}	なし																																																																																																																																																																
	携帯電話	光電池	なし																																																																																																																																																																
	電力保安装置 用蓄電池	電力保安装置	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 、 光電池																																																																																																																																																																
		緊急保安電池	固定：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、連絡用蓄電池 ^{※1}	固定：なし 備用：なし																																																																																																																																																															
		衛星電話	固定 衛星 衛星	固定：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																															
	衛星電話	可搬	固定：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} 備用：常用所内電源、衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																																
	携内TV会議システム	固定：常用所内電源、衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS)	なし																																																																																																																																																																
	無線通話装置	固定：常用所内電源、衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1} (DVS)	なし																																																																																																																																																																
	統合データカム及 ネットワークに接続する通信機 器	TV会議システム IP電話 IP-FAX	電源車(緊急時対策用) 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																																
	監視用衛星送報 システム	固定：常用所内電源、 衛星用蓄電池 ^{※1} 、 衛星 ^{※2} 、衛星電話用蓄電池 ^{※1}	電源車(緊急時対策用) モービル電源 ^{※1}																																																																																																																																																																
	データ伝 送機	安全パラメータ表示システム(SPOS) データ伝送機	常用所内電源 データ伝送機用蓄電池 ^{※1}																																																																																																																																																																

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>(2) 緊急時対策所</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、非常用所内電源設備である非常用ディーゼル発電機又は無停電電源装置（充電器等を含む。）から受電可能な設計とする。</p> <p>さらに、緊急時対策所における通信連絡設備は、代替電源設備として常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機又は緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）から受電可能な設計とする。緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成を第 2.6-2 図に示す。</p> <p>また、通信連絡設備の電源設備を第 2.6-1 表、第 2.6-2 表、第 2.6-3 表及び第 2.6-4 表に示す。</p>  <p>第 2.6-2 図 緊急時対策所における通信連絡設備の電源構成</p>			<p>・差異理由は前述どおり 35-36 ページ参照</p>

柏発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

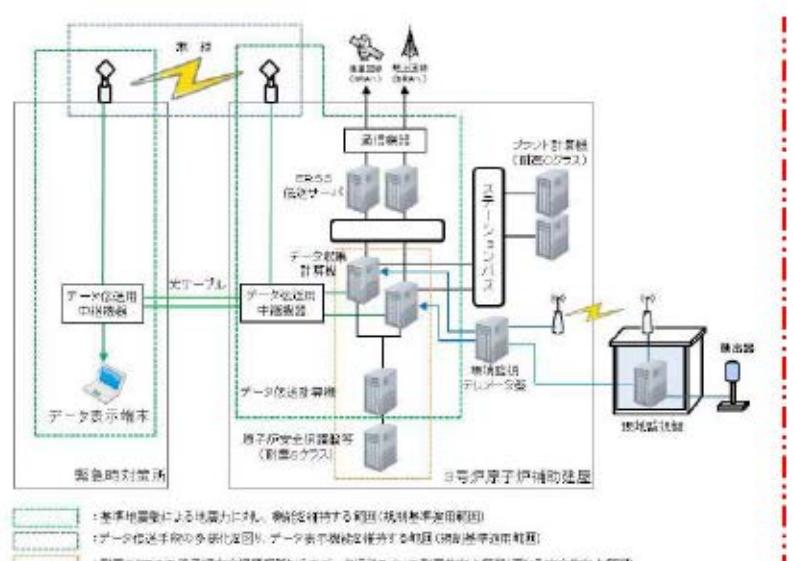
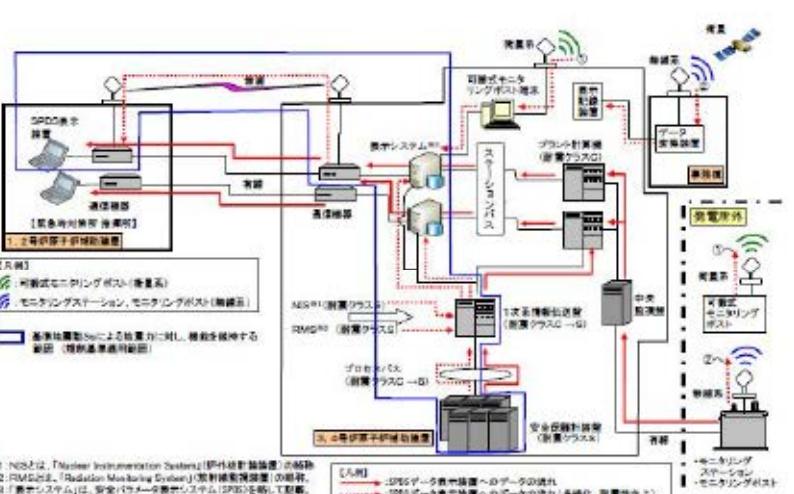
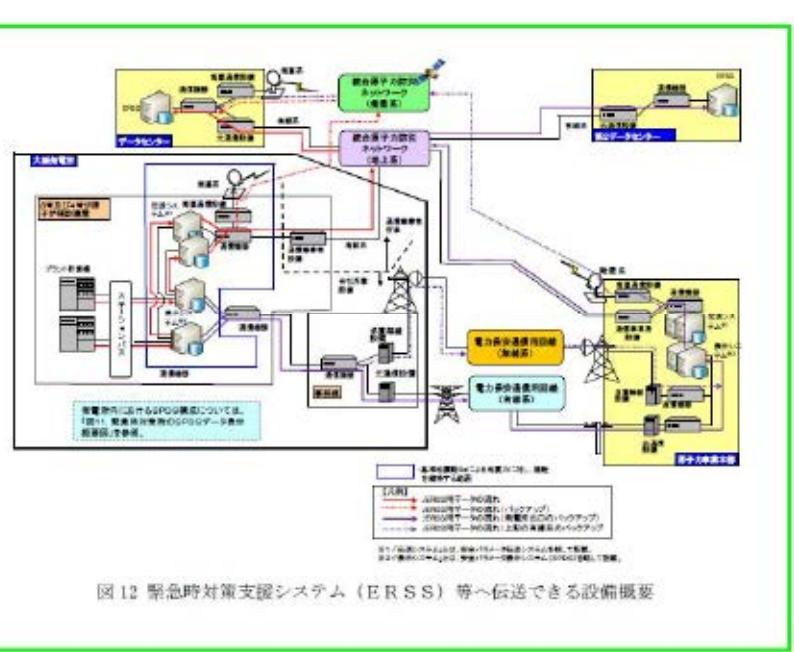
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

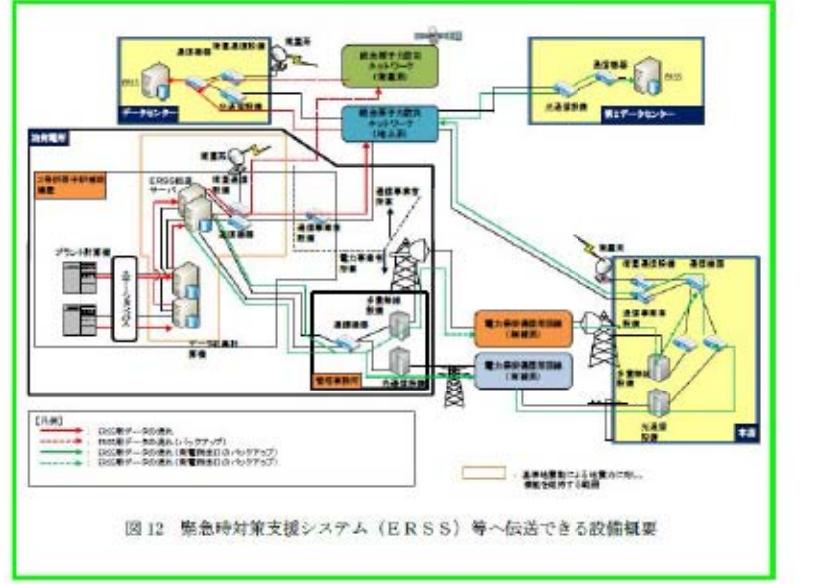
第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
	<p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及びデータ表示端末に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に設置する通信連絡設備については、基準地震動による地震力に対し、機能を維持するため、設置する机等の転倒防止及び通信端末の落下防止の措置を講じる。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所のデータ表示端末に係る機能及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へデータを伝送するための機能に関しては、データ収集計算機及びERSS伝送サーバを含め、耐震性を有する原子炉補助建屋に設置し、基準地震動による地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計としている。</p> <p>概要を図11、12に示す。（データ表示端末については、「第34条 緊急時対策所」にて整理する。）</p>  <p>図 11 緊急時対策所のデータ表示概要図</p> <p>2.4 緊急時対策所の通信連絡設備及びSPDSデータ表示に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機場所に設置する通信連絡設備については、基準地震動 S s による地震力に対し、機能を維持するため、設置する机等の転倒防止及び通信端末の落下防止の措置を講じる。</p> <p>また、緊急時対策所指揮所の SPDS データ表示に係る機能及び緊急時対策支援システム（ERSS）等へデータを伝送するための機能に関しては、安全パラメータ表示システム（SPDS）及び安全パラメータ伝送システムを耐震性を有する 3 号及び 4 号炉原子炉補助建屋に設置し、基準地震動 S s による地震力に対し、機能を喪失しないように耐震性を確保する設計としている。</p> <p>概要を図 11、12 に示す。（SPDS 表示装置については、「第34条 緊急時対策所」にて整理する。）</p>  <p>図 11 緊急時対策所の SPDS データ表示概要図</p> <p>図 12 緊急時対策支援システム（ERSS）等へ伝送できる設備概要</p>  <p>図 12 緊急時対策支援システム（ERSS）等へ伝送できる設備概要</p>	<p>・(女川) 参考 8 にて記載</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
	 <p>図 12 緊急時対策支援システム (ERSS) 等へ伝送できる設備概要</p>		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉				大飯発電所 3/4号炉				差異理由					
主要設備		台数・保管場所		新規制基準要求		写 真		主要設備		台数・保管場所		新規制基準要求		写 真			
機種	台数	現存	新規	機種	台数	内 容	新規	機種	台数	内 容	新規	機種	台数	内 容	新規	写真	
通信連絡設備（発電所内）(3/4)																	
携行型 通信装置	携行型 通信装置	30 台 - 中央制御室 : 10 台 - 緊急時対策所 : 10 台 - 春秋維護 : 10 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
	中継用 ケーブル ドーム	5 台 - 中央制御室 : 2 台 - 緊急時対策所 : 2 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
移動無線 設備	移動無線 設備 (固定型)	5 台 - 中央制御室 : 1 台 - 緊急時対策所 : 1 台 - 春秋維護 : 3 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
	移動無線 設備 (車載型)	1 台 - 放射器設置算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
無線連絡 設備	無線連絡 設備 (固定型)	7 台 - 中央制御室 : 2 台 - 緊急時対策所 : 4 台 - 春秋維護 : 1 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
	無線連絡 設備 (携帯型)	43 台 - 中央制御室 : 5 台 - 緊急時対策所 : 38 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
通信連絡設備（発電所内）(4/4)																	
衛星電話 設備	衛星電話 設備 (固定型)	7 台 - 中央制御室 : 2 台 - 緊急時対策所 : 4 台 - 春秋維護 : 1 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
	衛星電話 設備 (携帯型)	10 台 - 中央制御室 : 5 台 - 緊急時対策所 : 10 台 - 春秋維護 : 5 台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	写真
※：発電所内と発電所外で共用																	
台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
表2 通信連絡設備の設置（保管）台数及び場所 (2/2)																	
	主要設備	通信機器 （内 容）	新規制基準要求	最大事故想定台数	内 容	新規	写 真										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容	内 容										
	内 容	内 容	内 容</td														

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉				差異理由
参考第1.1-2表 通信連絡設備の一覧（通信連絡設備（発電所外））									
通信連絡設備（発電所外）(1/3)									
主要設備	台数・保管場所	新規制基準変更 既存 新規	写真						
固定電話機	325台 ・中央制御室：5台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：311台	○							
IP電話機	501台 ・中央制御室：6台 ・緊急時対策所：12台 ・事務建屋等：489台	○							
FAX	12台 ・中央制御室：1台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：10台	○							
衛星保安電話 (固定型)	2台 ・緊急時対策所：1台 ・事務建屋等：1台	○							
※：発電所内と発電所外で共用 ・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行なう。									
表5 発電所外の通信設備（発電所外）(2/3)									
主要設備	台数・設置場所	運転先 社内 社外 既存 新規	写真						
携帯電話	全体台数：83台（15台） ^{※1} ・緊急時対策所 指揮所 ：1台 事務所 ：1台	○ ○ ○							
結合電子力 防災ネット ワークに 接続する 通信連絡設備	TV会議システム ・緊急時対策所 指揮所 ：3台 事務所 ：6台	○ ○ ○							
IP電話	全体台数：9台 ・緊急時対策所 指揮所 ：3台 事務所 ：6台	○ ○ ○							
IP-FAX	全体台数：5台 ・緊急時対策所 指揮所 ：2台 事務所 ：3台	○ ○ ○							
衛星電話 ^{※2}	固定 ・緊急時対策所 指揮所 ：5台（予備5台） 中央制御室 ：5台（予備5台）	○ ○ ○							
無線	全体台数：38台（予備10台含む） ・緊急時対策所 指揮所 ：10台（予備10台） 中央制御室 ：1台 移動式放射检测装置（モニタ車） ：1台 事務所等 ：15台	○ ○ ○							
<small>※1：発電所内用を含む。 ※2：緊急時優先電話の台数を示す。</small>									
表6 発電所外の通信設備（発電所外）(3/3)									
主要設備	台数・設置場所	運転先 社内 社外 既存 新規	写真						
社内TV会議システム	全体台数：4台 ・緊急時対策所 指揮所 ：1台 事務所等 ：3台	○ △ △							
緊急時衛星通信システム	全体台数：2台（予備1台含む） ・緊急時対策所 指揮所 ：1台（予備1台）	○ ○							
無線通話装置	全体台数：2台 ^{※1} ・緊急時対策所 指揮所 ：1台 移動式放射检测装置（モニタ車） ：1台	○ ^{※2} △		<small>※1：緊急時対策所指揮所は固定式、移動式放射检测装置（モニタ車）には車載型を配置。 ※2：無線通話装置は、緊急時対策所指揮所用移動式放射检测装置（モニタ車）専用の通話用。</small>					
<small>△：既存要求でなく、自主的に配置している設備。</small>									
= D B									

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉				大飯発電所 3／4号炉				差異理由					
主要設備		台数・設置場所		新規制基準要求				主要設備		台数・設置場所		新規制基準要求		写真			
				既存								既存/新規					
社内テレビ会議システム	データ伝送設備（発電所外）(2/3)	7台 ・緊急時対策所：1台 ・事務機器：6台	○	写真		SPDS表示装置	全体台数：3台（予備1台含む） 【緊急時対策所：2台（予備1台）】	○				・表構成の相違					
複合系子力汎用ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム	1式 ・緊急時対策所 ・事務機器	○	写真		データ伝送設備（発電所内）	安全パラメータ表示システム（SPDS）	全体台数：1式 【原子炉施設建屋：1式】	○			安全パラメータ表示システム (SPDS)					
局番加入電話設備	IP電話	14台 ・緊急時対策所：6台 ・事務機器：8台	○	有線系		データ伝送設備（発電所外）	安全パラメータ表示システム（SPDS）	安全パラメータ伝送システム	○			安全パラメータ表示システム (SPDS)					
局番加入電話設備	IP-FAX	7台 ・緊急時対策所：3台 ・事務機器：4台	○	写真		データ伝送設備（発電所外）	安全パラメータ表示システム（SPDS）	安全パラメータ伝送システム	○			安全パラメータ表示システム (SPDS)					
※：災害時優先電話の台数を含め																	
※：台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
※：災害時優先電話の台数を含め																	
※：台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
※：災害時優先電話の台数を含め																	
※：台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
※：災害時優先電話の台数を含め																	
※：台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	
※：災害時優先電話の台数を含め																	
※：台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。																	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉				泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
参考第1.1-3表 通信連絡設備の一覧						
(安全パラメータ表示システム(SPDS)及びデータ伝送設備)						
主要設備	台数・設置場所	新旧規基準等	写真			
既存	既存					
新規						
安全パラメータ表示システム(SPDS)	データ収集装置	1式 ・制御室・プロセス計算機室	○	 【イメージ】		
	SPDS伝送装置	1式 ・緊急時対策所	○	 【イメージ】		
	SPDS表示装置	1式 ・緊急時対策所	○	 【イメージ】		
データ伝送設備(発電所外)	SPDS伝送装置	1式 ・緊急時対策所	○	 【イメージ】		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

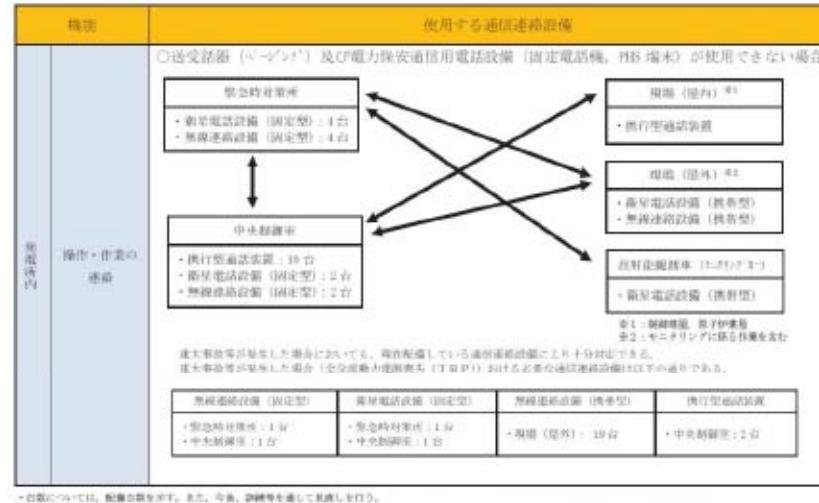
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考 2 機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内における「退避の指示」及び「操作・作業の連絡」、発電所外への「通報・連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、配備台数等について、通信連絡が必要な箇所ごとに整理した通信連絡の指揮系統を参考第 2.1-1 図、参考第 2.1-2 図及び参考第 2.1-3 図に示す。</p> <p>通信連絡設備は、使用する要員、連絡先（地方公共団体、その他関係機関等）に、より速やかに連絡が実施できるよう必要な台数を整備する。また、予備品の台数は、これまでの使用実績や新規購入時の納期の実績等を踏まえ、設備が故障した場合も速やかに代替機器を準備できる台数を整備する。</p> <p>図1 「退避の指示」における指揮系統図</p> <p>参考第 2.1-1 図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p> <p>図2 「操作、作業の連絡」における指揮系統図 (1/2)</p> <p>参考第 2.1-2 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>参考 2 機能ごとに必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内での「避難の指示」や「操作、作業の連絡」、発電所外への「通報、連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、台数等について、通信連絡が必要な場所ごとに整理した指揮系統を図1、2、3、4に示す。</p> <p>図1 「退避の指示」における指揮系統図</p> <p>参考第 2.1-1 図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p> <p>図2 「操作、作業の連絡」における指揮系統図 (1/2)</p> <p>参考第 2.1-2 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	<p>参考 2. 機能毎に必要な通信連絡設備</p> <p>発電所内での「避難の指示」や「操作、作業の連絡」、発電所外への「通報、連絡等」に必要な通信連絡設備の種類、台数等について、通信連絡が必要な場所毎に整理した指揮系統を図1~4に示す。</p> <p>図1 「退避の指示」における指揮系統図</p> <p>参考第 2.1-1 図 「退避の指示」における通信連絡の指揮系統図</p> <p>図2 「操作、作業の連絡」における指揮系統図 (1/2)</p> <p>参考第 2.1-2 図 「操作、作業の連絡」における通信連絡の指揮系統図 (1/2)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉



参考第2.1-2回 「操作・作業の連絡」における通信連絡の指揮系統圖 12/

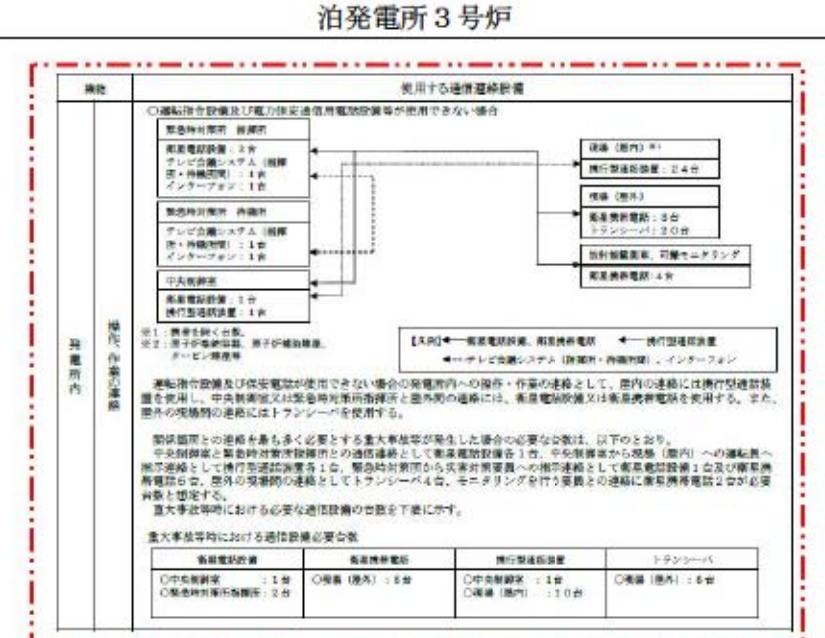


図3 「操作・作業の差格」における指揮系統図(2/2)

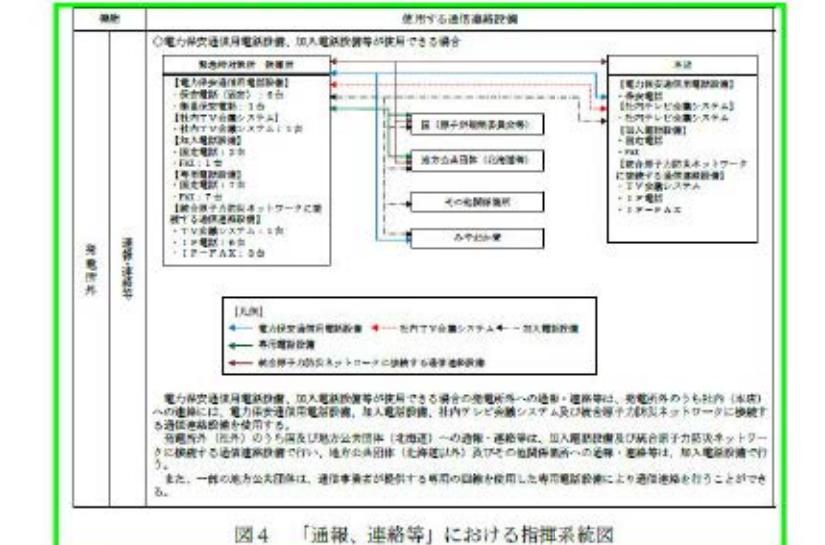


図4 「通報、連絡等」における指揮系統図

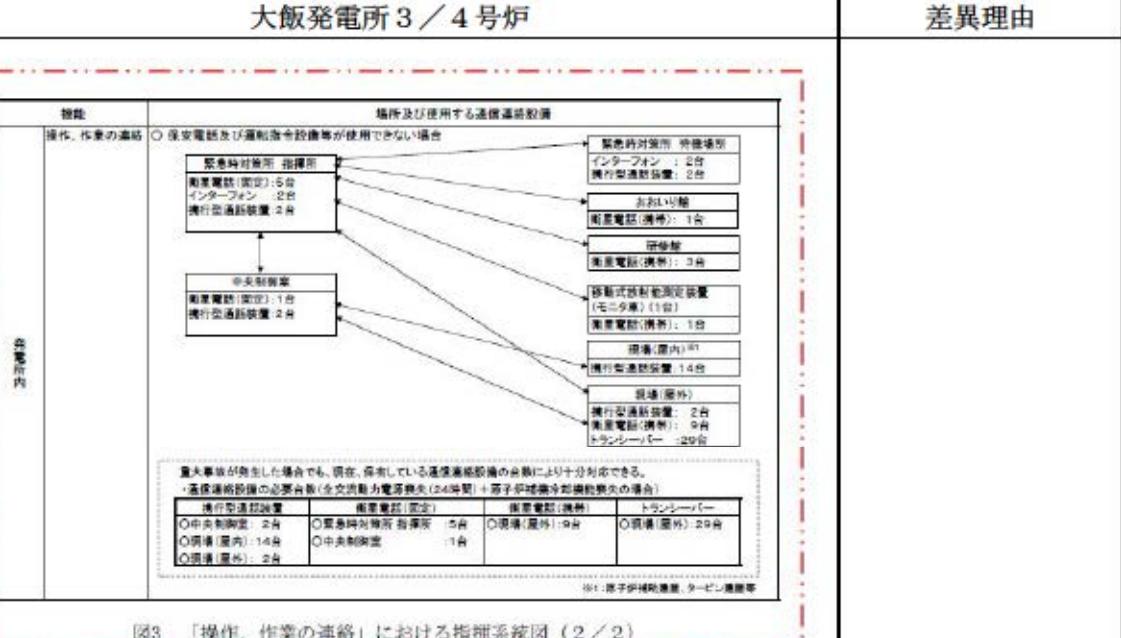
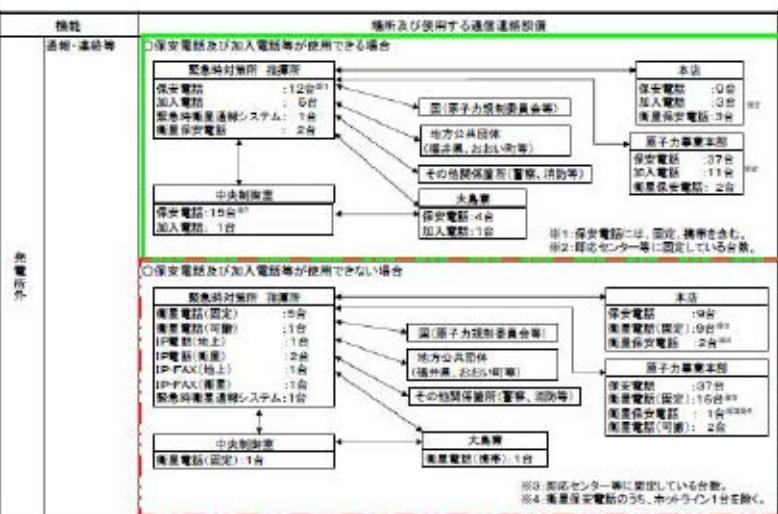


図3 「操作、作業の連絡」における指揮系統図（2／2）



314 「通訳・連絡等」における指揮系統圖

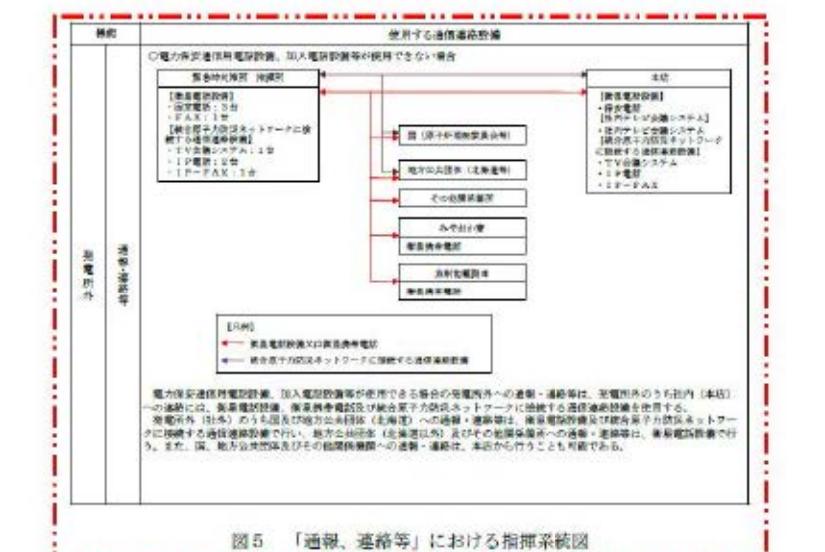


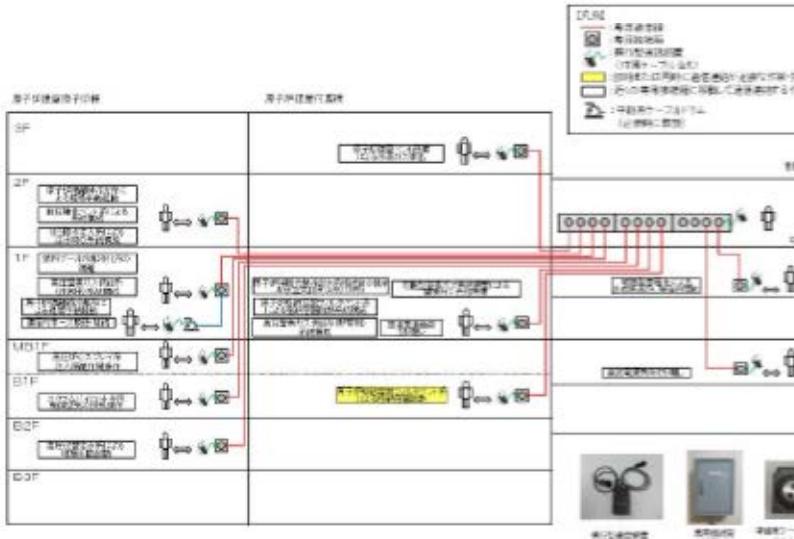
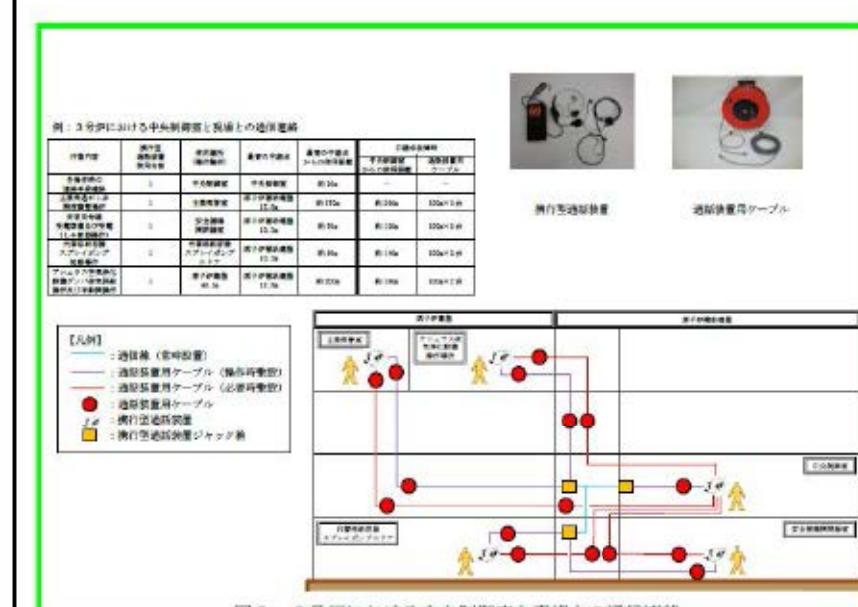
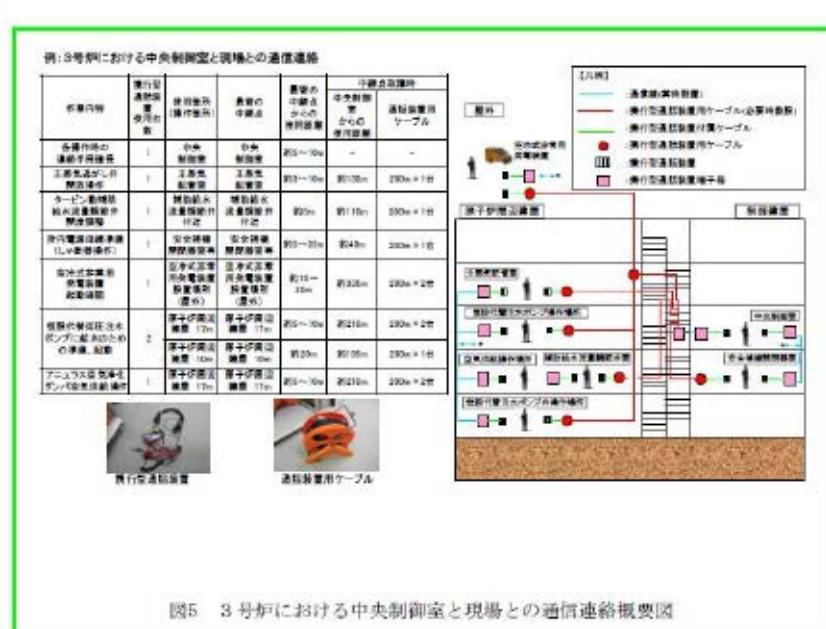
図5 「通報、連絡等」における指揮系統図

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
	<p>なお、協力会社を含めた通信連絡の整理については、以下のとおり。</p> <p><協力会社を含めた通信連絡の整理></p> <p>発電所の運営にあたっては、普段より当社と協力会社が一体となって運営してきており、協力会社においてもマイプラント意識に根ざした同様の価値観を持って取り組んでいただいているところである。</p> <p>従って、事故等が発生した際ににおいても、協力会社と事前に覚書を結んでおり、その中で当社からの要請を受けるための連絡体制を構築していただき、設備所管箇所から設備の修理・復旧活動への協力要請を行い、一体となって対応しているところである。</p> <p>重大事故発生時も同様の観点で協力会社も含めた体制で対応することとしており、事故発生当初の緊急時対応においては発電所内の災害対策本部要員、運転員、災害対策要員（協力会社含む）、および召集要員にて対応可能なように体制を整えている。</p> <p>設備の修理・復旧活動等といった緊急時対応以降の事故対応においても、事故の状況に応じて協力会社と一緒に必要な体制を整備し、事故対応を計画・実施することとしている。</p>	<p>なお、協力会社を含めた通信連絡の整理については、以下のとおり。</p> <p><協力会社を含めた通信連絡の整理></p> <p>発電所の運営にあたっては、普段より当社と協力会社が一体となって運営してきており、協力会社においてもマイプラント意識に根ざした同様の価値観を持って取り組んでいただいているところである。</p> <p>従って、事故等が発生した際ににおいても、協力会社と事前に覚書を結んでおり、その中で当社からの要請を受けるための連絡体制を構築していただき、設備所管箇所から設備の修理・復旧活動への協力要請を行い、一体となって対応しているところである。</p> <p>重大事故発生時も同様の観点で協力会社も含めた体制で対応することとしており、事故発生当初の緊急時対応においては発電所内の緊急時対策本部要員、中央制御室要員、緊急安全対策要員（協力会社含む）、および召集要員（社員）にて対応可能なように体制を整えている。設備の修理・復旧活動等といった緊急時対応以降の事故対応においても、事故の状況に応じて協力会社と一緒に必要な体制を整備し、事故対応を計画・実施することとしている。</p>	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<p>参考 3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>中央制御室に保管する携行型通話装置は、通常使用している所内の通信連絡設備が使用できない場合において、中央制御室と各現場間に敷設している専用通信線を用い、携行型通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルを敷設することにより、必要な通信連絡を行うことが可能な設計とする。</p> <p>なお、携行型通話装置は、使用する専用通信線及び専用接続箱を含め、基準地震動 Ss で機能維持できる設計とする。</p> <p>また、専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置を用いた中央制御室と現場との通信連絡の概要について、参考第 3.1-1 図に示す。また、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置を使用する通話場所の例を参考第 3.1-1 表、各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置及び無線連絡設備等の台数を参考第 3.1-2 表及び参考第 3.1-3 表に示す。</p>  <p>参考第 3.1-1 図 携行型通話装置を用いた通信連絡の概要</p>	<p>参考 3 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>携行型通話装置は、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。</p> <p>通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。</p> <p>これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>最大通話可能距離は約 10km であり、通話装置用ケーブルを利用して、構内各所で使用可能である。また、通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水時においても使用できる。</p> <p>また、携行型通話装置ジャック箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可の設計とする。</p> <p>通信連絡設備の必要台数は、有効性評価における各事故シーケンスグループ等で使用する台数とする。</p> <p>携行型通話装置、通話装置用ケーブルを用いた中央制御室と現場との通信連絡概要について、図 6 に示す。また、重大事故シーケンスで使用する通信連絡設備（携行型通話装置、トランシーバー等）の使用台数を表 3、4、5 に記載する。</p>  <p>図 6 3 号炉における中央制御室と現場との通信連絡</p>	<p>参考 3. 携行型通話装置等の使用方法及び使用場所</p> <p>携行型通話装置は、中央制御室と各現場間に敷設している通信線を用いて通信連絡を行う。</p> <p>通信線（通常時）が使用出来ない場合は、中央制御室から通話装置用ケーブルを敷設し通信連絡に用いる。</p> <p>これらの装置については、操作マニュアルを作成しており、訓練において有効性を確認している。</p> <p>最大通話可能距離は約 10km であり、通話装置用ケーブルを利用して、構内各所で使用可能である。また、通話装置用ケーブルについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水時においても使用できる。</p> <p>携行型通話装置、通話装置用ケーブルを用いた中央制御室と現場との通信連絡概要について、図 5 に示す。又、重大事故シーケンスで使用する通信連絡設備（携行型通話装置、トランシーバー等）の使用台数を表 8、9、10 に記載する。</p>  <p>図 5 3 号炉における中央制御室と現場との通信連絡概要図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泊 3 号炉では、携行型通話装置を中央制御室及び中央制御室付近に保管しているが保管位置について記載していない（大飯と同様）。 ・泊 3 号炉でも、女川と同様に専用の接続箱との接続を行い、通話装置用ケーブルを布設して利用できるようにしている。（大飯と同様） ・携行型通話装置は、通話装置用ケーブルを利用することから相違なし。（大飯と同様） ・（女川）携行型通話装置を使用する通話場所について、参考第 3.1-1 表で例を示している。（泊）同内容を図 6 にて例を示している。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
参考第 3.1-1 表 携行型通話装置を使用する通話場所の例			
作業・操作内容	作業・操作場所		
燃料プール冷却浄化系の攝動	原子炉建屋原子炉棟 1 F 原子炉建屋原子炉棟 B 2 F	西側通路 C UW配管・バルブ室	
貢圧代替性水系による換層手動起動	原子炉建屋原子炉棟 M R 1 F	C R D 給排水上部	
貢圧炉心スプレイ系 注入隔離弁開閉操作	原子炉建屋原子炉棟 1 F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室	
原子炉被覆代替冷却水系接続後の原子炉被覆冷却水空気抜き (A 系)	原子炉建屋原子炉棟 1 F (屋外 2 T - 5 T レンチ)	S C T S 排気ダクトエリア	
原子炉被覆代替冷却水系接続後の原子炉被覆冷却水空気抜き (B 系)	原子炉建屋原子炉棟 1 F	非常用ディーゼル発電機 (A) 室	
可搬型空氣ガス供給装置による空氣ガス供給準備	原子炉建屋原子炉棟 1 F	非常用ディーゼル発電機 (B) 室	
原子炉格納容器フィルタベント系による格納容器除熱	原子炉建屋原子炉棟 1 F	非常用ディーゼル発電機 (B) 室	
高流速原負荷切り離し	制御棟 B 1 F 原子炉建屋原子炉棟 1 F (廃棄物処理エリア)	区分 II 非常用電気品油 計測制御室 (B) 室 R W 計算機室 (緊急用電気品油 (1))	
貢圧空氣ガス供給系 (非常用) 系統構成	原子炉建屋原子炉棟 1 F 原子炉建屋原子炉棟 1 F	西側通路 非常用ディーゼル発電機 (B) 室	
スクラムバイロット非常用排空気の排気操作	原子炉建屋原子炉棟 B 1 F	C R D 水圧制御ユニット (B) エリア	
ほう吸水注入系による注水時の系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2 F	S L C ガンブエリア	
可搬空氣電池による空氣流通がし安全弁開放	制御棟 2 F	北側通路	
原子炉建屋ベント設備による水素ガス排出	原子炉建屋原子炉棟 3 F	R - O T 階段室	
貢圧強化ベント系による系統構成	原子炉建屋原子炉棟 2 F	S C T S エリア	
原子炉攝動時冷却系による換層手動起動	原子炉建屋原子炉棟 1 F	西側通路	
機器内ホース整頓・接続	原子炉建屋原子炉棟 1 F	大物搬入口間 西側通路	

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉						泊発電所 3 号炉						大飯発電所 3 / 4 号炉						差異理由	
参考第 3.1-2 表 各事故シーケンスグループ等で使用する携行型通話装置の台数																			
事故シーケンスグループ等	中央制御室	原子炉建屋 原子炉建屋	原子炉建屋 付属建屋	副操縦室	合計	事故シーケンスグループ等	中央制御室	原子炉建屋 副操縦室	原子炉建屋 付属建屋	副操縦室	合計	事故シーケンスグループ等	中央制御室	原子炉建屋 副操縦室	原子炉建屋 付属建屋	副操縦室	合計	差異理由	
【炉心損傷防止】						表 3 各重大事故シーケンスで使用する携行型通話装置の台数						表 8 各重大事故シーケンスで使用する携行型通話装置の台数							
高圧・低圧注水機故障	1	—	1	—	2	①	—	—	—	—	—	①	—	—	—	—	—		
高圧注水・減圧機能喪失	—	—	—	—	—	②	—	—	—	—	—	②	—	—	—	—	—		
全交流動力電源喪失 (長期 T.B.D.)	1	(1)※	1※	(1)※	2	③	—	—	—	—	—	③	—	—	—	—	—		
全交流動力電源喪失 (T.B.D.)	1	(1)※	1※	(1)※	2	④	—	—	—	—	—	④	—	—	—	—	—		
全交流動力電源喪失 (T.B.P.)	1	(1)※	(1)※	(1)※	2	⑤	—	—	—	—	—	⑤	—	—	—	—	—		
崩壊熱除却機能喪失 (原子機能喪失した場合)	1	—	1	—	2	⑥	—	—	—	—	—	⑥	—	—	—	—	—		
崩壊熱除却機能喪失 (爆破熱除却系が故障した場合)	1	—	1	—	2	⑦	—	—	—	—	—	⑦	—	—	—	—	—		
原子炉停止機能喪失	—	—	—	—	—	⑧	—	—	—	—	—	⑧	—	—	—	—	—		
LOCA 対応水機機能喪失 (小規模)	1	—	1	—	2	⑨	—	—	—	—	—	⑨	—	—	—	—	—		
格納容器バイパス (イカーフェルムから LOCA)	1	1	—	—	2	⑩	—	—	—	—	—	⑩	—	—	—	—	—		
【格納容器破裂防止】						⑪	—	—	—	—	—	⑪	—	—	—	—	—		
昇圧気圧・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破壊) (代替断熱冷却系を使用する場合)	1	—	1	—	2	⑫	—	—	—	—	—	⑫	—	—	—	—	—		
昇圧気圧・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破壊) (代替断熱冷却系を使用できない場合)	1	—	1	—	2	⑬	—	—	—	—	—	⑬	—	—	—	—	—		
高圧蒸気放出/格納容器界隈直接加熱	1	—	1	—	2	⑭	—	—	—	—	—	⑭	—	—	—	—	—		
原子炉建屋外の溶融燃料・冷却材相互作用	1	—	1	—	2	⑮	—	—	—	—	—	⑮	—	—	—	—	—		
水素燃焼	1	—	1	—	2	⑯	—	—	—	—	—	⑯	—	—	—	—	—		
溶融燃料・コンクリート相互作用	1	—	1	—	2	⑰	—	—	—	—	—	⑰	—	—	—	—	—		
【使用済燃料プールの燃料損傷防止】						⑱	—	—	—	—	—	⑱	—	—	—	—	—		
想定事故 1 (SPP 溶融水機機能喪失)	1	1	—	—	2	⑲	—	—	—	—	—	⑲	—	—	—	—	—		
想定事故 2 (SPP 溶融水機機能喪失 + チャイフォン現象による 小規模漏えい)	1	1	—	—	2	⑳	—	—	—	—	—	⑳	—	—	—	—	—		
【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止】						㉑	—	—	—	—	—	㉑	—	—	—	—	—		
崩壊熱除却機能喪失	—	—	—	—	—	㉒	—	—	—	—	—	㉒	—	—	—	—	—		
全交流動力電源喪失	1	—	1	—	2	㉓	—	—	—	—	—	㉓	—	—	—	—	—		
原子炉冷却材の流出	1	1	—	—	2	㉔	—	—	—	—	—	㉔	—	—	—	—	—		
反応度の誤表示	—	—	—	—	—	㉕	—	—	—	—	—	㉕	—	—	—	—	—		

表:()は再掲。移転して使用する台数を示す。

・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。

・携行型通話装置は、中央制御室に計 10 台を保管している。

※中央制御室等へ現場用 (中央制御室必要分含め) として 2~4 台保管しており、重大事故時においても対応できる。

= S A

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備（参考資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

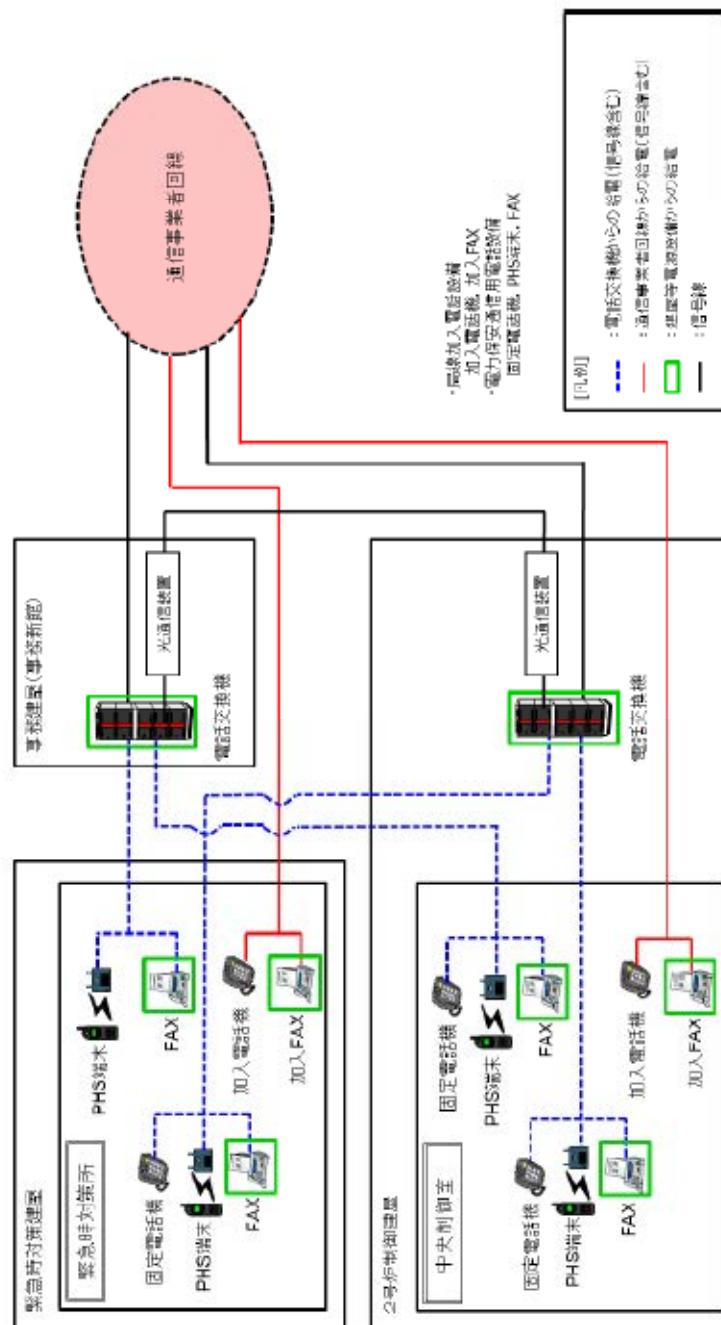
泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			大飯発電所 3/4号炉			差異理由
事故シーケンスグループ	屋内 (緊急時対策所及び中央制御室)	屋外	無線連絡設備等 (固定型)	無線連絡設備 (携帯型)		事故シーケンスグループ	屋外		
参考第3.1-3表 各事故シーケンスグループ等で使用する無線連絡設備等の台数						表5 各重大事故シーケンスで使用するトランシーバーの台数			
【伊心堆積防止】						事故シーケンスグループ	屋外		
高圧・低圧注水機能喪失	4	—	17			① 250kW水槽ポンプの稼働機器喪失 (主給水ポンプ+冷却水ポンプ)	—		
高圧注水・減圧機能喪失	4	—	—			② 予及及底水槽ポンプ+IGCPシールLOCA 主干渠底水槽ポンプ喪失	19		
全交流動力電源喪失 (長期TB)	4	—	18			③ 全交流動力電源喪失 IGCPシールLOCA(解説)	19		
全交流動力電源喪失 (TB-U)	4	—	18			④ 墓前倒壊の駆除機器喪失 (主干渠底水槽ポンプ+IGCPシールLOCA)	—		
全交流動力電源喪失 (TB-D)	4	—	18			⑤ 墓手押止装置喪失 原子炉自動停機(原子炉自動停機失敗)	—		
全交流動力電源喪失 (TB-P)	4	—	19			⑥ IGCS注水機能喪失 中干渠LOCA+墓手押止装置失敗	—		
崩壊熱除去機能喪失 (取水機能が喪失した場合)	4	—	18			⑦ IGCS注水機能喪失 中干渠LOCA+墓手押止装置失敗	—		
崩壊熱除去機能喪失 (残留熱除去系が故障した場合)	4	—	17			⑧ IGCS注水機能喪失 中干渠LOCA+墓手押止装置失敗	—		
原子炉停止機能喪失	4	—	17			⑨ IGCS注水機能喪失 LOCA+墓手押止装置失敗 (中干渠LOCA+墓手押止装置失敗+高圧貯蔵槽失敗)	—		
LOCA時注水機能喪失 (中小破裂)	4	—	18			⑩ 墓手押止装置失敗 (マニホールド+マニホールドLOCA)	—		
格納容器バイパス (シート-8/374 LOCA)	4	—	17			⑪ 墓手押止装置失敗 (マニホールド+マニホールドLOCA)	—		
【格納容器破損防止】						⑫ 墓手押止装置失敗 (LOCA+IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
界隈気圧力・温度による静的負荷 (各納容器過圧・過温破損) (代替循環冷却系を使用する場合)	4	—	18			⑬ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
界隈容器過圧・過温破損 (代替循環冷却系を使用できない場合)	4	—	18			⑭ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
高圧溶融物放出/格納容器蒸気直接加熱	4	—	18			⑮ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
原子炉圧力容器外の容積燃料・冷却材相互作用	4	—	18			⑯ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
木炭燃焼	4	—	18			⑰ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
溶融炉心・コンクリート相互作用	4	—	18			⑱ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
【使用済燃料プールの燃料損傷防止】						⑲ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
想定事故1 (SFP 溶給水機能喪失)	4	—	17			⑳ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
想定事故2 (SFP 溶給水機能喪失+サイクロン損傷による小凝縮漏えい)	4	—	17			㉑ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
【運転停止中原子炉内の燃料損傷の防上】						㉒ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
崩壊熱除去機能喪失	4	—	—			㉓ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
全交流動力電源喪失	4	—	18			㉔ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
原子炉冷却材の流出	4	—	—			㉕ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
反応度の鋼投入	4	—	—			㉖ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
・台数については、今後、訓練等を通して見直しを行う。						㉗ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
・無線連絡設備のほか、衛星電話設備も使用可能であり、衛星電話設備も使用する。						㉘ 墓手押止装置失敗 (IGCP注水ポンプ失敗+IGCPシールLOCA)	—		
※現場に16台、緊急時対策所に4台保管しており、重大事故時においても対応できる。									
※1: 緊急時対策所 指揮所へ現場用として、33台保管しており、重大事故時においても、対応できる。									

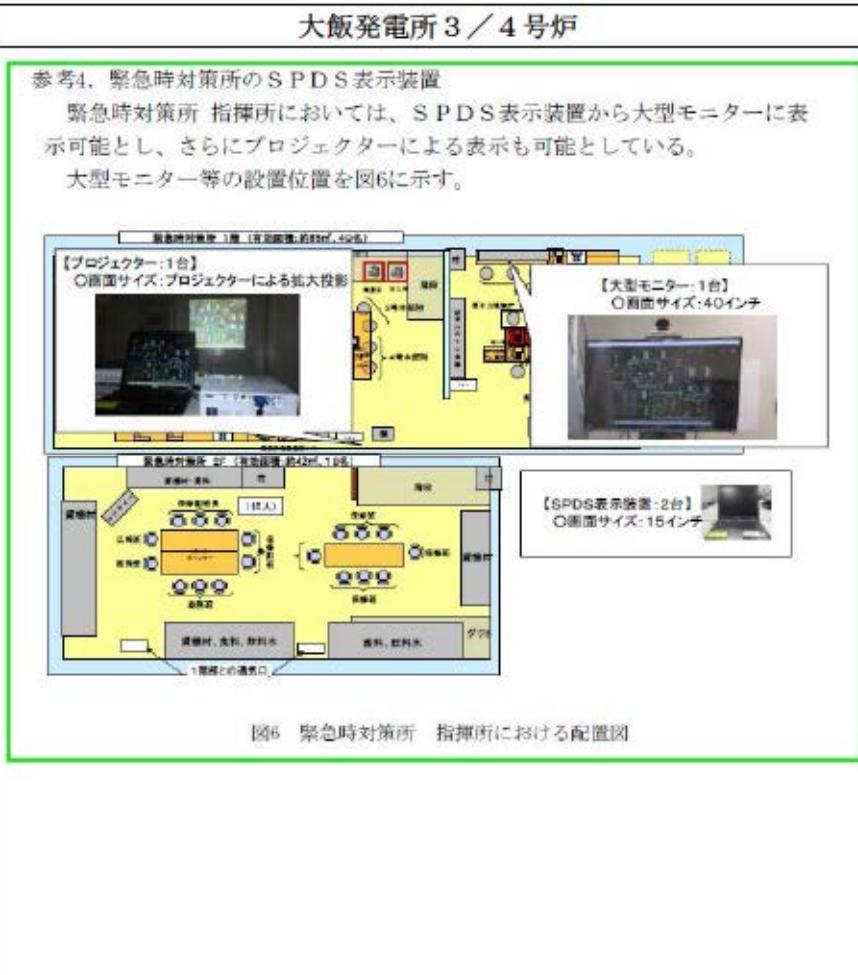
第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考4 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を参考第4.1-1図に示す。</p>  <p>参考第4.1-1図 加入電話システムの構成概要図</p>	<p>参考7にて記載</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考5 緊急時対策所におけるSPDS表示装置</p> <p>緊急時対策所におけるSPDSデータの表示については、SPDS表示装置の画面により表示させることで、プラントの状態を共有することが可能な設計とする。</p> <p>なお、ほかの表示モニタを配備し、SPDS表示装置の画面を表示させることができた設計とする。</p> <p>概要を参考第5.1-1図に示す。</p>  <p>(注) レイアウトについては、個別事由で有効性を確認し適宜見直していく。</p> <p>参考第5.1-1図 緊急時対策所におけるSPDSデータ表示の概要</p>	<p>参考4 緊急時対策所のデータ表示端末</p> <p>緊急時対策所指揮所においては、データ表示端末から大型モニタに表示可能としている。大型モニタの設置位置を図7に示す。</p>  <p>図7 緊急時対策所 指揮所における配置図</p>	<p>参考4. 緊急時対策所のSPDS表示装置</p> <p>緊急時対策所 指揮所においては、SPDS表示装置から大型モニターに表示可能とし、さらにプロジェクターによる表示も可能としている。大型モニター等の設置位置を図6に示す。</p>  <p>図6 緊急時対策所 指揮所における配置図</p>	<p>緊急時対策所レイアウトの違いによる。（設備相違なし。）</p>

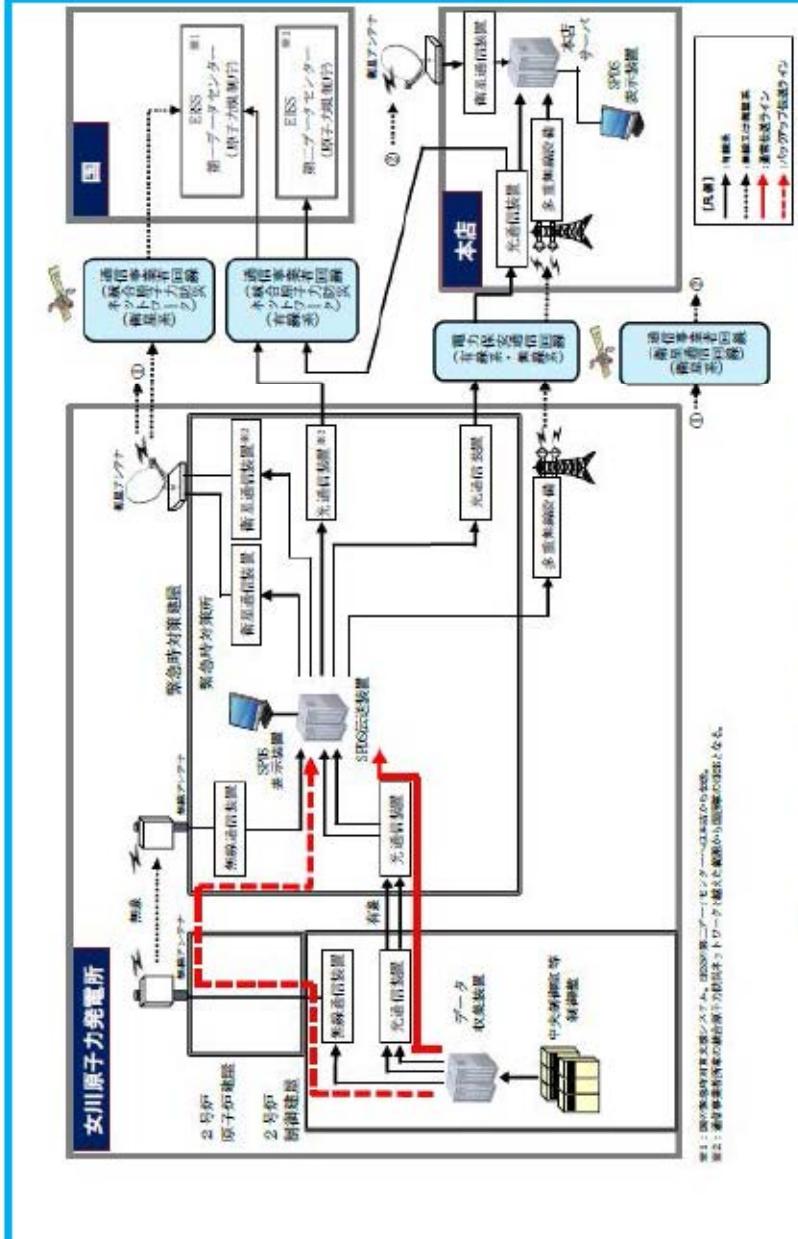
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>参考6 安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要と確認できるパラメータ</p> <p>緊急時対策所内に設置する SPDS 伝送装置は、2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS 表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>緊急時対策所内に設置する SPDS 伝送装置に入力されるパラメータ (SPDS パラメータ) は、緊急時対策所において、データを確認できるとともに、国の緊急時対策支援システム (ERSS) へ伝送できる設計とする。</p> <p>通常のデータ伝送ラインである有線系回線が使用できない場合、緊急時対策所内に設置する SPDS 伝送装置は、バックアップ伝送ラインである無線系回線により 2号炉の制御建屋に設置するデータ収集装置からデータを収集し、SPDS 表示装置にて確認できる設計とする。</p> <p>バックアップ伝送ラインでは、SPDS 伝送装置は国の緊急時対策支援システム (ERSS) へ伝送している主なパラメータ (ERSS 伝送パラメータ) を収集するとともに、国の緊急時対策支援システム (ERSS) へ伝送しているパラメータ以外にも、原子炉格納容器内の状態、使用済燃料プールの状態、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止確認、水素爆発による原子炉建屋の損傷防止の確認に必要なパラメータ (バックアップ対象パラメータ) を収集し、確認できる設計とする。</p> <p>原子炉水位、圧力等の主要なパラメータの計測が困難となつた場合においても、緊急時対策所において推定できるよう可能な限り関連パラメータを確認できる設計とする。</p> <p>周辺の環境放射線状況を把握するため、可搬型モニタリングポスト及び代替気象観測設備のデータを伝送し、確認できる設計とする。</p> <p>なお、今後の監視パラメータ追加や表示機能の拡張等を考慮し、余裕のあるデータ伝送容量を持つとともに表示機能の拡張性を考慮した設計とし、適宜、パラメータを追加及び表示することとする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)のデータ伝送概要を参考第6.1-1 図に示す。</p> <p>また、SPDS 表示装置で確認できるパラメータを参考第6.1-1 表に示す。</p> <p>※一部のパラメータは、バックアップ伝送ラインを経由せず、SPDS 表示装置で確認できる。</p>	<p>参考5 データ収集計算機バックアップラインで確認できるパラメータリスト</p> <p>緊急時対策所においては、重大事故等に対処するために必要な情報として、以下のプラントの状態確認に必要な主要なプラントパラメータをデータ表示端末にて確認することができる。 (データ表示端末にて主要なバルブの開閉表示は確認可能)</p> <p>データ収集計算機へのデータ入力については、通常はプラント計算機からの入力であるが、別途バックアップラインを設置している。</p> <p>バックアップラインは、原子炉安全保護盤等の耐震性を有する計測装置等からプラント計算機を介さずに直接データを収集することができ、ERSS へデータ伝送しているパラメータについて全てをバックアップ対象とする。</p> <p>バックアップラインでは、データ収集計算機は国の緊急時対策支援システム (ERSS) へ伝送している主なパラメータ (ERSS 伝送パラメータ) を収集するとともに、国の緊急時対策支援システム (ERSS) へ伝送しているパラメータ以外にも、格納容器の状態、燃料の状態、水素爆発による原子炉格納容器の破損防止確認、水素爆発による原子炉建屋の損傷防止の確認に必要なパラメータ (バックアップ対象パラメータ) を収集し、確認できる設計とする。</p> <p>各プラントパラメータは、データ収集計算機に2週間分 (1分周期) のデータが保存できる仕様となっている。なお、2週間分のデータは、データ表示端末で確認可能である。</p> <p>また、2週間分よりも過去のデータを確認可能とするため、更にデータ収集計算機には3ヵ月分 (1分周期) のデータを保存できる仕様としている。これらパラメータについては、緊急時対策所指揮所に設置しているデータ表示端末から外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>なお、今後の監視パラメータ追加や表示機能の拡張等を考慮し、余裕のあるデータ伝送容量を持つとともに表示機能の拡張性を考慮した設計とし、適宜、パラメータを追加及び表示することとする。</p>	<p>参考5. SPDS バックアップラインで確認できるパラメータリスト</p> <p>SPDSへのデータ入力は、通常時はプラント計算機からの入力であるが、別途バックアップラインを設置している。このバックアップラインは、安全保護系ラック、NIS^{*1}盤、RMS^{*2}盤等から直接データを収集することができ、主要プラントパラメータの大半をバックアップすることができる。</p> <p>バックアップ対象ではないプラントパラメータについては、今後バックアップライン他から収集できるプラントパラメータ対象範囲を検討し、増加する予定である。</p> <p>プラントパラメータは、SPDS サーバに2週間分 (1分周期) のデータを保存できる仕様となっている。サーバ本体に保存可能な容量 32G バイトのうち、データ保存が可能な領域として約 6G バイトを確保している。2週間のデータ容量は約 88M バイトであり、順次、上書き保存される。また、それらのパラメータについては、緊急時対策所 指揮所に設置している SPDS 表示装置から、外部媒体へ保存することが可能である。</p> <p>SPDS にてバックアップできるパラメータリストを表 11、12、13、14、15 に記載する。</p> <p>※1 : NIS とは、「Nuclear Instrumentation System」(炉外核計装装置) の略称。</p> <p>※2 : RMS とは、「Radiation Monitoring System」(放射線監視装置) の略称。</p>	<p>(女川) SA パラメータ・EAL 判断 パラメータについて記載していると推測</p> <p>(泊) DB パラメータおよび一部 SA パラメータのみ記載。 再稼働前までに、SA パラメータを伝送追加する必要あり。 (記載主旨は相違なし。 35-56まで同じ)</p> <p>記載箇所の相違 過去データの参照については、 (女川) 参考7(35-57) で記載されている。</p>

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
 <p>P35-36 図 12「緊急時対策支援システム(ERSS)等へ伝送できる設備概要にて、「伝送概要」を記載。」</p> <p>参考第 6.1-1 図 安全パラメータ表示システム(SPS)のデータ伝送概要</p> <p>図 12: 緊急時対策支援システム(ERSS)等へ伝送できる設備概要 例 1: 安全パラメータ表示システム(SPS)等へ伝送する設備 例 2: 安全パラメータ表示システム(SPS)等へ伝送しない設備</p>			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉					泊発電所 3号炉					大飯発電所 3/4号炉					差異理由	
炉心反応度 の状態確認	参考第6.1-1表 SPDS表示装置で確認できるパラメータ (1/10)				表6 バックアップできるパラメータリスト (1/5)				表11 バックアップできるパラメータリスト (1/5)				記載表現の相違 表題に相違があるもの の主旨 (ERSS 伝送パラメータ一覧) は一致する。 PWR と BWR のパラメータ 名称の相違。(以降 35-56 まで同様) 女川に SA・EAL 含んだ記 載なのか確認中。			
	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	目的	対象パラメータ	データ収集 計算機入力	ERSSへ 伝送してい るパラメータ	バックアッ プ対象パラメータ	目的	対象パラメータ	SPDS 入力 パラメータ	ERSSへ 伝送してい るパラメータ	バックアッ プ対象パラメータ		
	APRMレベル (平均)	○	○	○	中性子源領域中性子束	○	○	○	中性子束	中性子源領域中性子束	○	○	平均値	—		
	APRM (A) レベル	○	—	○	中間領域中性子束	○	○	○	中間領域中性子束	中間領域中性子束	○	○	○	○		
	APRM (B) レベル	○	—	○	出力領域中性子束	○	○	○	出力領域中性子束	出力領域中性子束 (中間値)	○	○	○	○		
	APRM (C) レベル	○	—	○	ほう酸タンク水位	○	—	○	ほう酸タンク水位	A-ほう酸タンク水位	○	—	○	○		
	SRNM (A) 対数計数率	○	○	○	B-ほう酸タンク水位	○	—	○	B-ほう酸タンク水位	B-ほう酸タンク水位	○	—	○	○		
	SRNM (B) 対数計数率	○	○	○	加圧器水位	○	○	○	加圧器水位	加圧器水位	○	○	○	○		
	SRNM (C) 対数計数率	○	○	○	1次冷却材圧力 (広域)	○	○	○	1次冷却材圧力 (広域)	1次冷却材圧力	○	○	○	○		
	SRNM (D) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Aループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	Aループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	Aループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	○	○		
炉心冷却 の状態確認	SRNM (E) 対数計数率	○	○	○	Bループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	○	Bループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	Bループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	○	○		
	SRNM (F) 対数計数率	○	○	○	Cループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	○	Cループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	Cループ 1次冷却材高温側温度 (広域)	○	○	○	○		
	SRNM (G) 対数計数率	○	○	○	1次冷却材温度 (広域- 高溫側、低温側)	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (H) 対数計数率	○	○	○	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (I) 対数計数率	○	○	○	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (J) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (K) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Aループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (L) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Bループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (M) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Cループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
	SRNM (N) 対数計数率	○	○	○	炉心冷却 の状態確認	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	○	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	Dループ 1次冷却材低温側温度 (広域)	○	—	○	○		
炉心冷却 の状態確認	(2/10)					表7 バックアップできるパラメータリスト (2/5)					表12 バックアップできるパラメータリスト (2/5)					= DB
	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS 伝送 パラメータ	バック アップ対象 パラメータ	目的	対象パラメータ	データ収集 計算機入力	ERSSへ 伝送してい るパラメータ	バックアッ プ対象パラメータ	目的	対象パラメータ	SPDS 入力 パラメータ	ERSSへ 伝送してい るパラメータ	バックアッ プ対象パラメータ		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	主蒸気ライン圧力	○	○	○	主蒸気圧力	A主蒸気圧力	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	高圧注入流量	○	○	○	B主蒸気圧力	B主蒸気圧力	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) D	○	—	○	低圧注入流量	○	○	○	C主蒸気圧力	C主蒸気圧力	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	燃料取替用水ピット水位	○	○	○	D主蒸気圧力	D主蒸気圧力	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	A高压注入流量	A高压注入流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) D	○	—	○	B蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	B高压注入流量	B高压注入流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	C蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	C余熱除去流量	C余熱除去流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	補助給水水位 (狭域)	○	—	○	D余熱除去流量	D余熱除去流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	A補助給水ライン流量	○	○	○	燃料取替用水ピット水位	燃料取替用水ピット水位	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	B補助給水ライン流量	○	○	○	主蒸気水位	主蒸気水位	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) D	○	—	○	C補助給水ライン流量	○	○	○	A蒸気発生器水位 (広域)	A蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	D補助給水ライン流量	○	○	○	B蒸気発生器水位 (広域)	B蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	補助給水ピット水位	○	—	○	C蒸気発生器水位 (広域)	C蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	電源の状態 (ディーゼル発電機の運転状態)	○	○	○	D蒸気発生器水位 (広域)	D蒸気発生器水位 (広域)	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	6-3 ADG遮断器	○	○	○	A蒸気発生器辅助給水流量	A蒸気発生器辅助給水流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) D	○	—	○	PLB遮断器 (A) 入口流量	○	○	○	B蒸気発生器辅助給水流量	B蒸気発生器辅助給水流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	PLB遮断器 (B) 入口流量	○	○	○	C蒸気発生器辅助給水流量	C蒸気発生器辅助給水流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	SCV 開	○	○	○	D蒸気発生器辅助給水流量	D蒸気発生器辅助給水流量	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) BV	○	○	○	HHRボンプ (A) 出口流量	○	○	○	A蒸気発生器遮断器	A蒸気発生器遮断器	○	○	○	○		
	原子炉正圧 (圧力錠) A	○	—	○	HHRボンプ (B) 出口流量	○	○	○	B蒸気発生器遮断器	B蒸気発生器遮断器	○	○	○	○		
炉心冷却 の状態確認	SCV 閉	○	—	○	PLC-Sボンプ出入口流量	○	○	○	C蒸気発生器遮断器	C蒸気発生器遮断器	○	○	○	○		
	HPC-Sボンプ出入口流量	○	—	○	HPC-Sボンプ出入口流量	○	○	○	D蒸気発生器遮断器	D蒸気発生器遮断器	○	○	○	○		
	HPC-Sボンプ出入口流量	○	—	○	HPC-Sボンプ出入口流量	○	○	○	A蒸気発生器遮断器	A蒸気発生器遮断器	○	○	○	○		
	HPC-Sボンプ出入口流量	○	—	○	HPC-Sボンプ出入口流量</td											

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉

目的	対象パラメータ	90% パラメータ	100% 標準 パラメータ	パラメタ アップ時 パラメータ
馬の溶出器内 心状態確認	ドライウェル溶連気圧度 (無通透出入扉ハッチ下部(15°)周辺風度)	○	-	○
	ドライウェル溶連気圧度 (無通透出入扉ハッチ下部(31°)周辺風度)	○	-	○
	ドライウェル溶連気圧度 (制御膨胀器溶連器出入口下部周辺風度)	○	-	○
	ドライウェル溶連気圧度 (ペースタル内(90°)周辺風度)	○	-	○
	ドライウェル溶連気圧度 (ペースタル内(90°)周辺風度)	○	-	○
	腎水移動センサ部出力	○	-	○
	ドライウェル水位 A (2cm)	○	-	○
	ドライウェル水位 B (2cm)	○	-	○
	ドライウェル水位 A (25cm)	○	-	○
	ドライウェル水位 B (25cm)	○	-	○
馬の溶出器内 心状態確認	ドライウェル水位 A (40cm)	○	-	○
	ドライウェル水位 B (40cm)	○	-	○
	ドライウェル水位 C (40cm)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 A (1.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 B (1.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 C (1.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 D (1.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 A (1.2m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 B (1.2m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 C (1.2m)	○	-	○
馬の溶出器内 心状態確認	原子炉給水管器下端水位 D (1.2m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 A (2.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 B (2.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 C (2.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 D (2.0m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 A (2.5m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 B (2.5m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 C (2.5m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位 D (2.5m)	○	-	○
	原子炉給水管器下端水位量	○	-	○
馬の溶出器内 心状態確認	原子炉給水管器代替液アレイ流量 (A)	○	-	○
	原子炉給水管器代替液アレイ流量 (B)	○	-	○
	スマック給糞器モニタ (1C) A	○	○	○
	スマック給糞器モニタ (1C) B	○	○	○
	スマック給糞器モニタ (SC IN) A	○	○	○
	スマック給糞器モニタ (SC IN) B	○	○	○
馬の溶出器内 心状態確認	主送氣管給糞器漏漏 A 1	○	○	○
	主送氣管給糞器漏漏 A 2	○	○	○
	主送氣管給糞器漏漏 B 1	○	○	○
	主送氣管給糞器漏漏 B 2	○	○	○

(6)

基 の	対象パラメータ	SROS パラメータ	ESS伝送 パラメータ	パラ アプド付 ルマネー
放射能測定 の実験操作	PC1/S 内側隔壁	○	○	○
	PC1/S 外側隔壁	○	○	○
	MS1/V (第1) 全荷物	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (A) 開	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (B) 閉	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (C) 開	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (D) 閉	○	○	○
	MS1/V (第2) 全荷物	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (A) 開	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (B) 閉	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (C) 開	○	○	○
	半高気密上隔壁サ (D) 閉	○	○	○
機器の操作 確認	SOTB A系動作	○	○	○
	SOTB B系動作	○	○	○
	SOTB 放射能モニタ (I C) A	○	○	○
	SOTB 放射能モニタ (I C) B	○	○	○
	SOTBトレイン出口流量 (A)	○	-	○
	SOTBトレイン出口流量 (B)	○	-	○
	原子炉建屋外気監測 (北側)	○	-	○
	原子炉建屋外気監測 (西側)	○	-	○
	原子炉建屋外気監測 (南側)	○	-	○
	給水口モニタ (2号機)	○	○	○
機器の操作 確認	モニタリングポスト I C 前蓋取付1	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付2	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付3	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付4	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付5	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付6	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付7	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付8	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付9	○	○	○
	モニタリングポスト I C 前蓋取付10	○	○	○

泊発電所3号炉

表9 パックアップできるパラメータリスト(4/5)						
目的	対象パラメータ	データ収集 計算機入力	ERSSへ 伝送してい るパラメータ	パックアップ 対象パラメータ		
ECCSの 状態等	格納容器スプレイポンプの状態	A-格納容器スプレイポンプ B-格納容器スプレイポンプ	○ ○	○ ○	○ ○	
	ECCSの状態	ECCS作動	○	○	○	
	原子炉補機冷却水サージタンク水位	原子炉補機冷却水サージタンク水位	○	-	○	
	充てん流量	充てんライン流量	○	○	○	
	原子炉容器水位	原子炉容器水位	○	○	○	
使用済燃料 ビットの状 態確認	使用済燃料ビット水位 (AM用)	A-使用済燃料ビット水位 (AM用) B-使用済燃料ビット水位 (AM用)	○ ○	- -	○ ○	
	使用済燃料ビット水位 (可搬型)	A-使用済燃料ビット水位 (可搬型) B-使用済燃料ビット水位 (可搬型)	○ ○	- -	○ ○	
	使用済燃料ビット温度 (AM用)	A-使用済燃料ビット温度 (AM用) B-使用済燃料ビット温度 (AM用)	○ ○	- -	○ ○	
	使用済燃料ビット周辺 の放射線量	使用済燃料ビットエリアモニタ 使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ	○ ○	- -	○ ○	
環境の状態 確認	モニタリングポスト及びモニタリングステーションの指示	モニタリングステーション空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト1 空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト2 空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト3 空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト4 空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト5 空間放射線量率	○	○	-#1	
		モニタリングポスト6 空間放射線量率	○	○	-#1	
	気象情報	風向(C点) 風速(C点) 大気密度	○ ○ ○	○ ○ ○	-#1 -#1 -#1	

大飯発電所 3／4号炉

表14 パックアップできるパラメータリスト(4/5)					
目的	対象パラメータ		SIP6入力 パラメータ	EBSへ伝達 している パラメータ	パックアップ 対象パラメータ
放射能隔離の 状態確認	排気管ガスマニ クの指示	A排気管ガスマニク	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		B排気管ガスマニク	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		排気筒高レンジガスマニク(低レンジ)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		排気筒高レンジガスマニク(高レンジ)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
環境の 情報確認	原子炉格納容器 隔壁の状態	格納容器隔壁(T信号)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタボストNo.1綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタボストNo.2綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタボストNo.3綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタボストNo.4綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタボストNo.5綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		モニタステーション綿量率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		10分間最多風向方位番号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		風速(平均風速)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		大気安定度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
使用済燃料ビ ットの状態確認	使用済燃料ビッ ト水位	A使用済燃料ビット水位(AM用)	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		B使用済燃料ビット水位(AM用)	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		A可燃式使用済燃料ビット水位	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		B可燃式使用済燃料ビット水位	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		A使用済燃料ビット温度(AM用)	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		B使用済燃料ビット温度(AM用)	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		使用済燃料ビット区域エリアモニク	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		A可燃式使用済燃料ビット区域周辺エリアモニク	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		B可燃式使用済燃料ビット区域周辺エリアモニク	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
		燃科取扱場周辺 の放射線量			
その他 (ECCSの 状態等)	ECCSの状態 (高圧注入泵)	A高圧注入ポンプ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—
		B高圧注入ポンプ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	—

差異理由

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

泊発電所 3号炉							大飯発電所 3/4号炉			差異理由
女川原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉								
目的	対象パラメータ	SPS 入力 パラメータ	ESS 伝送 パラメータ	バックアップ 対象 パラメータ	データ収集 計算機入力	ESS へ 伝送してい るパラメータ	バックアップ 対象パラメータ	SPS 入力 パラメータ	ESS へ伝送 している パラメータ	バックアップ 対象パラメータ
事故の情報 確認	風向 (ドップラーゼンジング)	○	○	○						
	風向 (風速範囲)	○	○	○						
	風速 (ドップラーゼンジング)	○	○	○						
	風速 (風速範囲)	○	○	○						
	大気安定度	○	○	○						
	可燃型セニタリングボスト1箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト2箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト3箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト4箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト5箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト6箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト7箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト8箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト9箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト10箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト11箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト12箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト13箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト14箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト15箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト16箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト17箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト18箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト19箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト20箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト21箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト22箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト23箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト24箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト25箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト26箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト27箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト28箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト29箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト30箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト31箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト32箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト33箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト34箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト35箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト36箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト37箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト38箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト39箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト40箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト41箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト42箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト43箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト44箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト45箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト46箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト47箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト48箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト49箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト50箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト51箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト52箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト53箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト54箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト55箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト56箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト57箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト58箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト59箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト60箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト61箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト62箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト63箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト64箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト65箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト66箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト67箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト68箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト69箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト70箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト71箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト72箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト73箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト74箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト75箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト76箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト77箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト78箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト79箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト80箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト81箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト82箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト83箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト84箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト85箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト86箇レンジ	○	-	-						
	可燃型セニタリングボスト87箇レンジ	○	-	-						

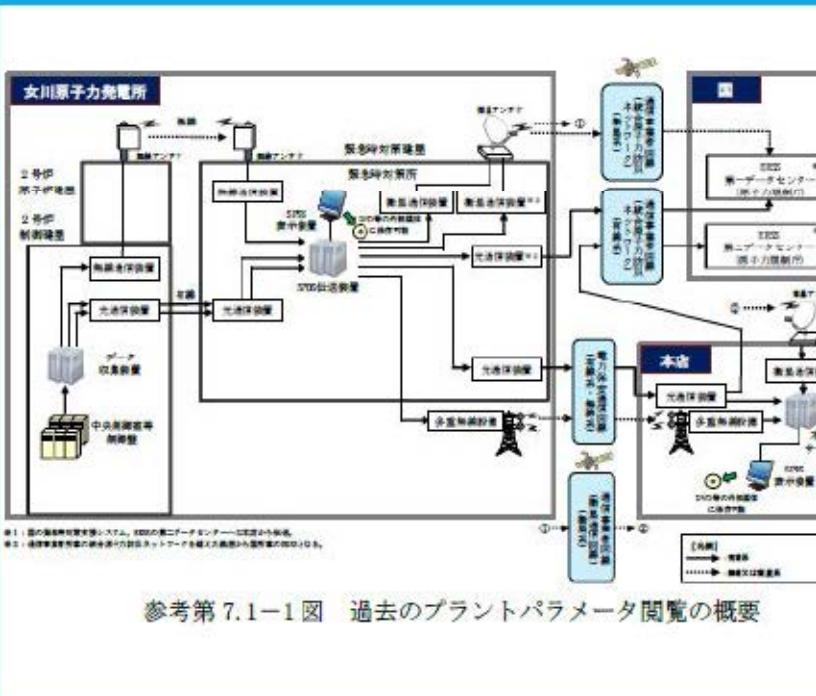
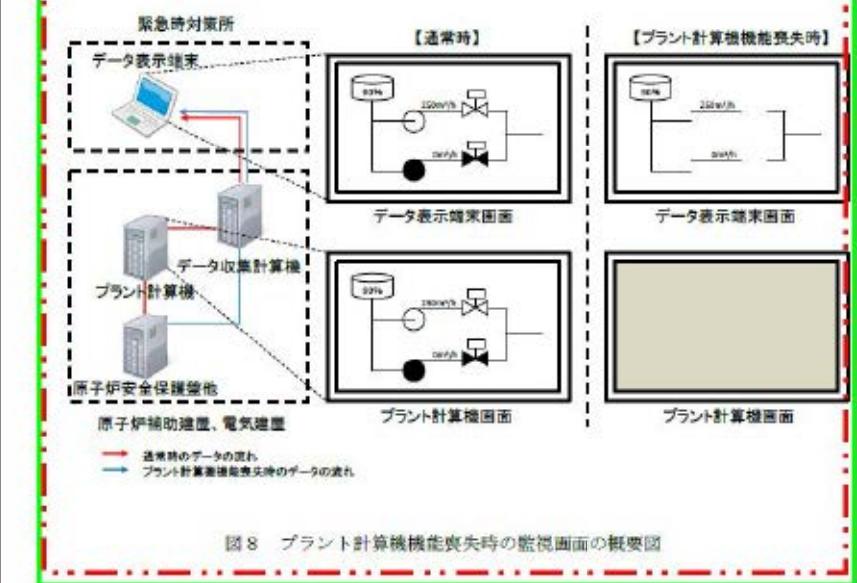
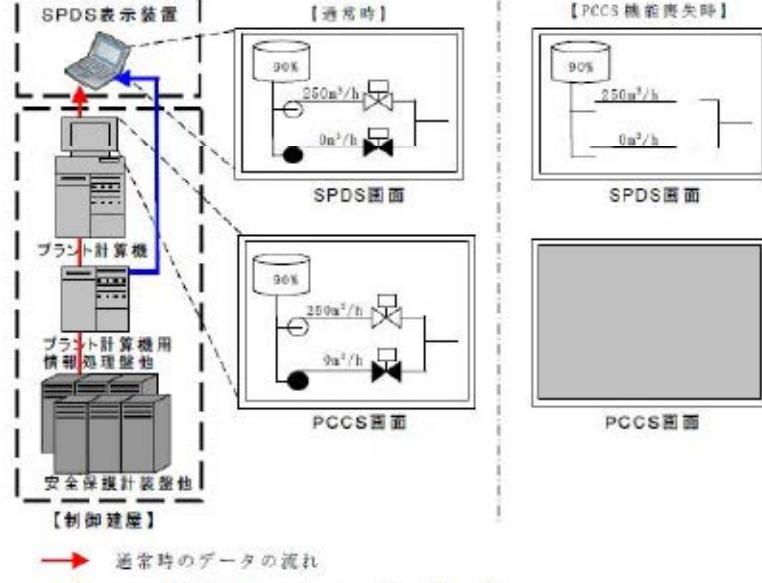
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

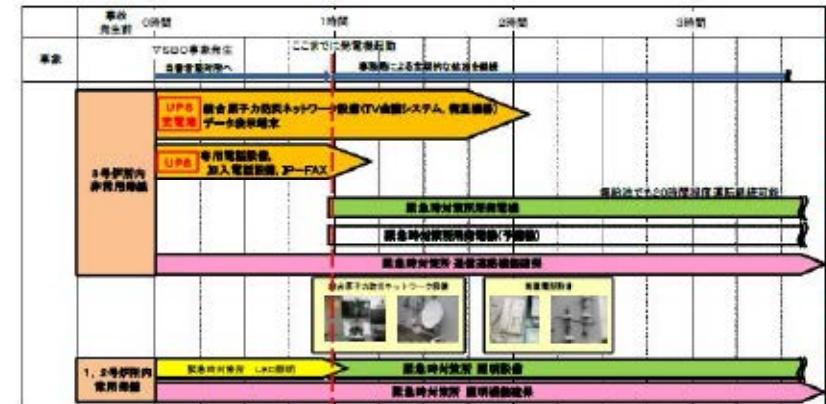
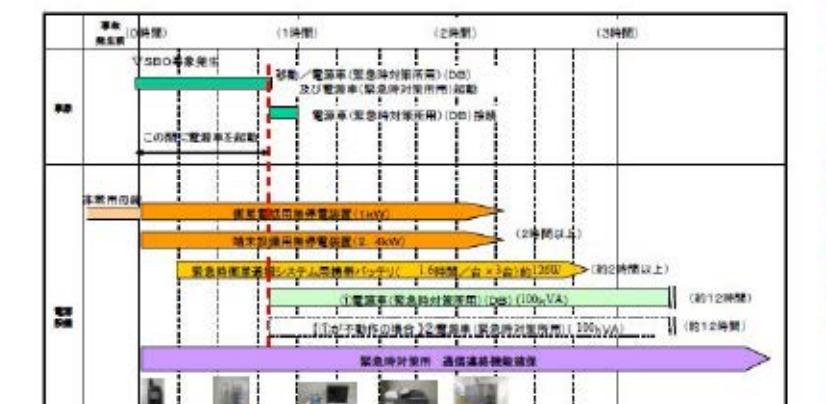
第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2 号炉				泊発電所 3 号炉			大飯発電所 3 / 4 号炉			差異理由
(9/10)										
目的	対象パラメータ	SPOS パラメータ	EBS5 伝送 パラメータ	パック アップ対象 パラメータ						
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水位・温度（ピートマー式） [使用済燃料プール深度（燃料ラック上端-L,00mm）]	○	—	○						
	使用済燃料プール水位・温度（ピートマー式） [使用済燃料プール深度（アルゴリズム式）]	○	—	○						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルス式） [使用済燃料プール水位（燃料ラック上端-4300mm～1700mm）]	○	—	○						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルス式） [使用済燃料プール上部水位]	□	—	□						
	使用済燃料プール水位／温度（ガイドバルス式） [使用済燃料プール下部水位]	○	—	○						
	燃料プール上部空間放射線モニタ（低濃度）	○	—	○						
	燃料プール上部空間放射線モニタ（高濃度）	□	—	□						
	フィルタ装置出口水素濃度（0～3.0%）	○	—	○						
	フィルタ装置出口水素濃度（0～1.00%）	○	—	○						
	フィルタ装置水位（A）（広帶域）	○	—	○						
本東場所による燃焼器の燃焼土煙器の燃焼土煙器	フィルタ装置水位（B）（広帶域）	□	—	□						
	フィルタ装置水位（C）（広帶域）	○	—	○						
	フィルタ装置入口圧力（広帶域）	○	—	○						
	フィルタ装置出口圧力（広帶域）	○	—	○						
	フィルタ装置水温度（A）	○	—	○						
	フィルタ装置水温度（B）	○	—	○						
	フィルタ装置水温度（C）	○	—	○						
	フィルタ装置出口放射線モニタ（A）	○	—	○						
	フィルタ装置出口放射線モニタ（B）	○	—	○						
(10/10)										
目的	対象パラメータ	SPOS パラメータ	EBS5 伝送 パラメータ	パック アップ対象 パラメータ						
本東場所による原子炉建屋の損傷防止構造	原子炉建屋内水素濃度 （原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 A）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度 （原子炉建屋オペレーティングフロア水素濃度 B）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度 （原子炉建屋内ブリッピング部）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度（荷員用エアロック前室）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度（CRD補修室）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度（开始ベキトレーション室）	○	—	○						
	原子炉建屋内水素濃度（トーラス室）	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 1 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 1 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 2 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
本東場所による原子炉建屋の損傷防止構造	熱的絶縁式水素再結合装置 2 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 3 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 3 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 4 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 4 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 5 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 5 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 6 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 6 動作監視装置出口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 7 動作監視装置入口圧力	○	—	○						
	熱的絶縁式水素再結合装置 7 動作監視装置出口圧力	○	—	○						

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考7 過去のプラントパラメータ閲覧について</p> <p>SPDS 伝送装置に収集されるプラントパラメータ（SPDS パラメータ）は SPDS 伝送装置で 2 週間分（1 分周期）のデータを保存（自動収集）できる設計とする。</p> <p>SPDS 伝送装置に保存されたデータについては、緊急時対策所の SPDS 表示装置又は SPDS 伝送装置及び本店に設置している SPDS 表示装置から DVD 等の外部記憶媒体へ保存できる設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合には、緊急時対策所において、プラントパラメータ（SPDS パラメータ）を DVD 等の外部記憶媒体へ保存し保管する手順を整備する。これにより、SPDS 表示装置にて外部記憶媒体に保存されたプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の過去のデータを閲覧することができる設計とする。</p> <p>また、SPDS 表示装置にてプラントパラメータ（SPDS パラメータ）の監視も可能な設計とする。</p> <p>概要を参考第 7.1-1 図に示す。</p>  <p>参考第 7.1-1 図 過去のプラントパラメータ閲覧の概要</p>	<p>なお、弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方は以下のとおり。</p> <p>＜弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方＞</p> <p>通常、弁の開閉やポンプの動作などの系統状態は、中央制御室のプラント計算機などで監視している。データ収集計算機はプラント計算機と通信回線により接続されているため、中央制御室外でも弁の開閉状態やポンプの起動状態などを把握することができる。</p> <p>また、プラント計算機の機能喪失に備えて、重要なパラメータについては、データ収集計算機に直接入力できる伝送ラインを構築しており、これらのパラメータを監視することで、系統の動作状態を把握することができ、更に、必要に応じて現場確認等を行うことで、弁の開閉状態やポンプの起動状態を確認又は推定できる。</p> <p>プラント計算機機能喪失時の監視画面の概要を図 8 に示す。</p>  <p>図 8 プラント計算機機能喪失時の監視画面の概要図</p>	<p>なお、弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方は以下のとおり。</p> <p>＜弁の開閉状態やポンプの起動状態の監視の考え方＞</p> <p>通常、弁の開閉やポンプの動作などの系統状態は、中央制御室の原子炉盤やプラント計算機などで監視している。SPDS はプラント計算機と通信回線により接続されているため、中央制御室外でも弁の開閉状態やポンプの起動状態などを把握することができる。</p> <p>また、プラント計算機の機能喪失に備えて、重要なパラメータについては、SPDS に直接入力できる伝送ラインの構築をしており、これらのパラメータを監視することで、系統の動作状態を把握することができ、更に、必要に応じて現場確認等を行うことで、弁の開閉状態やポンプの起動状態を確認または推定できる。</p> <p>PCCS 機能喪失時の監視画面の概要を図 7 に示す。</p>  <p>図7 PCCS機能喪失時の監視画面の概要図</p>	<p>記載箇所の相違 泊は参考 5(35-50)に同一内容を記載 女川(参考第 7.1-1 図)については、泊 35-67 (図 13 データ伝送設備(発電所内)の設備分類概要図)にて代替可</p>

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
	<p>参考 6 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備については、SBO 発生時においても衛星電話設備用充電池、端末設備用無停電電源装置、データ表示端末用充電池より給電されているため、必要となる通信連絡機能を維持できる。</p> <p>また、通信連絡設備は無停電電源装置の蓄電池等が枯済するまでに、緊急時対策所用発電機を起動、接続することで、継続して通信連絡機能を継続できる。</p> <p>仮に、緊急時対策所用発電機が不具合等で起動できない場合でも、バックアップ用の緊急時対策所用発電機により、継続して通信連絡機能を継続できる。</p> <p>緊急時対策所の通信連絡設備の電源を説明したタイムチャートを図 9 に、緊急時対策所用発電機の給油が必要となるタイミングを説明したタイムチャートを図 10 に示す。又、衛星電話用無停電電源装置等に接続する通信連絡設備の蓄電池耐量時間を表 11 に記載する。</p>  <p>図 9 通信連絡設備における電源のタイムチャート</p>	<p>参考 6. 緊急時対策所の通信連絡設備電源</p> <p>緊急時対策所における通信連絡設備については、SBO 発生時においても衛星電話用無停電電源装置、端末設備用無停電電源装置より給電されているため、必要となる通信連絡機能を維持できる。</p> <p>また、通信連絡設備は無停電電源装置の蓄電池等が枯済するまでに、電源車（緊急時対策所用）（DB）を起動、接続することで、継続して通信連絡機能を継続できる。</p> <p>仮に、電源車（緊急時対策所用）（DB）が不具合等で起動できない場合でも、バックアップ用の電源車（緊急時対策所用）により、継続して通信連絡機能を継続できる。</p> <p>緊急時対策所の通信連絡設備の電源を説明したタイムチャートを図 8 に、電源車の給油が必要となるタイミングを説明したタイムチャートを図 9 に示す。</p> <p>また、衛星電話用無停電電源装置等に接続する通信連絡設備の蓄電池耐量時間を表 16 に記載する。</p>  <p>図 8 通信連絡設備における電源タイムチャート</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由																																																																																																														
	<p>図10 緊急時対策用発電機の給油が必要となるタイムチャート</p> <p>表11 衛星電話設備等の各端末用無停電電源装置等の蓄電池耐量時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>衛星電話設備用 充電池</th> <th>負荷</th> <th>合計負荷容量</th> <th>電源定格出力</th> <th>充電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備(電話) (60W×3台)</td> <td>各60W</td> <td>各60W</td> <td>各60W</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>端末設備用(FAX用) 無停電電源装置</td> <td>負荷</td> <td>合計負荷容量</td> <td>電源定格出力</td> <td>充電池耐量時間</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (72W×3台)</td> <td>各72W</td> <td>216W</td> <td>各96W</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(FAX) (28W×1台)</td> <td>28W</td> <td>28W</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>端末設備用(電話用) 無停電電源装置</td> <td>負荷</td> <td>合計負荷容量</td> <td>電源定格出力</td> <td>充電池耐量時間</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (205W×1台)</td> <td>205W</td> <td>205W</td> <td>1200W</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>端末設備用(TV会議用) 無停電電源装置</td> <td>負荷</td> <td>合計負荷容量</td> <td>電源定格出力</td> <td>充電池耐量時間</td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (385W×1台)</td> <td>385W</td> <td>385W</td> <td>1200W</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末用 充電池</td> <td>負荷</td> <td>合計負荷容量</td> <td>電源定格出力</td> <td>充電池耐量時間</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末 (64W×2台)</td> <td>各64W</td> <td>各64W</td> <td>各64W</td> <td>2時間以上</td> </tr> </tbody> </table>	衛星電話設備用 充電池	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間	衛星電話設備(電話) (60W×3台)	各60W	各60W	各60W	2時間以上	端末設備用(FAX用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (72W×3台)	各72W	216W	各96W	2時間以上	衛星電話設備(FAX) (28W×1台)	28W	28W			端末設備用(電話用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (205W×1台)	205W	205W	1200W	2時間以上	端末設備用(TV会議用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間	統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (385W×1台)	385W	385W	1200W	2時間以上	データ表示端末用 充電池	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間	データ表示端末 (64W×2台)	各64W	各64W	各64W	2時間以上	<p>図9 電源車の給油が必要となるタイムチャート</p> <p>表16 衛星電話用、端末設備用無停電電源装置等の蓄電池耐量時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>衛星電話用 無停電電源装置</th> <th>負荷</th> <th>合計負荷容量</th> <th>電源定格出力</th> <th>蓄電池耐量時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話(固定) (27W×5台)</td> <td>135W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム(衛星設備) (63W×1台)</td> <td>63W</td> <td></td> <td>1.0kW (1.5kVA)</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>衛星電話(可搬)(衛星設備) (412W×1台)</td> <td>412W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>端末設備用 無停電電源装置</th> <th>負荷</th> <th>合計負荷容量</th> <th>電源定格出力</th> <th>蓄電池耐量時間</th> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (600W×1台)</td> <td>600W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (860W×1台)</td> <td>860W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (300W×1台)</td> <td>300W</td> <td></td> <td>2.4kW (3.0kVA)</td> <td>2時間以上</td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置 (90W×2台)</td> <td>180W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時衛星通報システム(端末設備) (128W×1台)</td> <td>128W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛星電話(可搬)(端末設備) (132W×1台)</td> <td>132W</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	衛星電話用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間	衛星電話(固定) (27W×5台)	135W				緊急時衛星通報システム(衛星設備) (63W×1台)	63W		1.0kW (1.5kVA)	2時間以上	衛星電話(可搬)(衛星設備) (412W×1台)	412W				端末設備用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間	統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (600W×1台)	600W				統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (860W×1台)	860W				統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (300W×1台)	300W		2.4kW (3.0kVA)	2時間以上	SPDS表示装置 (90W×2台)	180W				緊急時衛星通報システム(端末設備) (128W×1台)	128W				衛星電話(可搬)(端末設備) (132W×1台)	132W				
衛星電話設備用 充電池	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間																																																																																																													
衛星電話設備(電話) (60W×3台)	各60W	各60W	各60W	2時間以上																																																																																																													
端末設備用(FAX用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間																																																																																																													
統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (72W×3台)	各72W	216W	各96W	2時間以上																																																																																																													
衛星電話設備(FAX) (28W×1台)	28W	28W																																																																																																															
端末設備用(電話用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間																																																																																																													
統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (205W×1台)	205W	205W	1200W	2時間以上																																																																																																													
端末設備用(TV会議用) 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間																																																																																																													
統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (385W×1台)	385W	385W	1200W	2時間以上																																																																																																													
データ表示端末用 充電池	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	充電池耐量時間																																																																																																													
データ表示端末 (64W×2台)	各64W	各64W	各64W	2時間以上																																																																																																													
衛星電話用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間																																																																																																													
衛星電話(固定) (27W×5台)	135W																																																																																																																
緊急時衛星通報システム(衛星設備) (63W×1台)	63W		1.0kW (1.5kVA)	2時間以上																																																																																																													
衛星電話(可搬)(衛星設備) (412W×1台)	412W																																																																																																																
端末設備用 無停電電源装置	負荷	合計負荷容量	電源定格出力	蓄電池耐量時間																																																																																																													
統合原子力防災ネットワーク(IP電話) (600W×1台)	600W																																																																																																																
統合原子力防災ネットワーク(IP-FAX) (860W×1台)	860W																																																																																																																
統合原子力防災ネットワーク(TV会議システム) (300W×1台)	300W		2.4kW (3.0kVA)	2時間以上																																																																																																													
SPDS表示装置 (90W×2台)	180W																																																																																																																
緊急時衛星通報システム(端末設備) (128W×1台)	128W																																																																																																																
衛星電話(可搬)(端末設備) (132W×1台)	132W																																																																																																																

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由																																			
参考4にて記載	<p>参考7 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を図11に示す。</p> <p>図11 加入電話システムの構成概要図</p>	<p>参考7. 加入電話システムの構成</p> <p>加入電話については、通信事業者から電源が給電されるため、発電所内の電源に依存しない仕様となっている。</p> <p>加入電話システムの構成概要を図10に示す。</p> <p>図10 加入電話システムの構成概要図</p>																																				
参考8にて記載	<p>参考8 緊急時対策所のデータ表示及びERS S伝送機能に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所のデータ表示端末に係る機能及び緊急時対策支援システム(ERS S)等へデータ伝送するための機能に関しては、基準地震動による地震力に対し、機能を維持できるよう表12に記載する措置を講じる。</p> <table border="1"> <caption>表12 データ表示及びERS S伝送機能に係る耐震措置一覧</caption> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉 補助電圧</td> <td>データ転送 計測機</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データ収集計測機へのデータ入力については、原子炉保安保護盤等の耐震性を有する計測装置等からプラント計算機を介さず直接データを収集することができる前段仕様のバッファライズを設置する。 データ収集計測機等は耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 </td> </tr> <tr> <td>建屋間 伝送装置</td> <td>データ伝送用中継機器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 </td> </tr> <tr> <td>建屋間</td> <td>建屋間伝送ルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、無線系及び有線系回線を確保する。 無線用アンテナについては、耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧と緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施す。 無線用アンテナについては、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 </td> </tr> <tr> <td>緊急時 対策所</td> <td>建屋間 伝送装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ表示端末</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 断開防止措置を施した机等に固定して保管する。 故障等の不具の事態に備え予備品を配備する。 </td> </tr> </tbody> </table>	場所	主要設備	耐震措置	原子炉 補助電圧	データ転送 計測機	<ul style="list-style-type: none"> データ収集計測機へのデータ入力については、原子炉保安保護盤等の耐震性を有する計測装置等からプラント計算機を介さず直接データを収集することができる前段仕様のバッファライズを設置する。 データ収集計測機等は耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 	建屋間 伝送装置	データ伝送用中継機器	<ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 	建屋間	建屋間伝送ルート	<ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、無線系及び有線系回線を確保する。 無線用アンテナについては、耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧と緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施す。 無線用アンテナについては、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 	緊急時 対策所	建屋間 伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 		データ表示端末	<ul style="list-style-type: none"> 断開防止措置を施した机等に固定して保管する。 故障等の不具の事態に備え予備品を配備する。 	<p>参考8. 緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る耐震性</p> <p>緊急時対策所のSPDSデータ表示に係る機能に関しては、基準地震動S_sによる地震力に対し、機能を維持できるように表17に記載する措置を講じる。</p> <table border="1"> <caption>表17 SPDSデータ表示に係る耐震措置一覧</caption> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主要設備</th> <th>耐震措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉補助電圧</td> <td>安全パラメータ表示システム(SPDS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム(SPDS)へのデータ入力については、耐震性のあるラインからデータ入力される配置とする。 安全パラメータ表示システム(SPDS)については断開は禁としている。 安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置するラックについては、耐震性を有する原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 </td> </tr> <tr> <td>建屋間伝送設備</td> <td>通信機器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して、断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^① 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 </td> </tr> <tr> <td>建屋間伝送</td> <td>建屋間伝送ルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、有線系及び無線系の回線を構成しており互換性を持たせ、さらに耐震性を持つ無線系にて伝送出来るように施す。 無線用アンテナについては、耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急時対策所 指揮所</td> <td>建屋間伝送装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^② 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設をしている。 </td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td></td> <td>断開防止措置を施す。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 有線系である通信機器については、その機能を喪失しないよう強固な防護ケースに収容する等の措置を施した予備品を保有する。</p>	場所	主要設備	耐震措置	原子炉補助電圧	安全パラメータ表示システム(SPDS)	<ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム(SPDS)へのデータ入力については、耐震性のあるラインからデータ入力される配置とする。 安全パラメータ表示システム(SPDS)については断開は禁としている。 安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置するラックについては、耐震性を有する原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 	建屋間伝送設備	通信機器	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して、断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^① 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 	建屋間伝送	建屋間伝送ルート	<ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、有線系及び無線系の回線を構成しており互換性を持たせ、さらに耐震性を持つ無線系にて伝送出来るように施す。 無線用アンテナについては、耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 	緊急時対策所 指揮所	建屋間伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^② 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設をしている。 	SPDS表示装置		断開防止措置を施す。
場所	主要設備	耐震措置																																				
原子炉 補助電圧	データ転送 計測機	<ul style="list-style-type: none"> データ収集計測機へのデータ入力については、原子炉保安保護盤等の耐震性を有する計測装置等からプラント計算機を介さず直接データを収集することができる前段仕様のバッファライズを設置する。 データ収集計測機等は耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 																																				
建屋間 伝送装置	データ伝送用中継機器	<ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 																																				
建屋間	建屋間伝送ルート	<ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、無線系及び有線系回線を確保する。 無線用アンテナについては、耐震性を有する3号炉原子炉補助電圧と緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施す。 無線用アンテナについては、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 																																				
緊急時 対策所	建屋間 伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> データ伝送用中継機器を設置するラックは耐震性を有する緊急時対策所に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵するデータ伝送用中継機器についても同様等を実施する。 建屋内の信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等の電路に接続する。 データ伝送用中継機器については、加速度計等により機能を喪失しないことを確認する。また、故障等の不具の事態に備え予備品を配備すると共に、取扱の手順を整備する。 																																				
	データ表示端末	<ul style="list-style-type: none"> 断開防止措置を施した机等に固定して保管する。 故障等の不具の事態に備え予備品を配備する。 																																				
場所	主要設備	耐震措置																																				
原子炉補助電圧	安全パラメータ表示システム(SPDS)	<ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム(SPDS)へのデータ入力については、耐震性のあるラインからデータ入力される配置とする。 安全パラメータ表示システム(SPDS)については断開は禁としている。 安全パラメータ表示システム(SPDS)を設置するラックについては、耐震性を有する原子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 																																				
	建屋間伝送設備	通信機器	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して、断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^① 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設している。 																																			
建屋間伝送	建屋間伝送ルート	<ul style="list-style-type: none"> 建屋間伝送ルートについては、有線系及び無線系の回線を構成しており互換性を持たせ、さらに耐震性を持つ無線系にて伝送出来るように施す。 無線用アンテナについては、耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施す。 																																				
緊急時対策所 指揮所	建屋間伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> 通信機器を設置するラックは耐震性を有する導子炉補助電圧に設置して断開防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器についても同様等を施す。^② 信号ケーブル及び電源ケーブルについては、耐震性を有する電線管等に布設をしている。 																																				
	SPDS表示装置		断開防止措置を施す。																																			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
参考 8 緊急時対策所の通信連絡設備に係る耐震措置について			参考 9 緊急時対策所の通信設備の耐震措置一覧	参考 9. 緊急時対策所の通信連絡設備の耐震性	
緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。		緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	緊急時対策所内に設置又は保管する通信連絡設備は、転倒防止措置等を施す設計とする。さらに、緊急時対策所内に設置又は保管する重大事故等対処設備は、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	
緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。		緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送するための安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び緊急時対策所内におけるデータ伝送設備については、転倒防止措置等を施すとともに加振試験等により、基準地震動 Ss による地震力に対して機能を喪失しない設計とする。	
また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動 Ss による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。		また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動 Ss による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。	また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動 Ss による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。	また、建屋間の伝送ルートは、無線系回線により基準地震動 Ss による地震力に対する耐震性を確保する設計とし、有線系回線については可とう性を有するとともに、余長を確保することにより、地震力による影響を低減する設計とする。	
緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第 8.1-1 表に示す。また、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考第 8.1-2 表に示す。		緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第 8.1-1 表に示す。また、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考第 8.1-2 表に示す。	緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第 8.1-1 表に示す。また、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考第 8.1-2 表に示す。	緊急時対策所の通信連絡機能に係る設備のうち重大事故等対処設備の耐震措置について、参考第 8.1-1 表に示す。また、安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の耐震措置について、参考第 8.1-2 表に示す。	
参考 8.1-1 表 緊急時対策所の通信連絡設備 (発電所内) 通信連絡設備 (発電所外) に係る耐震措置		参考 8.1-2 表 緊急時対策所の通信連絡設備 (発電所内) 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の耐震措置	参考 14 緊急時対策所の通信設備 (発電所外) 耐震措置一覧	参考 19 緊急時対策所の通信設備 (発電所外) 耐震措置一覧	
通信種別	主要設備	耐震措置	場所	主要設備	耐震措置
発電所内外	衛星電話設備 (固定型)	-衛星電話装置 (固定型) の衛星電話設備用アンテナ、機械装置は、耐震性を有する緊急時対策所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。 -衛星電話装置 (固定型) の本体装置から衛星電話装置用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する柔軟性質で構成する。	発電所外用	加入電話	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机などの転倒防止及び落下防止の措置を施す。
		-衛星電話設備 (携帯型)		-衛星電話装置 (固定型) の衛星電話設備用アンテナ、機械装置は、耐震性を有する緊急時対策所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。 -衛星電話装置 (固定型) の本体装置から衛星電話装置用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する柔軟性質で構成する。	電力保安通信用電話設備
発電所内	無線連絡設備 (固定型)	-無線連絡設備 (固定型) の無線連絡設備用アンテナ、機械装置は、耐震性を有する緊急時対策所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。 -無線連絡設備 (固定型) の本体装置から無線連絡設備用アンテナまでのケーブルは、耐震性を有する柔軟性質で構成する。	発電所内用	衛星電話 (可搬)	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机などの転倒防止及び落下防止の措置を施す。
		-無線連絡設備 (携帯型)		-無線連絡設備 (携帯型) は、耐震性を有する緊急時対策所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。	内・外TV会議システム
発電所外	統合電子防災ネットワーク用いた通信連絡設備	-統合電子防災ネットワーク用いた通信連絡設備 (テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX及びIP-FAX用いた通信連絡設備) は、耐震性を有する緊急時対策所に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。	統合電子防災ネットワークに接続する通信連絡設備	IP会議システム	-通信機器を設置するラックは、耐震性を有する原子炉補助建屋、緊急時対策所に設置し、転倒防止の措置を施すと共に、内蔵する通信機器は固定などを施す。また、故障等に備え予備品を保有する。
		-IP電話		IP電話	-IP電話は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
		IP-FAX		IP-FAX	-TV会議システム及びIP-FAXについても、転倒防止の措置を施す。
		社内TV会議システム		緊急時衛星連絡システム	-IP電話及びIP-FAXに接続する通信機器は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
				無線連絡装置	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
参考 8.1-2 表 緊急時対策所の安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備に係る耐震措置		参考 15 緊急時対策所の通信設備 (発電所内) 耐震措置一覧	場所	主要設備	耐震措置
住所	主要設備	耐震措置			
2号炉 新規建屋	データ転送装置	-データ転送装置は、耐震性を有する2号炉建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。	発電所内用	衛星電話	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
	光通信装置	-光通信装置は、耐震性を有する2号炉建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		電力保安通信用電話設備	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
	無線通信装置	-無線通信装置は、耐震性を有する2号炉建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		加入電話	-衛星電話 (可搬) は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。
建屋内	建屋内 転送ルート	-建屋内転送ルートは、耐震性を有する2号炉建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。	内・外TV会議システム	TV会議システム	-TV会議システムについても、転倒防止の措置を施す。
	無線通信装置	-無線通信装置は、耐震性を有する2号炉建屋内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		IP電話	-衛星電話 (可搬) は、強固な収納ケースに収容する等の措置を施す。
緊急時対策所	光通信装置	-光通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。	大飯発電所 3/4号炉	IP-FAX	-IP電話及びIP-FAXについても、転倒防止の措置を施す。
	無線通信装置	-無線通信装置は、耐震性を有する緊急時対策所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		IP-FAX	-TV会議システム、IP-FAX及びIP電話は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
	SPDS 伝送装置	-SPDS 伝送装置は、耐震性を有する緊急時対策所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		緊急時衛星連絡システム	-IP電話及びIP-FAXに接続する通信機器は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。
	SPTB 表示装置	-SPTB 表示装置は、耐震性を有する緊急時対策所内に設置し、転倒防止措置等を施すとともに、加振試験等により、基準地震動による地盤力をに対して機能が喪失しないことを確認する。		無線連絡装置	-緊急時対策所に設置する通信端末は、設置する机等の転倒防止及び落下防止の措置を施す。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備（参考資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考9 緊急時対策所における通信連絡設備の電源について</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷は、緊急時対策建屋内の緊急時対策所用高圧母線J系から受電している。</p> <p>緊急時対策所用高圧母線J系は、通常時に2号炉の非常用高圧母線を介して外部電源系から受電可能な設計とし、外部電源喪失時には、2号炉の非常用ディーゼル発電機を介し受電可能な設計とする。</p> <p>また、緊急時対策所用高圧母線J系が2号炉非常用高圧母線から受電できない場合、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機からの受電に自動で切り替わる設計とする。</p> <p>さらに、ガスタービン発電機の機能喪失も考慮し、緊急時対策所用高圧母線J系は緊急時対策建屋北側に配備している緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）から受電可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策所用代替交流電源設備である電源車（緊急時対策所用）は1台で緊急時対策建屋に電源供給するために必要な容量を有し、緊急時対策所軽油タンクより自動で燃料補給可能な設計であることから、1セット1台を配備する設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機から受電可能な非常用高圧母線、常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機及び電源車（緊急時対策所用）により緊急時対策建屋の電源は多様性を有し、緊急時対策建屋内緊急時対策所と中央制御室は共通要因により同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>緊急時対策所の必要な負荷を参考第9.1-1表に示す。</p> <p>また、常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の仕様を参考第9.1-2表に示す。</p>	参考6に記載		

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
参考第 9.1-1 表 緊急時対策所 必要な負荷			
負荷名称	負荷容量(kVA)		
換気空調設備	約 200kVA		
照明設備（コンセント負荷含む。） （加入 FAX、社内テレビ会議システム等）	約 47kVA		
通信連絡設備（通信用電源装置（蓄電池）負荷含む。） （送受話器（ページング）、移動無線設備等）	約 5kVA		
その他負荷（充電器負荷含む。） （衛星電話設備、無線連絡設備、統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備、SPDS 等）	約 106kVA		
合計	約 358kVA		
参考第 9.1-2 表 常設代替交流電源設備及び緊急時対策所用代替交流電源設備の仕様			
非常用交流電源設備	常設代替交流電源設備	緊急時対策所用代替交流電源設備	
非常用ディーゼル発電機	ガスタービン発電機	電源車 (緊急時対策所用)	
容量	7,625kVA	4,500kVA (1台当たり)	400kVA
電圧	6.9kV	6.9kV	6.9kV
力率	0.8	0.8	0.85
台数	1台 備考：非常用ディーゼル発電機 2B	2台	1台

緊急時対策建屋の負荷リストは、参考第 9.1-1 表に示すとおり、最大約 358kVA であり、非常用ディーゼル発電機 2B (7,625kVA)、ガスタービン発電機 2 台 (4,500kVA (1 台当たり))、電源車 (緊急時対策所用) (400kVA) により給電可能な設計としている。

電源車 (緊急時対策所用) の燃料系統は、緊急時対策所軽油タンク 2 基 (20kL)，配管等で構成される。緊急時対策所軽油タンクは、緊急時対策建屋内に設置され、重大事故等時に電源車 (緊急時対策所用) を用いて緊急時対策建屋に電源供給（保守的に定格運転を想定）した場合、緊急時対策所軽油タンク 2 基にて約 7 日間の連続運転が可能な容量を有する。

万一の故障への対応として、緊急時対策建屋の電源構成は 2 重化しており、片系の電源系統の故障においても緊急時対策所の機能を喪失することがない設計とする。

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由																																									
<p>参考 10 緊急時対策所の充電器及び通信用電源装置（蓄電池）の仕様について 緊急時対策所における通信連絡設備は、外部電源喪失時、以下に示すとおり、充電器（直流 125V）及び通信用電源装置（蓄電池）（直流 48V）から給電可能な設計とする。</p> <p>a. 充電器（直流 125V）の仕様</p> <table border="1"> <tr> <td>蓄電池容量</td><td>給電可能時間（停電補償時間）</td></tr> <tr> <td>2,000Ah (1 系統あたり)</td><td>3 時間以上</td></tr> </table> <p>充電器（直流 125V）から給電可能な設備の負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>充電器から給電可能な設備</th><th>負荷 [A] (1 系統あたり)</th><th>充電器容量 [A] (1 系統あたり)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話設備（固定型）</td><td rowspan="6">約 88.6</td><td rowspan="6">450</td></tr> <tr> <td>無線連絡設備（固定型）</td></tr> <tr> <td>衛星保安電話（固定型）</td></tr> <tr> <td>統合原子力防護機器</td></tr> <tr> <td>火災ネットワークを用いた通信機器</td></tr> <tr> <td>IP-FAX</td></tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SPDS)</td><td>約 75.0</td><td></td></tr> <tr> <td>その他設備</td><td>約 153.0</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約 316.6</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>各負荷については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p> <p>b. A 系通信用電源装置（蓄電池）（直流 48V）の仕様</p> <table border="1"> <tr> <td>蓄電池容量</td><td>給電可能時間（停電補償時間）</td></tr> <tr> <td>800Ah</td><td>3 時間以上</td></tr> </table> <p>A 系通信用電源装置（蓄電池）（直流 48V）から給電可能な設備の負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>充電器から給電可能な設備</th><th>負荷 [A]</th><th>通信用電源装置容量 [A]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送受話器（ペーディング）</td><td>約 20.0</td><td rowspan="3">250</td></tr> <tr> <td>移動無線設備（固定型）</td><td>約 5.0</td></tr> <tr> <td>その他機器</td><td>約 66.0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>約 91.0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>各負荷については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。</p>	蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）	2,000Ah (1 系統あたり)	3 時間以上	充電器から給電可能な設備	負荷 [A] (1 系統あたり)	充電器容量 [A] (1 系統あたり)	衛星電話設備（固定型）	約 88.6	450	無線連絡設備（固定型）	衛星保安電話（固定型）	統合原子力防護機器	火災ネットワークを用いた通信機器	IP-FAX	安全パラメータ表示システム (SPDS)	約 75.0		その他設備	約 153.0		合計	約 316.6		蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）	800Ah	3 時間以上	充電器から給電可能な設備	負荷 [A]	通信用電源装置容量 [A]	送受話器（ペーディング）	約 20.0	250	移動無線設備（固定型）	約 5.0	その他機器	約 66.0	合計	約 91.0				
蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）																																											
2,000Ah (1 系統あたり)	3 時間以上																																											
充電器から給電可能な設備	負荷 [A] (1 系統あたり)	充電器容量 [A] (1 系統あたり)																																										
衛星電話設備（固定型）	約 88.6	450																																										
無線連絡設備（固定型）																																												
衛星保安電話（固定型）																																												
統合原子力防護機器																																												
火災ネットワークを用いた通信機器																																												
IP-FAX																																												
安全パラメータ表示システム (SPDS)	約 75.0																																											
その他設備	約 153.0																																											
合計	約 316.6																																											
蓄電池容量	給電可能時間（停電補償時間）																																											
800Ah	3 時間以上																																											
充電器から給電可能な設備	負荷 [A]	通信用電源装置容量 [A]																																										
送受話器（ペーディング）	約 20.0	250																																										
移動無線設備（固定型）	約 5.0																																											
その他機器	約 66.0																																											
合計	約 91.0																																											
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由																																									

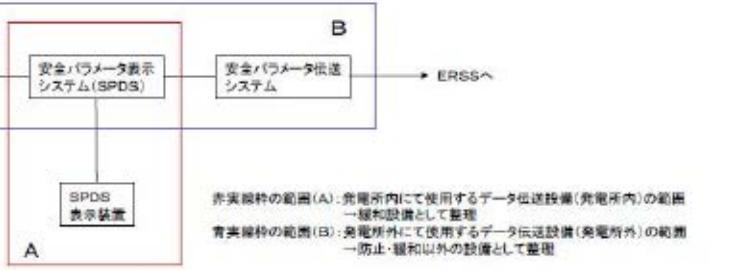
泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (参考資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由																																																																																																																																																																																																												
	<p>参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 設計基準事故対処設備である通信連絡設備の点検頻度について、表15に記載する。</p> <p>表15 通信連絡設備の点検頻度一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th><th>点検頻度</th><th>点検内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転指令設備</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td><td></td></tr> <tr> <td>電力保安装置</td><td>保安電話(固定)</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1</td></tr> <tr> <td>用電話装置</td><td>保安電話(携帯)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>衛星保安電話</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>トランシーバー</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td><td></td></tr> <tr> <td>携行型電話装置</td><td>携行型電話装置</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td></td><td>電話装置用ケーブル</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>衛星電話装置</td><td>固定電話</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td></td><td>FAX</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>衛星携帯電話</td><td></td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td>無線電話装置</td><td></td><td>1回／3ヶ月</td><td>外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1</td></tr> <tr> <td></td><td>1回／5年 定期点検</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>加入電話設備</td><td>固定電話</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1</td></tr> <tr> <td></td><td>FAX</td><td>1回／6ヶ月</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td>携帯電話</td><td></td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td>専用電話設備</td><td>固定電話</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td></td><td>FAX</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認</td></tr> <tr> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td><td>T・V会議システム IP電話 IP-FAX</td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1</td></tr> <tr> <td>社内T・V会議システム</td><td></td><td>1回／年</td><td>外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1</td></tr> <tr> <td>E RSS等へ必要なデータを伝送できる装置</td><td>データ表示端末 データ収集計算機 ERSS伝送サーバ</td><td>— — —</td><td>外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 緊急時対策所に設置している端末。又は、防災業務に係る社内基準に定める資機材を対象とする。中央制御室等の端末は、通常時から使用しているため、通話することで健全性を確認している。また、故障が発生した場合は、適切に補修を行っている。</p>	主要設備	点検頻度	点検内容	備考	運転指令設備	1回／年	外観点検、通信連絡確認		電力保安装置	保安電話(固定)	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1	用電話装置	保安電話(携帯)				衛星保安電話			トランシーバー	1回／年	外観点検、通信連絡確認		携行型電話装置	携行型電話装置	1回／年	外観点検、通信連絡確認		電話装置用ケーブル			衛星電話装置	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認		FAX			衛星携帯電話		1回／年	外観点検、通信連絡確認	無線電話装置		1回／3ヶ月	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1		1回／5年 定期点検			加入電話設備	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1		FAX	1回／6ヶ月	外観点検、通信連絡確認	携帯電話		1回／年	外観点検、通信連絡確認	専用電話設備	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認		FAX	1回／年	外観点検、通信連絡確認	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	T・V会議システム IP電話 IP-FAX	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1	社内T・V会議システム		1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1	E RSS等へ必要なデータを伝送できる装置	データ表示端末 データ収集計算機 ERSS伝送サーバ	— — —	外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年)	<p>参考10. 設計基準事故対処設備における点検頻度 設計基準事故対処設備である通信連絡設備の点検頻度について、表20に記載する。</p> <p>通信連絡設備については、當時使用による異常検知性や、メンテナンス(磨耗による部品の交換や注油等)が不要な電子部品で構成される設備の実態等を鑑み、点検頻度を定めている。</p> <p>表20 通信連絡設備の点検頻度一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th><th>當時使用による異常検知性^{※2} ○:検査可 ×:検査不可</th><th>点検内容</th><th>点検頻度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動指令設備</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／6ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>車輌一斉放送装置</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／6ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">電力保安装置用電話装置</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">衛星電話</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td></td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>トランシーバー</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">携行型電話装置</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>インターフォン</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／3ヶ月</td><td></td></tr> <tr> <td>加入電話</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>携帯電話</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>社内T・V会議システム</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／年</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>無線電話装置</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／2ヶ月 (1回／年)</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td rowspan="3">統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／6ヶ月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>紫色時間差通信システム</td><td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)</td><td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／6ヶ月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>×</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>○</td><td>外観点検 通信連絡確認</td><td>1回／月</td><td>緊急時対策所の機能に係る端末のみ^{※1}</td></tr> <tr> <td>緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)</td><td>SPDG表示装置 安全パラメータ表示システム(SPDGS) 安全パラメータ伝送システム</td><td>×</td><td>外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験)</td><td>1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1: 緊急時対策所に設置している端末、又は防災業務にかかる社内基準に定める資機材を対象とする。 ※2: 中央制御室等の端末は、通常時から使用しており、通話することで健全性を確認している。 ※3: 故障した場合は、予備上取り替えることにより通信機能が可能である。 ※4: 故障した場合は、適切に修理を行う。また、衛星電話等による代替が可能である。</p>	主要設備	當時使用による異常検知性 ^{※2} ○:検査可 ×:検査不可	点検内容	点検頻度	備考	運動指令設備	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月		車輌一斉放送装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月		電力保安装置用電話装置	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	×	外観点検 通信連絡確認	1回／年		衛星電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／月		×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		トランシーバー	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		携行型電話装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		インターフォン	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月		加入電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	携帯電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	社内T・V会議システム	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	無線電話装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／2ヶ月 (1回／年)	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	紫色時間差通信システム	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月		緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	○	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}	緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)	SPDG表示装置 安全パラメータ表示システム(SPDGS) 安全パラメータ伝送システム	×	外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験)	1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年)	
主要設備	点検頻度	点検内容	備考																																																																																																																																																																																																												
運転指令設備	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																													
電力保安装置	保安電話(固定)	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																																																																																																												
用電話装置	保安電話(携帯)																																																																																																																																																																																																														
	衛星保安電話																																																																																																																																																																																																														
トランシーバー	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																													
携行型電話装置	携行型電話装置	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
	電話装置用ケーブル																																																																																																																																																																																																														
衛星電話装置	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
	FAX																																																																																																																																																																																																														
衛星携帯電話		1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
無線電話装置		1回／3ヶ月	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																																																																																																												
	1回／5年 定期点検																																																																																																																																																																																																														
加入電話設備	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																																																																																																												
	FAX	1回／6ヶ月	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
携帯電話		1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
専用電話設備	固定電話	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
	FAX	1回／年	外観点検、通信連絡確認																																																																																																																																																																																																												
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	T・V会議システム IP電話 IP-FAX	1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																																																																																																												
社内T・V会議システム		1回／年	外観点検、通信連絡確認 緊急時対策所の機能に係る端末のみ※1																																																																																																																																																																																																												
E RSS等へ必要なデータを伝送できる装置	データ表示端末 データ収集計算機 ERSS伝送サーバ	— — —	外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年) 外観点検(1回／月) 機能試験(1回／年)																																																																																																																																																																																																												
主要設備	當時使用による異常検知性 ^{※2} ○:検査可 ×:検査不可	点検内容	点検頻度	備考																																																																																																																																																																																																											
運動指令設備	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月																																																																																																																																																																																																												
車輌一斉放送装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月																																																																																																																																																																																																												
電力保安装置用電話装置	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／年																																																																																																																																																																																																												
衛星電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／月																																																																																																																																																																																																												
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
トランシーバー	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
携行型電話装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
インターフォン	×	外観点検 通信連絡確認	1回／3ヶ月																																																																																																																																																																																																												
加入電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
携帯電話	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
社内T・V会議システム	○	外観点検 通信連絡確認	1回／年	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
無線電話装置	×	外観点検 通信連絡確認	1回／2ヶ月 (1回／年)	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
紫色時間差通信システム	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月																																																																																																																																																																																																												
緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)	○	外観点検 通信連絡確認	1回／6ヶ月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	×	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
	○	外観点検 通信連絡確認	1回／月	緊急時対策所の機能に係る端末のみ ^{※1}																																																																																																																																																																																																											
緊急時対策支援システム(ERSS等へ必要なデータを伝送できる装置)	SPDG表示装置 安全パラメータ表示システム(SPDGS) 安全パラメータ伝送システム	×	外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験) ○ 外観点検 (機能試験)	1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年) 1回／月 (1回／年)																																																																																																																																																																																																											

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
	<p>参考 1.1 データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類</p> <p>事故時パラメータを緊急時対策所にて把握するための設備であるデータ伝送設備（発電所内用）として、データ収集計算機とデータ表示端末を設置し、これらについては緩和設備と位置づける。</p> <p>また、発電所外の E R S S 等へ事故時パラメータを伝送するための設備であるデータ伝送設備（発電所外用）として、データ収集計算機と E R S S 伝送サーバを設置し、これらを防止・緩和以外の設備と位置づける。概要を図 12、13、14 に示す。</p>  <p>図 12 データ伝送設備の概要</p>	<p>参考 11. データ伝送設備（発電所内、発電所外）の設備分類</p> <p>緊急時対策所で事故状態等の把握に必要なデータを伝送する設備として、安全パラメータ表示システム（S P D S）及び S P D S 表示装置を設置している。これらの設備は緊急時対策所での機能に必要であるため、緩和設備として整理する。</p> <p>緊急時対策支援システム（E R S S）等へ必要なデータを伝送する設備として、安全パラメータ表示システム（S P D S）及び安全パラメータ伝送システムを設置している。これらの設備は緊急時対策所での指揮等の機能に直接関わらないため、防止・緩和以外の設備として整理する。</p> <p>なお、安全パラメータ表示システム（S P D S）は発電所内外のデータ伝送設備を兼ねる。設備分類整理について、概要を図 11～13 に示す。</p>  <p>図 11 データ伝送設備の設備分類概要図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所 3号炉

大飯発電所3／4号炉

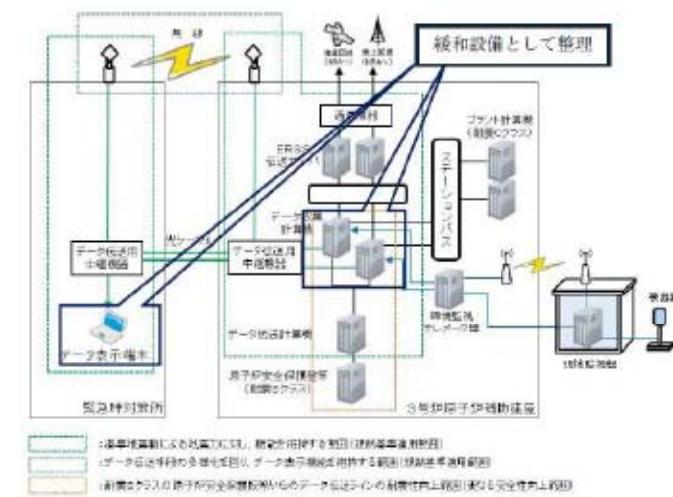


図 13 データ伝送設備（発電所内）の設備分類概要図

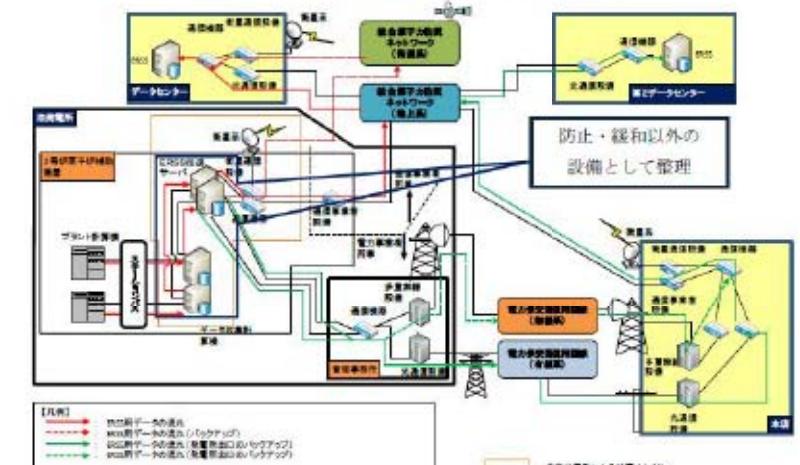


図 14 データ伝送設備（発電所外）の設備分類概要図

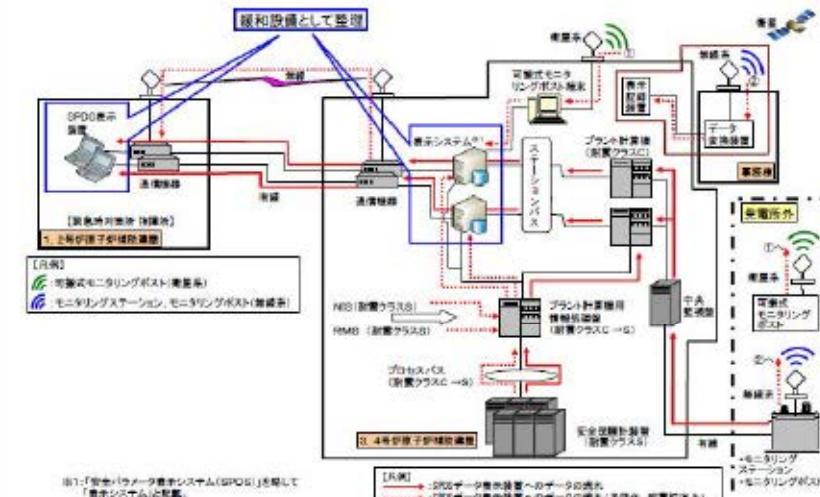


図12 データ伝送設備（発電所内）の設備分類概要図

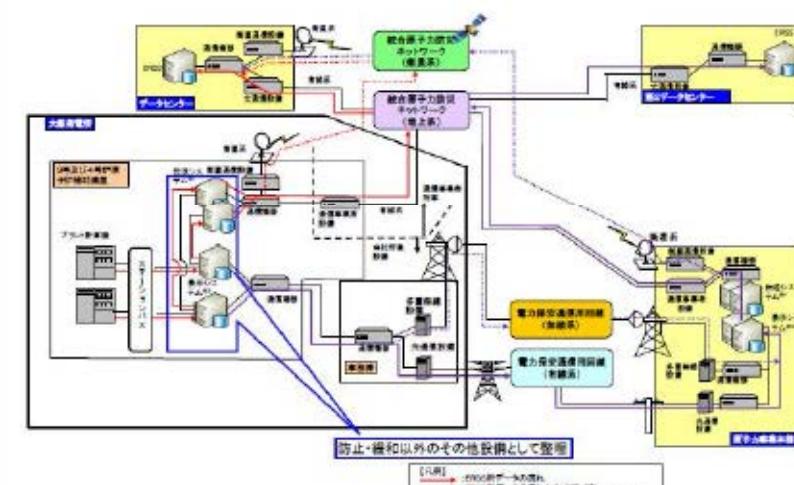


図13 データ伝送設備（発電所外）の設備分類概要図

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備（参考資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由																																							
	<p>参考12 可搬型重大事故対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方</p> <p>可搬型の通信設備に対し、それぞれが故障した場合においても使用可能なよう、表16のとおり、必要台数と同数または同数以上の数量の予備機を保有する方針とする。</p> <p>表16 可搬型重大事故等対処設備としている通信連絡設備の予備機保有台数と考え方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要設備</th><th>用途</th><th>必要台数</th><th>予備機保有台数</th><th>配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">衛星携帯電話</td><td>可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げや、常設および可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と発電所対策本部間の連絡</td><td>1</td><td>1</td><td>配備位置や用途に分けて、1台故障時でも通信可能とするよう、必要数量と同数を予備機保有台数とする。</td></tr> <tr><td>給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>放射能観測車によるモニタリングを行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>ガレキ撤去によるアクセスルート確保を行う発電所対策要員間および発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡</td><td>2</td><td>2</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">トランシーバ</td><td>給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間の連絡</td><td>4</td><td>12</td><td>可搬型大型送水ポンプ車6台および可搬型大容量海水送水ポンプ車にトランシーバを2台ずつ配備して、屋外の現場で使用できる台数としている。</td></tr> <tr><td>可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げを行う発電所対策要員間の連絡</td><td>2</td><td>2</td><td>1台故障時でも通信可能とするよう1台を予備機保有台数としている。（2人作業、緊急時対策所に配備して、屋外の現場で使用）</td></tr> <tr> <td>携行型通話</td><td>現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡</td><td>12</td><td>12</td><td>必要台数と同数の予備機保有台数とする。</td></tr> </tbody> </table> <p>必要台数、予備機保有台数については、訓練の評価結果などを踏まえ見直すことがある。</p> <p>なお、可搬型重大事故等対処設備ではないが、緊急時対策所において事故状態等の把握や重大事故等の対処に必要な情報を収集できるよう、データ伝送設備（発電所内）としてデータ表示端末を緊急時対策所に常設している。データ表示端末1台により緊急時対策所において必要となる情報収集機能は確保されるものの、設備の保守や故障等によりその機能が失われることを防ぐため、予備3台を含めた全4台を常設している。</p>	主要設備	用途	必要台数	予備機保有台数	配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方	衛星携帯電話	可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げや、常設および可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と発電所対策本部間の連絡	1	1	配備位置や用途に分けて、1台故障時でも通信可能とするよう、必要数量と同数を予備機保有台数とする。	給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡	1	1		可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡	1	1		放射能観測車によるモニタリングを行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡	1	1		ガレキ撤去によるアクセスルート確保を行う発電所対策要員間および発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡	2	2		トランシーバ	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間の連絡	4	12	可搬型大型送水ポンプ車6台および可搬型大容量海水送水ポンプ車にトランシーバを2台ずつ配備して、屋外の現場で使用できる台数としている。	可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げを行う発電所対策要員間の連絡	2	2	1台故障時でも通信可能とするよう1台を予備機保有台数としている。（2人作業、緊急時対策所に配備して、屋外の現場で使用）	携行型通話	現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡	12	12	必要台数と同数の予備機保有台数とする。	
主要設備	用途	必要台数	予備機保有台数	配備位置や用途に応じた予備機保有台数の考え方																																						
衛星携帯電話	可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げや、常設および可搬型重大事故等対処設備への燃料補給を行う現場の発電所災害対策要員と発電所対策本部間の連絡	1	1	配備位置や用途に分けて、1台故障時でも通信可能とするよう、必要数量と同数を予備機保有台数とする。																																						
	給水準備作業などにおける現場の発電所対策要員と発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡	1	1																																							
	可搬型モニタリングポスト設置を行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡	1	1																																							
	放射能観測車によるモニタリングを行う発電所対策要員と発電所災害対策本部間の連絡	1	1																																							
	ガレキ撤去によるアクセスルート確保を行う発電所対策要員間および発電所災害対策本部または中央制御室間の連絡	2	2																																							
トランシーバ	給水準備作業などにおける現場の発電所災害対策要員間の連絡	4	12	可搬型大型送水ポンプ車6台および可搬型大容量海水送水ポンプ車にトランシーバを2台ずつ配備して、屋外の現場で使用できる台数としている。																																						
	可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げを行う発電所対策要員間の連絡	2	2	1台故障時でも通信可能とするよう1台を予備機保有台数としている。（2人作業、緊急時対策所に配備して、屋外の現場で使用）																																						
携行型通話	現場で操作を行う運転員と中央制御室の運転員間の連絡	12	12	必要台数と同数の予備機保有台数とする。																																						

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
参考11 多様性を確保した通信回線の容量について 発電所外との通信連絡設備及びデータ伝送設備が接続する多様性を確保した通信回線は、参考第11.1-1表に示す通り、必要回線容量を確保した回線容量を有している。 参考第11.1-1表 多様性を確保した通信回線の回線容量	本文に記載	参考12. 多様性を確保した通信連絡設備 通信設備(発電所内)は、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉補助建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の者への操作、作業の指示を行うことができるよう、多様性を確保した通信設備を設置又は保管している。 これらの通信設備は、使用場所の状況に応じて使い分けることができる。また、表21に示すとおり、同一の事象によって、通信手段が無くなることがないよう、電源の多様性、通信回線の多様性及び耐震性等についても考慮した設計とする。	・泊3号炉は本文に記載がある。
電力保安連絡用回線		表21 多様性を確保した通信連絡設備	
有線系回線		使用場所と通信連絡設備	事象 (○: 使用可 ×: 使用不可)
無線系回線		使用場所(A) 通信連絡設備(A) 使用場所(B) 通信連絡設備(B) 全交流動力 基準地震動 電源喪失 Se 通信ケーブル断線 (発電所内) 高・雷・火山灰	
送電事業者回線		中央制御室 現場(屋内) 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 離島電話(固定) 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 離島電話(携帯) 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 緊急時対策所 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 現場(屋外) 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 上ランナーバー ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 離島電話(携帯) 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 緊急時対策所 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 緊急時対策所 保安電話(固定) 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 × × × ○ 保安電話(携帯) 保安電話(携帯) 運転指令設備 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2} 携行型通話装置 ○ ○ ○ ^{※1} ○ ^{※2}	
送電事業者回線(離島支社カットオフ) 回路容量について	各回線については、今後の詳細設計により、変更となる可能性がある。 ※1: 施設加入電話設備に接続されており、通常事業者回線を経由して施設間外への接続も可能。 ※2: ○は内蔵を示す。 ※3: その私有量は、実測データも含まれていることから、小さな変動の可能性がある。		

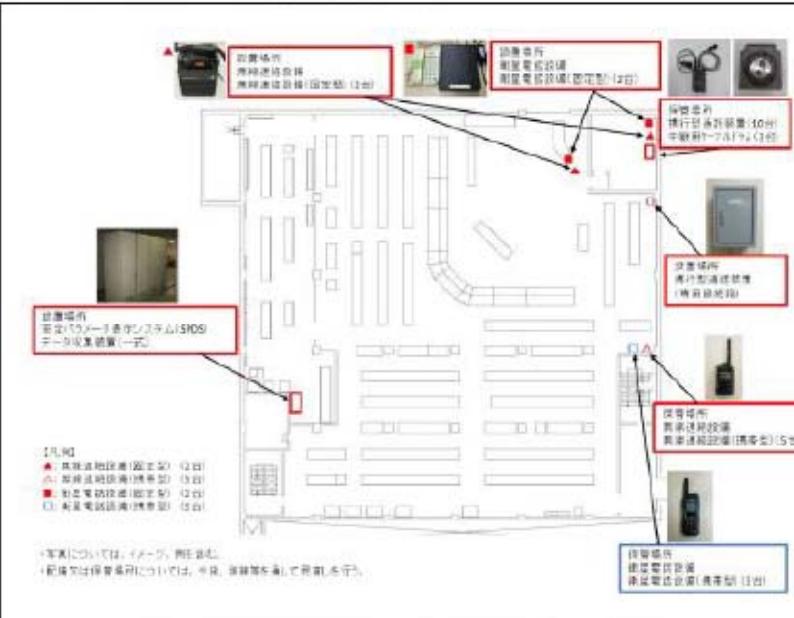
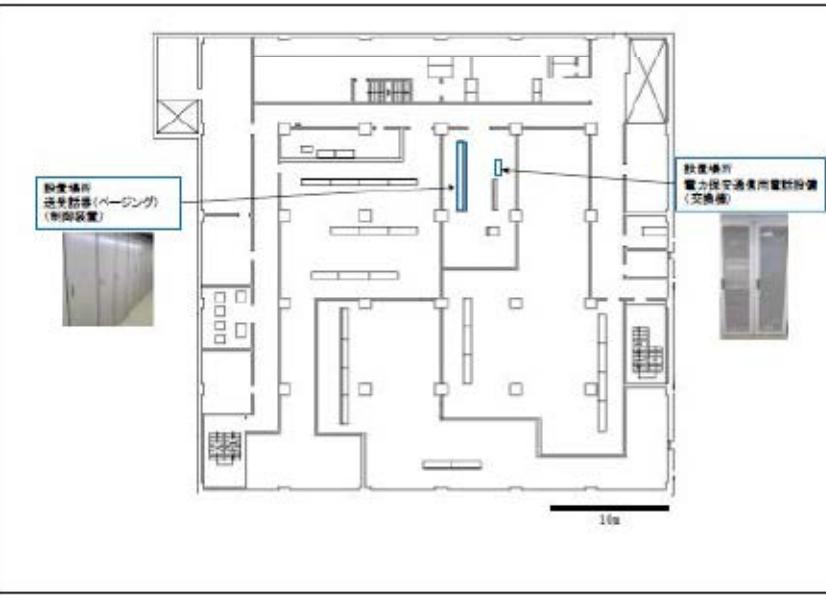
泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備（参考資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
		<p>参考 13. トランシーバーの仕様</p> <p>発電所内の通信連絡設備として、緊急安全対策要員が屋外で相互に通信連絡するためにトランシーバーを使用する。</p> <p>トランシーバーは、デジタル簡易無線局として登録申請したもの用い、出力 5 W (1 Wへの切替可能)、周波数 3 5 0 MHz 帯の無線機を使用する。</p> <p>通話可能範囲は、使用する環境によって異なるが、見通しのよい場所であれば約 1 km ~ 4 km (メーカー カタログ値) であり、発電所内の屋外における通信連絡が可能である。また、通話チャンネルは 30 チャンネルあり、用途に応じて使い分けることができる。</p> <p>トランシーバーの電源は、付属の充電池のほかに乾電池で使用できるよう、乾電池ケースを準備しており、乾電池を交換することで 7 日間以上の通話が可能である。</p>	

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考 12 主要な通信連絡設備の配置について</p>  <p>This diagram shows the layout of the Control Building (3rd floor) and the Process Computer Room. It highlights various communication equipment locations with red boxes and labels. Labels include: '設置場所 常用連絡装置' (常用车辆通信装置), '測量値伝送装置' (測量値伝送装置), '測量値伝送装置(監視型) (2台)', '操作室 携行用通信装置(10台) 実験用7-2617x046', '設置場所 常用型通信装置 (携行装置用)', '操作室 航空機連絡装置 (携行装置) (5台)', and '設置場所 従業員登録装置 (携行装置) (1台)'. A legend at the bottom left indicates symbols for '架橋' (bridge), '基盤式地図機 (固定型) 12台', '基盤式地図機 (携行型) 1台', '動式地図機 (固定型) 12台', and '動式地図機 (携行型) 1台'. Notes at the bottom state: '写真については、イメージ、例を含む。' and '配線については、今後、詳細をもって検討を行う。'.</p>			・女川 2号炉では、配置図に設置場所を落としている。
 <p>This diagram shows the layout of the Communication Mechanical Room (2nd floor) of the Control Building. It highlights the location of '設置場所 電子防爆(ヘーシング) (制御装置)' and '設置場所 電力保安装置用監視装置(交換部)'.</p>			

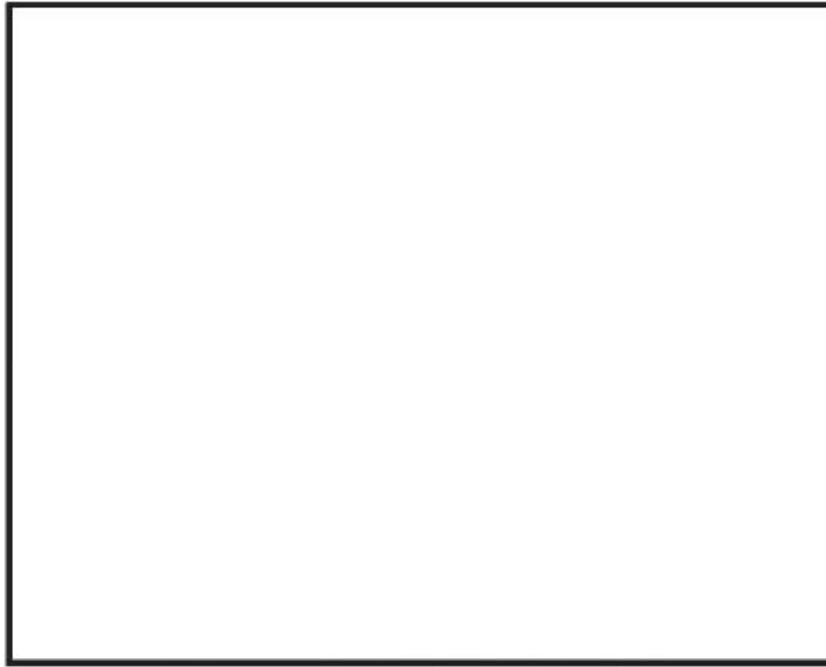
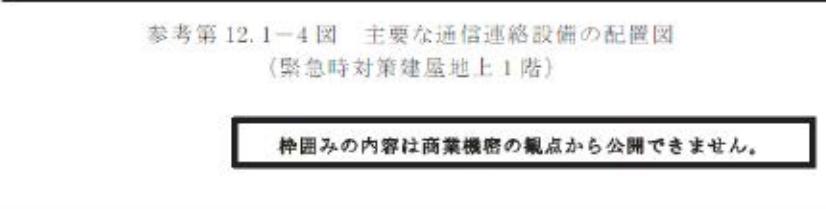
参考第 12.1-1 図 主要な通信連絡設備の配置図
 (制御建屋地上 3階 中央制御室及びプロセス計算機室)

参考第 12.1-2 図 主要な通信連絡設備の配置図
 (制御建屋地上 2階 通信機械室)

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備（参考資料）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
			・女川 2 号炉では、配置図に設置場所を落としている。
 参考第 12.1-3 図 主要な通信連絡設備の配置図 (緊急時対策建屋地下 2 階) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。			
			
 参考第 12.1-4 図 主要な通信連絡設備の配置図 (緊急時対策建屋地上 1 階) 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。			

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3／4号炉	差異理由
<p>参考13 協力会社との通信連絡</p> <p>重大事故等時におけるプラントメーカー及び協力会社からの支援については、協定を締結する等して、事故発生後に必要な支援を受けられる体制を確立しており、緊急時対策所内に設置する衛星電話設備（固定型）等を使用し、支援を要請する。</p> <p>○プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、プラント状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるようプラントメーカーとの間で支援体制を整備する。</p> <p>なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所の発電所対策本部員から衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を経由してプラントメーカーに支援を要請する。</p> <p>○協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収拾活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう協力会社との間で支援体制を整備する。</p> <p>なお、支援が必要な場合は、緊急時対策所の発電所対策本部員から、衛星電話設備（固定型）等により直接又は本店を経由して協力会社に支援を要請する。</p>			・泊3号炉は、35-42に記載している。

第35条 通信連絡設備（参考資料）

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>参考 14 公的機関等の情報を入手するための設備</p> <p>気象情報・注意報等について、中央制御室に設置する電話、FAX 等に加えて、中央制御室内の運転員が使用するパソコンにより、社内ネットワークシステムやインターネットの公的機関等のホームページを介して情報を入手することが可能である。</p> <p>注意報等が発表された場合は、社内ネットワークシステムにより自動通知が行われ、リアルタイムで発表された気象情報の内容を確認することができる。</p> <p>自動通知による主な情報として、地震情報については、東北地区で震度 1 以上の地震が発生した場合、地震の発生日時・震源地・震源の深さ・地震の規模を、津波情報については、東北地区沿岸に津波注意報等が発令された場合、発表時刻・予報区名・第 1 波の到達予想時刻・予想される波の高さを入手することが可能である。</p> <p>なお、本設備については、プラントの運転制御に必要な回線と独立した構成としている。</p>  <p>参考第 14-1 図 中央制御室における外部状況把握のイメージ</p>			<p>泊 3 号炉では通信連絡設備の説明のみ記載している。気象情報や地震情報については、中央制御室にて説明している。</p>

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（別添資料）

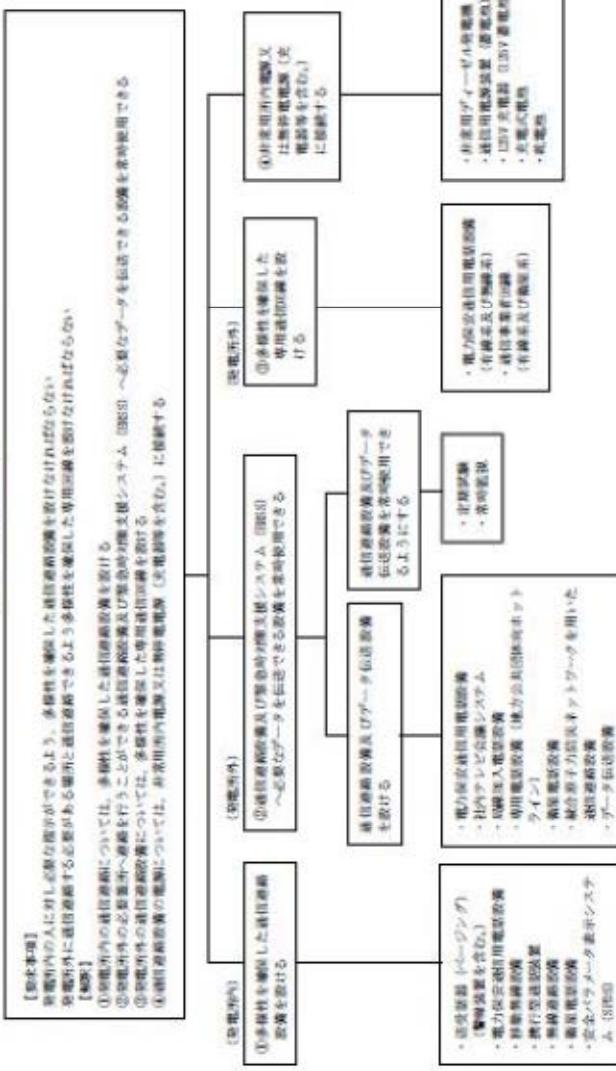
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	大飯発電所 3／4号炉	差異理由
<p>女川発電所 2号炉 運用、手順説明資料 通信連絡設備</p> <p style="text-align: right;">別添</p>		<p>大飯発電所 3号炉及び 4号炉 技術的能力説明資料 通信連絡設備</p> <p style="text-align: right;">別添</p>	・記載方針の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（別添資料）

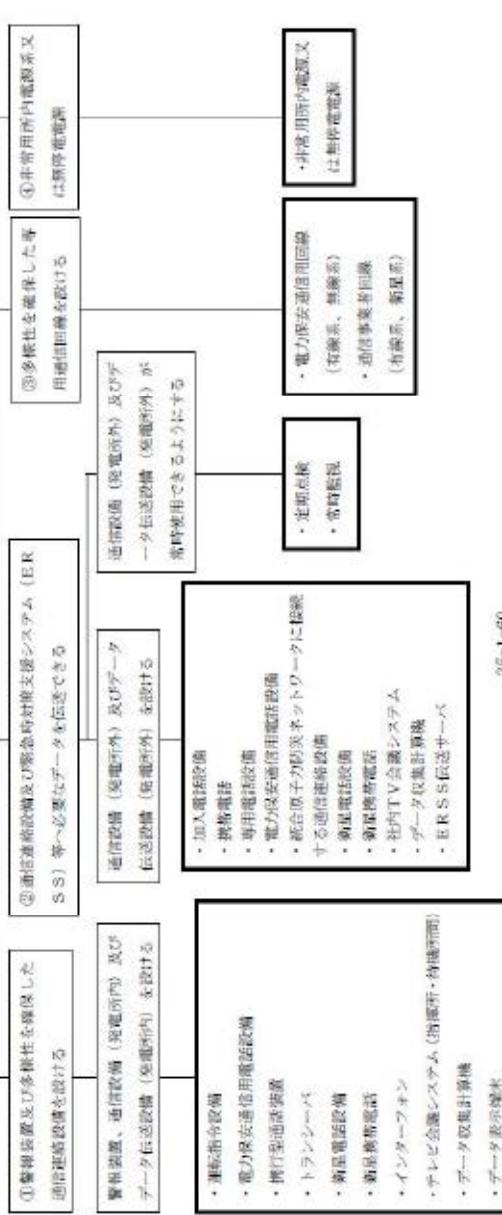
女川原子力発電所 2 号炉



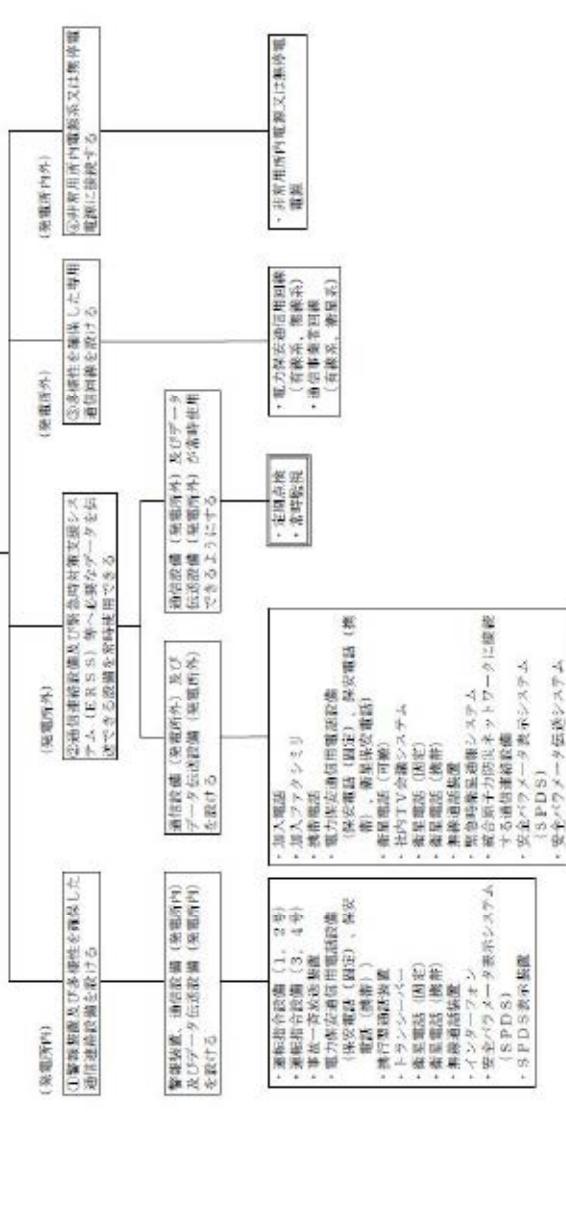
35条 通信連絡設備



泊発電所 3 号炉



大飯発電所 3 / 4 号炉



差異理由

・設備名称の相違

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

第35条 通信連絡設備 (別添資料)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2 号炉

設置許可条文		対象項目	区分	運用対策等
	(発電所内)	・送受話器 (ペーパング) (警報装置を含む。)	運用・手順	使用者を特定せず、通信連絡設備が使用できるよう通信連絡設備の操作手順を定める。
	・電力保安通信用電話設備 ・移動無線設備	体制	・通信連絡設備の操作	各主管グループによる点検並びに检修
	・携行空港装置 ・無線連絡設備	保守・点検	・定期試験 (点検) については、別添第 1 表のとおり。 ・故障時の検査	
	・衛星電話設備 ・安全パラメータ表示システム (SPDS)	教育・訓練	・通信連絡に関する訓練	使用者を特定せず、通信連絡設備が使用できるよう通信連絡設備 (発電所外) の操作手順を定める。
第35条 通信連絡設備	(発電所外)	・電力保安通信用電話設備 ・社内テレビ会議システム ・局線加入電話設備 ・専用電話設備 (地方公共団体向ホットライン)	運用・手順	できるよう通信連絡設備 (発電所外) の各機器による点検 (充電室、電気保修課、制御保修課、運営課)
	・衛星電話設備 ・統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備 ・データ伝送設備	体制	・各機器による補修 (充電室、電気保修課、制御保修課、運営課)	各主管グループによる点検並びに检修
		保守・点検	・定期試験 (点検) については、別添第 1 表のとおり。 ・故障時の検査	
		教育・訓練	・通信連絡に関する訓練	使用者を特定せず、通信連絡設備が使用できるよう通信連絡設備 (発電所外) の操作手順を定める。
		データ表示端末	・故障時の検査	

技術的能力に係る運用対策等 (設計基準)

設置許可基準対象条文		対象項目	区分	運用対策等
第35条 通信連絡設備	(発電所内)	・運用指令設備	運用・手順	警報装置及び通信設備 (発電所内) の操作手順
		・電力保安通信用電話設備	体制	警報装置及び通信設備 (発電所内) の操作 (特定使用者なし)
		・携行空港装置	保守・点検	各機器による点検 (充電室、電気保修課、制御保修課、運営課)
		・衛星電話設備	教育・訓練	各機器による補修 (充電室、電気保修課、制御保修課、運営課)
		・データ収集計算機	データ収集計算機及びデータ表示端末の点検	
		・データ表示端末	・故障時の検査	
	(発電所外)	・加入電話設備	運用・手順	警報装置 (発電所外) の操作手順
		・専用電話設備	・各種による点検 (制御保修課、運営課)	
		・携帯電話	・各種による補修 (制御保修課、運営課)	
		・電力保安通信用電話設備	保守・点検	警報装置及び通信設備 (発電所外) の点検
		・社内TV会議システム	・データ収集計算機及びERS-S伝送サーバーの点検	
		・無線電話装置	・故障時の検査	
		・結合する通信連絡設備	・通信連絡に関する訓練	
		・接続する通信連絡設備	・操作手順に関する訓練	
		・データ収集計算機	・操作手順に関する訓練	
		・ERS-S送信サーバ	・ERS-S送信サーバ	

泊発電所 3 号炉

設置許可基準対象条文		対象項目	区分	運用対策等
第35条 通信連絡設備	(発電所内)	・運用指令設備 (1, 2 号) ・運用指令設備 (3, 4 号)	運用・手順	警報装置及び通信設備 (発電所内) の操作手順
		・車載一斉放送装置 ・電力保安通信用電話設備 (携帯)	体制	警報装置及び通信設備 (発電所内) (特定使用者なし) 保守・点検 (充電室、電気保修課、制御保修課、放射線管理課)
		・携行空港装置 ・トランシーバー	保守・点検	警報装置 (発電所内) 及びデータ伝送設備 (発電所内) の点検 ・故障時の検査
		・衛星電話 (固定) ・衛星電話 (機器) ・無線電話装置 ・インターフォン ・安全パラメータ表示システム (SPDS)	教育・訓練	通信連絡に関する訓練 ・操作手順に関する訓練
		・SPDS 表示装置	運用・手順	通信設備 (発電所外) の操作手順 ・安全パラメータ表示システム (SPDS) 及び安全パラメータ伝送設備 (発電所内) の異常時の手順
		・加入電話 ・携帯電話 ・公用電話 (固定)、保安電話 (機器)、衛星保安電話 ・衛星電話 (可搬) ・社内TV会議システム ・衛星電話 (機器) ・無線電話装置 ・緊急時衛星連絡システム ・統合原子力防災ネットワーク ・安全パラメータ伝送システム (SPDS) ・安全パラメータ伝送システム	保守・点検	通信設備 (発電所外) の操作 (特定使用者なし) ・保守・点検 (充電室、電気保修課、制御保修課、放射線管理課) ・データ伝送 (発電所外) 及びデータ伝送設備 (発電所外) の定期点検 ・故障時の検査 ・操作手順に関する訓練 ・操作手順に関する訓練 ・異常時の手順に関する訓練
				・設備名称の相違

別添 35-2

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（別添資料）

女川原子力発電所 2号炉

運用、手順に係る対策等（設計基準）(2/2)			
設置許可条文	対象項目	区分	運用対策等
第35条 通信連絡設備	・電力保安通信用回線 (有線系及び無線系) ・通信事業者回線 (有線系及び衛星系)	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・各主管グループによる点検 ・通信連絡設備の定期試験（点検）については、別添第 1 表のとおり。
	・非常用ディーゼル発電機 ・通信用電源装置（蓄電池） ・125V 充電器（125V 蓄電池） ・充電式蓄電池 ・乾電池	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・各主管グループによる点検並びに点検 ・点検計画に基づく点検 ・充電式電池及び乾電池については、通信連絡設備の定期試験（点検）時に併せて確認する。定期試験（点検）については、別添第 1 表のとおり。 ・故障時の检修
	・定期試験 ・常時監視 ^(a) <small>(a) AP115規定が規定に則しては、定期検査とする。 また、データ伝送装置に則しては、点検を行う。 所要を行なう。</small>	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・専用通信回線、安全パラメータ表示システム(SPS)及びデータ伝送設備の異常時における対応手順 ・各主管グループによる点検並びに点検 ・定期試験（点検）については、別添第 1 表のとおり。

設置許可基準対象条文		対象項目	区分	運用対策等
第35条 通信連絡設備	・電力保安通信用回線 (有線系、無線系) ・通信事業者回線 (有線系、衛星系回線)	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・監修箇所による監視 ・各箇所による補修（運営課）	
	・非常用所内電源又は無停電電源	運用・手順 体制 教育・訓練	一 ・各箇所による点検 ・故障時の检修	
	・定期点検 ・常時監視	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）の点検 ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備の異常時の対応手順 ・データ収集算出機、ERSS 等サーバーの異常時の対応手順 ・監視（発電室、運営課）	
		運用・手順 教育・訓練	一 ・各機器による点検（用機保修課、電気保修課、運営課） ・異常時の対応手順に関する訓練	

泊発電所 3 号炉		大飯発電所 3 / 4 号炉		差異理由
設置許可基準対象条文	対象項目	区分	運用対策等	
第35条 通信連絡設備	・電力保安通信用回線 (有線系回線、無線系回線) ・通信事業者回線 (有線系回線、衛星系回線)	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・監修箇所による監視 ・補修箇所による補修（電気保修課）	・設備名称の相違
	・非常用所内電源及び無停電電源	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・監修箇所による点検（電気保修課）	
	・定期点検 ・常時監視	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	一 ・通信設備（発電所外）及びデータ伝送設備（発電所外）の点検 ・統合原子力防災ネットワークの異常時の対応手順 ・安全パラメータ表示システム(S P D S)及び安全パラメータ伝送システムの異常時の対応手順 ・監視（発電室、電気保修課、計装保修課）	
		運用・手順 教育・訓練	一 ・各機器による点検（電気保修課、計装保修課） ・異常時の対応手段に関する訓練	

別添 35-3

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第35条 通信連絡設備（別添資料）

女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
別添第 1 表 通信連絡設備（設計基準）における点検項目並びに点検頻度			
送受話器（ペーパーライフ） （警報装置を含む。）	点検項目 外観点検 機能確認	点検頻度 1回／年	
電力保安通信用 電話設備	固定電話機 PBX 端末 FAX 衛星保安電話（固定型）	外観点検 機能確認	1回／6ヶ月 ^{※1}
社内テレビ会議システム		外観点検 機能確認	1回／6ヶ月
携行型通話装置		外観点検 通信確認	1回／6ヶ月
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） 衛星電話設備（携帯型）	外観点検 通信確認	1回／6ヶ月
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	外観点検 通信確認	1回／6ヶ月
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） 無線連絡設備（携帯型）	外観点検 通信確認	1回／6ヶ月
安全パラメータ 表示システム （SPDS）	データ収集装置 SPDS 伝送装置 SPDS 表示装置	外観点検 機能確認	1回／年
黒線加入電話設備	加入電話機 加入 FAX	外観点検 機能確認	1回／6ヶ月
専用電話設備	専用電話設備（地方公共団体専用ホット ライン）	外観点検 機能確認	1回／6ヶ月
統合原子力防災ネット ワークを用いた通信連 絡設備	テレビ会議システム IP 電話 IP-FAX	外観点検 通信確認	1回／6ヶ月
データ伝送設備	SPDS 伝送装置	外観点検 機能確認	1回／年

※1：緊急時対策所に設置している端末を対象とする。中央制御室等に設置している端末は、通常時から使用しているため、通話することで健全性を確認している。また、故障が発生した場合は、適切に補修を行う。